

第2章

アンケート調査

I 調査の概要

1 調査目的

都道府県及び市町村における移住施策の推進状況、移住施策に関わる中間支援団体の活動状況、及び移住推進に関連して都道府県及び市町村が抱えている課題等を把握するため、都道府県と市町村を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を分析した。

2 調査方法

(1) 調査対象時期

- ・都道府県向け：令和5年度
- ・市町村向け：原則として令和3年度

(2) 調査対象

- ・都道府県向け：全都道府県（計47団体）
- ・市町村向け：過疎市町村（885団体）、及び特定市町村（41団体）（計926団体）

(3) 調査方法

- ・都道府県向け：電子メールによる所定回答票の事務局への送付
- ・市町村向け：ウェブ回答フォームへの入力又は電子メールによる所定回答票の送付

(4) 調査期間

- ・令和5年9月26日～同11月2日（都道府県向け・市町村向け共に）
※調査票の返送が当初の回答期限を過ぎる旨、事前に連絡のあった自治体については期限後も回答を受け付け、集計・分析の対象とした。

(5) 回収結果

- ・多重回答を除外した有効回答数及び回答率は以下の通り。
都道府県向け：35件（74.5%） 市町村向け：517件（55.8%）

(6) 留意点

- ・市町村向け調査においては、域内の市街地への移住を促進する目的で行っている施策も回答対象に含めた。
- ・市町村向け調査の対象時期は原則として令和3年度としたが、同年度に移住施策を実施していなかった市町村については、令和4年度以降の施策を回答の対象時期とした。
- ・市町村向けアンケートのウェブ回答フォームは、ページ上での質問構築及びローデータ抽出の容易さの観点から、Momentive社の調査サービスSurveyMonkeyを用いた。但し、SurveyMonkeyへのアクセスが難しい市町村による回答の方法として、Microsoft Wordファイル形式の質問票に回答を入力し、電子メールの添付ファイルとして連盟事務局に送付する方法を併せて用いた。

3 質問項目

本報告書付録に掲載の通り

II アンケート結果及び分析

以下では、都道府県向け、市町村向けの順にそれぞれのアンケート結果の分析を行う。

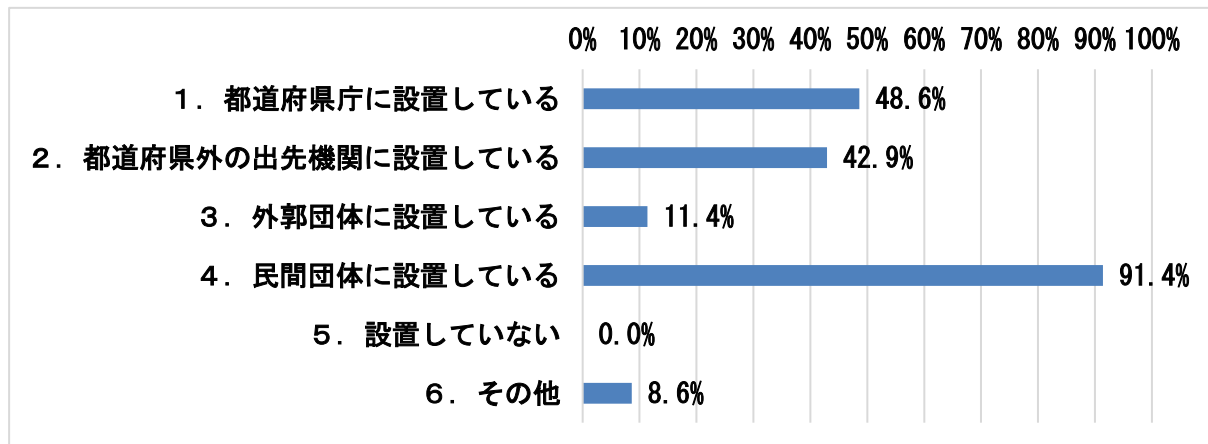
なお、前節に記した通り、本アンケート調査の回答数は都道府県向けが 35、市町村向けが 517 であるが、これら回答者が全ての設問に答えた訳ではなく、設問によっては 1 割前後の無回答が存在する。そのため、各設問における回答者数の和は、本調査の回答者総数とは必ずしも一致しない。

1 都道府県向けアンケートの結果及び分析

移住相談窓口の設置状況

都道府県向けアンケートでは、問 1 から問 2 にかけて、移住相談窓口の設置状況を設置場所、設置時期、及び配置人員の点から尋ねた。

問 1 貴都道府県では、以下の場所に常設の移住希望者向け相談窓口を設置していますか。
(複数回答可)



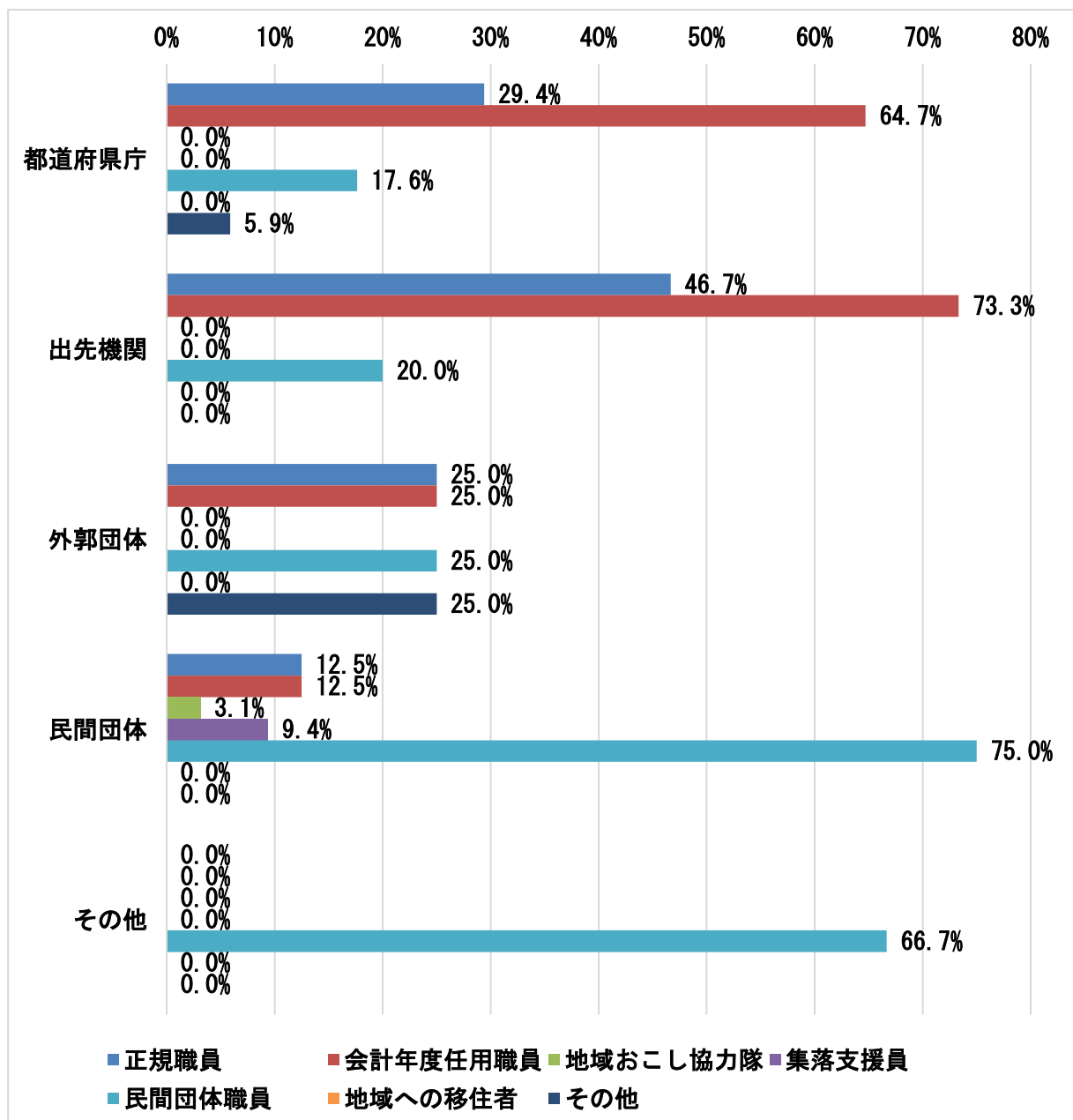
選択肢	回答数	比率
1. 都道府県庁（管内の出先機関を含む）に設置している	17	48.6%
2. 都道府県外の出先機関（東京事務所など）に設置している	15	42.9%
3. 外郭団体（まちづくり会社等の第三セクターを含む）に設置している	4	11.4%
4. 民間団体（特定非営利活動法人など、都道府県外の団体を含む）に設置している	32	91.4%
5. 設置していない	0	0.0%
6. その他	3	8.6%

※表中の「比率」は、本調査に回答した 35 団体に対する比率。

「5. 設置していない」を選択した回答自治体はなく、本調査に回答した都道府県は、何らかの形で常設の移住希望者向け相談窓口を設置している。その形態として最も多くの回答があった選択肢が「4. 民間団体（特定非営利活動法人など、都道府県外の団体を含む）に設置している」であり、回答自治体の90%以上となる32都道府県に上った。次いで17都道府県が「1. 都道府県庁（管内の出先機関を含む）に設置している」を、15都道府県が「2. 都道府県外の出先機関（東京事務所など）に設置している」を回答しており、大半の都道府県が官民双方に移住相談に対応する窓口を設置していることが分かった。

続く問1-1では、これら窓口の担当者に任命されている職員の身分（自治体正規職員、会計年度任用職員など）を、窓口の設置場所ごとに尋ねた。

問1-1 問1で回答された常設の移住希望者向け相談窓口では、どのような身分の方を任命していますか。該当する箇所に○を記入してください。（複数回答可）



	正規職員	会計年度 任用職員	地域おこ し協力隊	集落 支援員	民間団体 職員	地域への 移住者	その他
都道府県庁	5 (29.4%)	11 (64.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (17.6%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)
出先機関	7 (46.7%)	11 (73.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
外郭団体	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)
民間団体	4 (12.5%)	4 (12.5%)	1 (3.1%)	3 (9.4%)	24 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

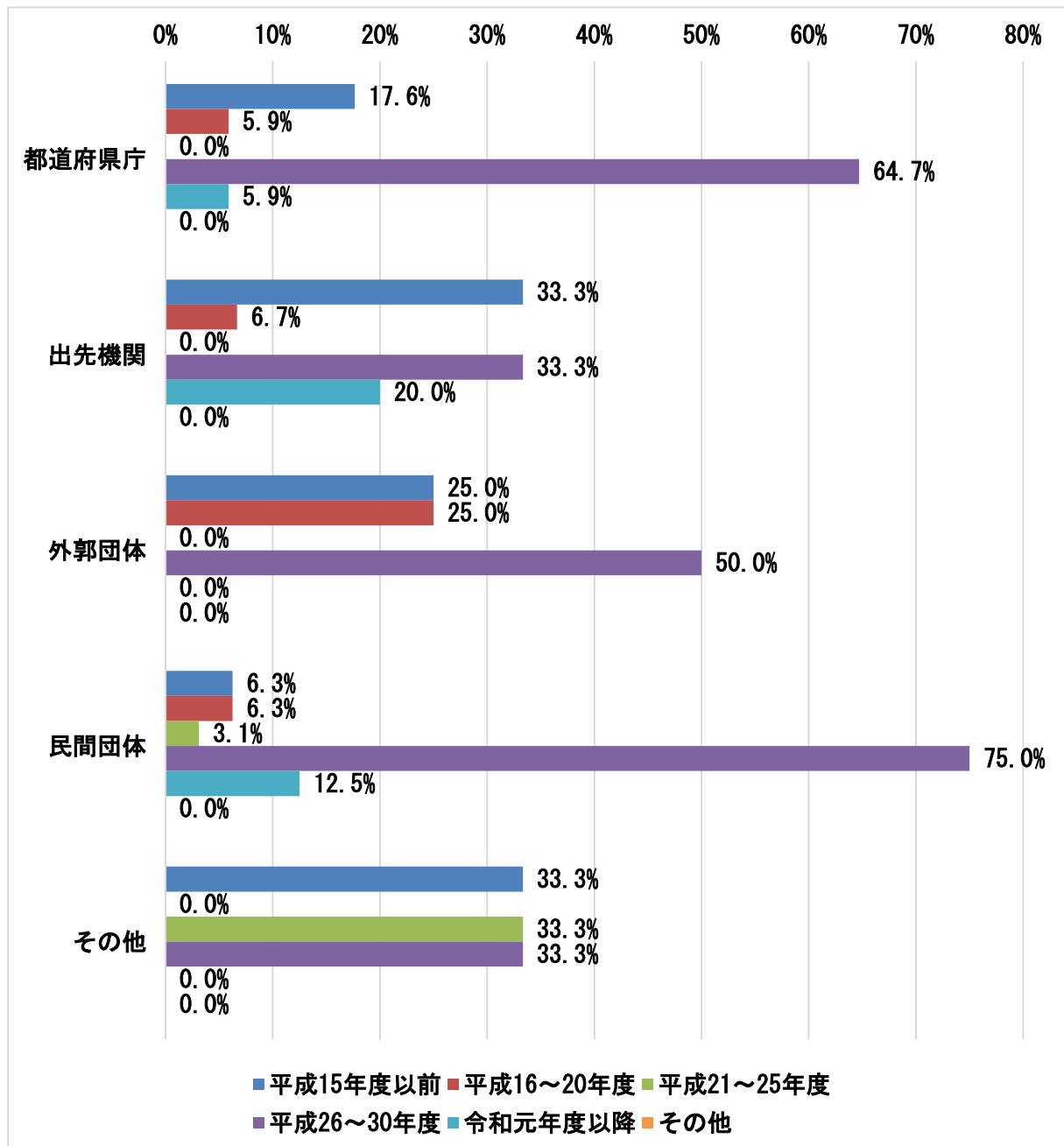
※表中の「比率」は、職員の身分／設置場所。

相談窓口を設置している場所ごとに集計結果を分析すると、都道府県庁、出先機関ともに、正規職員を任命している団体も一定数あるものの、会計年度任用職員を任命している団体が最も多く、会計年度任用職員が移住相談対応の主力を担っていることが分かった。他方、民間団体に相談窓口を設置している都道府県では「民間団体職員」を回答した自治体が最も多かった。民間団体に相談窓口を設置している場合、その相談要員も設置先団体の職員が担っている場合が多いと考えられる。他方、民間団体に相談窓口を設置している都道府県の中には、少数だが地域おこし協力隊や集落支援員を任命していると回答する団体もあった。民間団体に相談窓口を設置している都道府県の方が、より多様な身分の職員を任命していると言える。

なお、地域への移住者を相談窓口の職員に任命していると回答した都道府県はなかった。また、正規職員、会計年度任用職員、地域おこし協力隊、集落支援員、民間団体、地域への移住者のいずれにも属さない身分の方を相談窓口任命していると回答した都道府県は2団体あった。このうち、都道府県庁に相談窓口を置いている団体は「市町村、民間からの派遣」、外郭団体に相談窓口を置いている団体は「契約職員」と回答しており、相談窓口の対応要員の任用形態が総じて多様であることが分かった。

問1-2では、相談窓口が開設された時期を尋ねた。

問1-2. 問1で回答された常設の移住希望者向け相談窓口を開設し、移住相談を受け付け始めたのはいつですか。該当する箇所に○を記入してください。



	平成 15 年度 以前	平成 16～20 年度	平成 21～25 年度	平成 26～30 年度	令和元年度 以降
都道府県庁	3 (17.6%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)	11 (64.7%)	1 (5.9%)
出先機関	5 (33.3%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	5 (33.3%)	3 (20.0%)
外郭団体	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
民間団体	2 (6.3%)	2 (6.3%)	1 (3.1%)	24 (75.0%)	4 (12.5%)
その他	1 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)

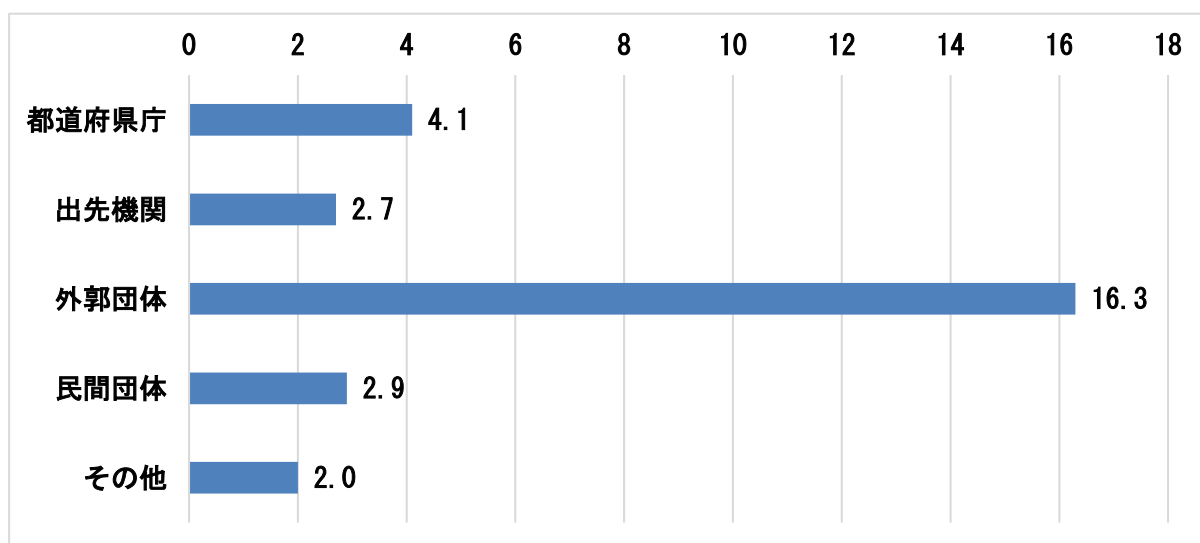
※表中の「比率」は、開設時期／設置場所。

相談窓口の設置場所を問わず、最も多かった回答が「平成 26～30 年度」であった。まち・ひと・しごと創生法が施行された時期が平成 27 年度であり、それを受けて移住相談に対応する体制を整備した都道府県が多いと考えられる。他方、いずれの相談窓口の設置場所についても、平成 15 年度以前に開設されたとする団体が一定数あり、一部の都道府県は、国の地方移住施策が本格化する以前から移住希望者の相談に対応してきたと言える。

なお、質問票には相談窓口開設時期の選択肢として「6. その他」も挙げていたが、当該選択肢を選択した回答団体はなかったため、上記の図表からは省略した。

問 1－3 では、移住相談窓口のスタッフの人数を尋ねた。

**問 1－3. 問 1 で回答された常設の移住希望者向け相談窓口に対応するスタッフの総数は何人で
すか。設置場所ごとに、正規職員、会計年度任用職員、民間団体職員など、相談窓口
において業務を行う方の総数をお答えください。**



設置場所	平均値	最大値	最小値	回答団体数
都道府県庁	4.1	11	1	17
出先機関	2.7	7	1	16
外郭団体	16.3	26	10	4
民間団体	2.9	12	1	32
その他	2.0	2	2	1

単位：人

※平均値は1名以上の人数を答えた団体を母数とした値。

問1で「2. 都道府県外の出先機関（東京事務所など）に設置している」と回答した都道府県が15団体であるのに対し、本設問では16団体が出先機関に相談窓口を設置していると回答しており、分析にあたっては一定の注意を要するが、都道府県庁に設置している団体では最大値が11人、最小値が1人、出先機関に設置している団体では最大値が7人、最小値が1人と、団体ごとに人数が大きく異なっている。ただし、後に問3の分析で見ると、移住促進のため取り組んでいる施策の幅は都道府県ごとに大きく異なっており、相談対応以外の業務も担当しているか否かによっても、必要とされる相談人員の数は大きく変わってくる。従って、配置人数の大小は、必ずしも都道府県ごとの移住施策の度合いを示すものではない。本設問の回答は、都道府県庁や出先機関に相談窓口が設置されている場合であっても、その体制は団体ごとに多様であることを示すものであると言える。同様に、民間団体に相談窓口を置いている都道府県は、団体数としては32と本調査回答都道府県の9割に及ぶが、平均人数が2.9人、最大値が12人、最小値が1人であり、その運営形態はやはり都道府県ごとに多様であると言える。

他方、設置場所ごとの平均配置人数を比較してみると、外郭団体は16.3人と、都道府県庁の4.1人、出先機関の2.7人、民間団体の2.9人と比べて著しく多い。最大値と最小値もそれぞれ26人、10人と、他の設置場所の値と比べて高い値である。外郭団体に相談窓口を置いている都道府県の数そのものは4団体と決して多くはないが、それら団体では、移住相談窓口に多くのスタッフを配置していると言える。

問2では、窓口スタッフ以外の人員を含めた、各都道府県における移住促進担当部門全体の職員数を尋ねた。

問2. 貴都道府県の移住促進担当部門（課・室・グループ・係等）の職員数は何名ですか。

平均値	中央値	最大値	最小値	回答団体数
7.3	7	18	2	35

単位：人

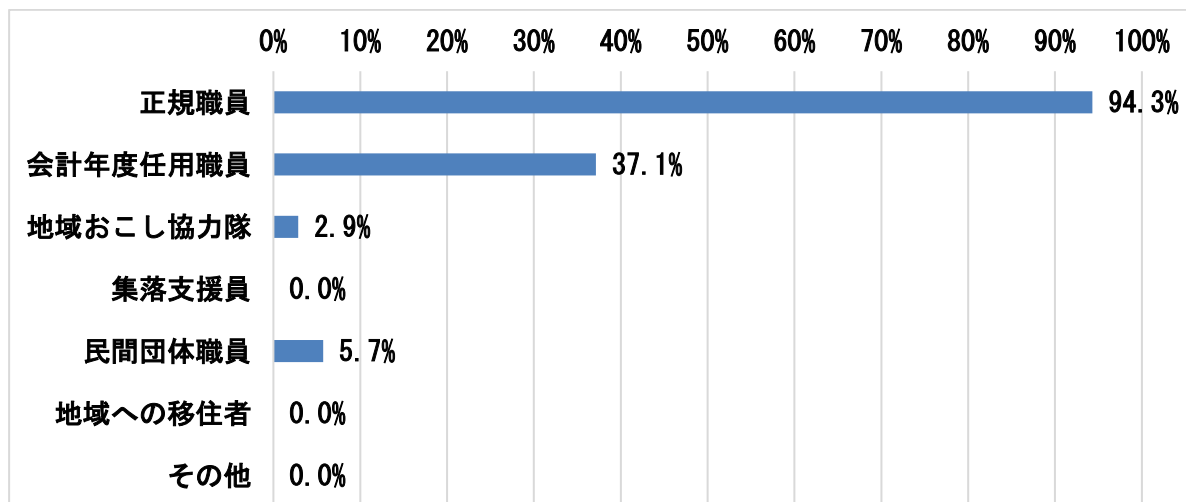
※平均値は1名以上の人数を答えた団体を母数とした値。

各都道府県の移住促進担当部門の平均職員数は7.3人であり、最大値は18、最小値は2であった。移住担当部門が課として設置されているのか、或いは係として設置されているのかといった設置形態が都道府県ごとに異なる点に留意する必要があるものの、本設問に対する回答の平均値

は 7.3 人、中央値は 7 人であり、これらの値を上回っている都道府県は、移住施策に相対的に多くの職員を当てていると見ることができる。

続く問 2-1 では、これら職員の任用形態を尋ねた。

問 2-1. その担当職員は、どのような身分の方を任命していますか。(複数回答可)



選択肢	回答数	比率
1. 正規職員	33	94.3%
2. 会計年度任用職員	13	37.1%
3. 地域おこし協力隊	1	2.9%
4. 集落支援員	0	0.0%
5. 民間団体職員	2	5.7%
6. 地域への移住者	0	0.0%
7. その他	0	0.0%

※表中の「比率」は、本調査に回答した 35 団体に対する比率。

回答都道府県の大半にあたる 33 団体が正規職員を任用する一方、会計年度任用職員を任用している都道府県も 13 団体あった。また、地域おこし協力隊や民間団体職員を任用している都道府県も少数ながらあった。回答団体の大半が正規職員を任用しており、相談窓口のスタッフの任用形態が会計年度任用職員や民間団体職員など多様である一方、移住施策の立案や推進は主として正規職員によって担われていることが分かった。

移住施策の内容と成果

問3、問3-1及び問3-2では、各都道府県が移住促進のために行っている取組と、その取組みが移住にどの程度つながっているかを尋ねた。

問3. 管内への移住を推進するため、どのような取組を行っていますか。下記の各項目について、

AからDまでの4段階のうち、最も近いものを選んでください。

A=実施しており、今後も実施したい(4)

B=実施しているが、今後も続けるかは未定(3)

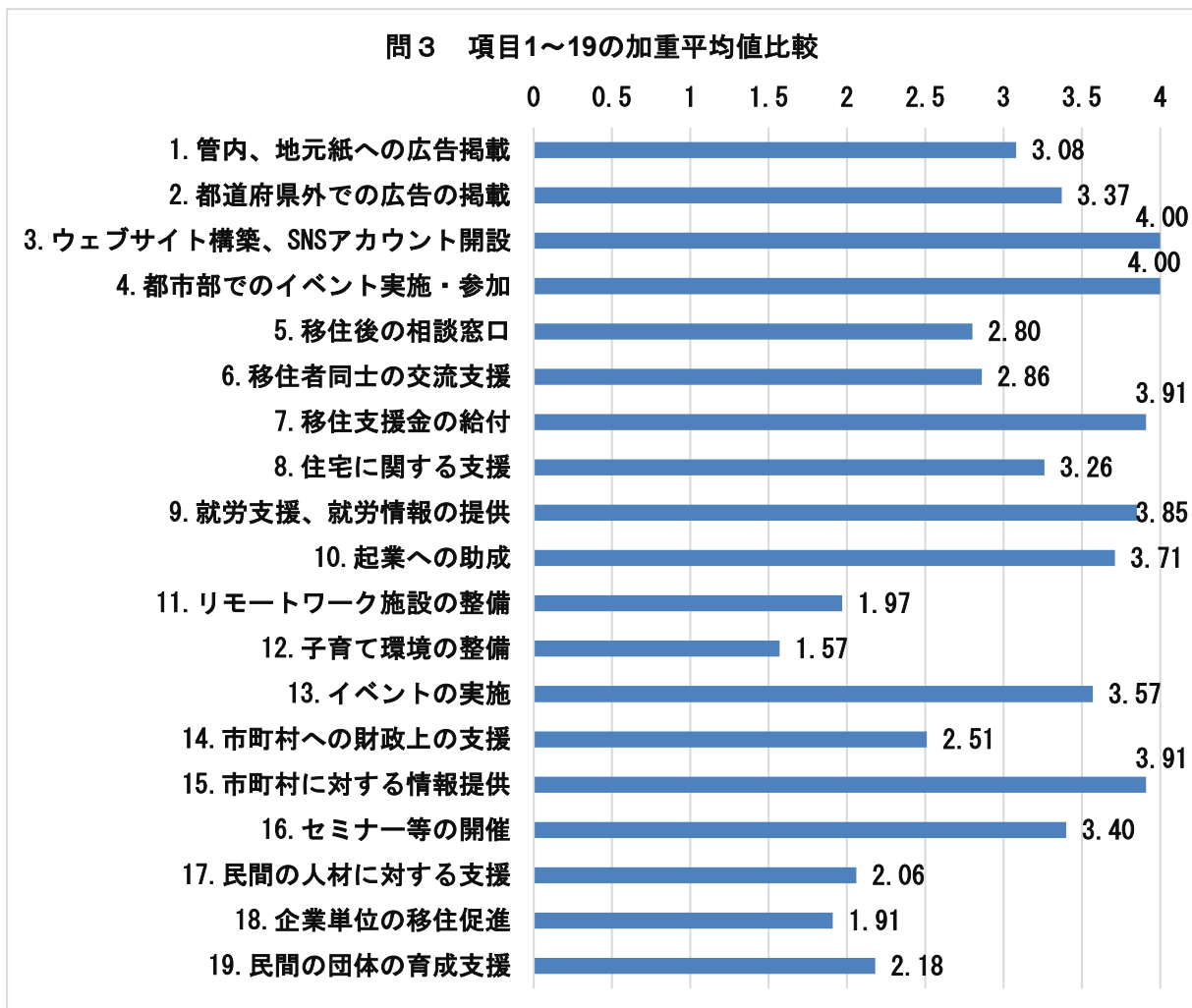
C=実施していないが、実施を検討している(2)

D=実施しておらず、今後も実施予定はない(1)

移住施策の取組内容	A	B	C	D	加重平均
1. 広報紙や管内施設へのポスター貼付、地元紙等への広告掲載	62.9% 22	2.9% 1	8.6% 3	25.7% 9	3.08
2. 都道府県外での広告の掲載およびCMの放送	71.4% 25	8.6% 3	5.7% 2	14.3% 5	3.37
3. 移住推進ウェブサイトの構築やSNSアカウントの開設	100.0% 35	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	4.00
4. 都市部での移住促進イベントの実施・参加	100.0% 35	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	4.00
5. 移住後の相談に対応する常設窓口	57.1% 20	2.9% 1	2.9% 1	37.1% 13	2.80
6. 移住者同士の交流に対する支援	51.4% 18	8.6% 3	14.3% 5	25.7% 9	2.86
7. 移住支援金の給付（移住者を対象とした奨学金等を含む）	94.1% 32	2.9% 1	2.9% 1	0.0% 0	3.91
8. 移住者の住宅に関する支援（空き家バンクの運営など）	71.4% 25	5.7% 2	0.0% 0	22.9% 8	3.26
9. 移住者の就労支援や就労情報の提供	94.1% 32	0.0% 0	2.9% 1	2.9% 1	3.85
10. 移住者による起業への助成	85.7% 30	5.7% 2	2.9% 1	5.7% 2	3.71
11. リモートワークを支援する施設の整備	22.9% 8	14.3% 5	0.0% 0	62.9% 22	1.97
12. 移住者を対象とした子育て環境の整備	17.1% 6	0.0% 0	5.7% 2	77.1% 27	1.57
13. 移住希望者を対象としたフォーラムなどのイベントの実施	85.7% 30	0.0% 0	0.0% 0	14.3% 5	3.57

14. 移住を受け入れている市町村に対する財政上の支援	45.7%	5.7%	2.9%	45.7%	2.51
	16	2	1	16	
15. 移住を受け入れている市町村に対する情報の提供	97.1%	0.0%	0.0%	2.9%	3.91
	34	0	0	1	
16. 移住に関わる市町村職員を対象としたセミナー等の実施	80.0%	0.0%	0.0%	20.0%	3.40
	28	0	0	7	
17. 移住支援に関わる民間の人材を対象とした支援や研修の実施	31.4%	2.9%	5.7%	60.0%	2.06
	11	1	2	21	
18. 企業単位での移住の促進	22.9%	8.6%	5.7%	62.9%	1.91
	8	3	2	22	
19. 移住推進に関わる民間の団体の育成及びその支援	32.4%	5.9%	8.8%	52.9%	2.18
	11	2	3	18	

※各回答の上段が4段階に占める比率、下段が回答都道府県の実数。



問3では、移住促進のために行っていることが予想された取組を19項目挙げ、それら項目の実施状況を「現在実施しており、今後も継続したい(4)」、「現在実施しているが、今後も続けるか

は未定 (3)」、「現在実施していないが、実施を検討している (2)」、「現在実施しておらず、今後
も実施予定はない (1)」の 4 段階で尋ねた。その上で各項目の加重平均値を算出し、各都道府県
が移住施策のうち、どの項目をより積極的に実施しているかを見た。全 19 項目の加重平均値は
3.05 であり、最も高い値は 4.00 (項目 3 及び項目 4)、最も低い値は 1.57 (項目 12) であった。

加重平均値の高かった項目を見てみると、まず、「3. 移住推進ウェブサイトの構築や SNS アカ
ウントの開設」と「4. 都市部での移住促進イベントの実施・参加」の 2 項目は加重平均値が 4.0
となっており、本調査に回答した 35 都道府県全てが「実施しており、今後も実施したい」を選
択している。インターネット上で移住に関する情報を広く発信し、併せてイベント等を通じ、対
面形式でも移住関連情報を移住希望者に広報することは、都道府県における移住施策として
は標準の形態になっていると見ることができる。移住に関する情報の発信や提供については「9.
移住者の就労支援や就労情報の提供」と「15. 移住を受け入れている市町村に対する情報の提供」
の加重平均値もそれぞれ 3.85、3.91 と高い値となっており、管内の移住関連情報の提供は、
回答自治体の 90%以上が取り組んでいることが分かる。

情報の発信や提供に関するもの以外では、「7. 移住支援金の給付 (移住者を対象とした奨学金
等を含む)」と「10. 移住者による起業への助成」の加重平均値もそれぞれ 3.91、3.71 と極めて
高い。移住候補地やそこでの就労に関する情報の発信や提供に加え、移住希望者の定住、
教育、起業等に一定の支援金を給付することも、都道府県による移住施策として概ね定着
していると思われる。

他方、加重平均値が 3.0 を割込む項目を見てみると、「14. 移住を受け入れている市町村に
対する財政上の支援」(加重平均値 2.51)、は「現在実施しており、今後も継続したい」を回
答した都道府県と「現在実施しておらず、今後も実施予定はない」を回答した都道府県
が共に 16 団体と同数であった。移住者本人に対する給付や助成については多くの都道
府県で行われている一方、市町村を対象とした支援を行っているかどうかについては、
都道府県ごとに対応が分かれていると言える。同様に「17. 移住支援に関わる民間
の人材を対象とした支援や研修の実施」(同 2.06)と「19. 移住推進に関わる民間の
団体の育成及びその支援」(同 2.18)も、「現在実施しており、今後も継続したい」を
回答した都道府県と「現在実施しておらず、今後も実施予定はない」を回答した
都道府県が共に 10 団体以上あった。中間支援組織など移住施策に関わる民間団体
やその人材をどの程度活用するのかは、都道府県としての移住施策の進め方によ
っても大きく変わってくる。項目 17. と 19. で都道府県ごとの回答が分かれた
点は、そうした施策の進め方の違いが反映されたものと考えられる。

加重平均値が低かった項目としては、「11. リモートワークを支援する施設の整備」
(同 1.97)、「12. 移住者を対象とした子育て環境の整備」(同 1.57)、及び「18. 企業
単位での移住の促進」(同 1.91) が挙げられる。このうち、「11. リモートワークを
支援する施設の整備」については、自治体として力を入れている産業や重点的に
支援している就労形態によって、テレワークセンターなどリモートワークを支援
する施設の必要性に大きな差が出ることを反映していると思われる。また、「12.
移住者を対象とした子育て環境の整備」と「18. 企業単位での移住の促進」につ
いては、子育て環境の整備や企業の誘致を行っている自治体は多いものの、それ
らが必ずしも移住促進の文脈で行われている訳ではなく、既存の住民の子育
て支援や、地域の産業振興といった文脈で行われているケースが多いことも反
映していると考えられる。

続く問3-1では、問3で現在実施していると回答した施策について、それが移住の促進にどの程度つながっているかを尋ねた。

問3-1. 現在実施している取組は、これまでのところ移住の促進にどの程度つながっていますか。

A=非常につながっている(5)

B=概ねつながっている(4)

C=どちらとも言えない(3)

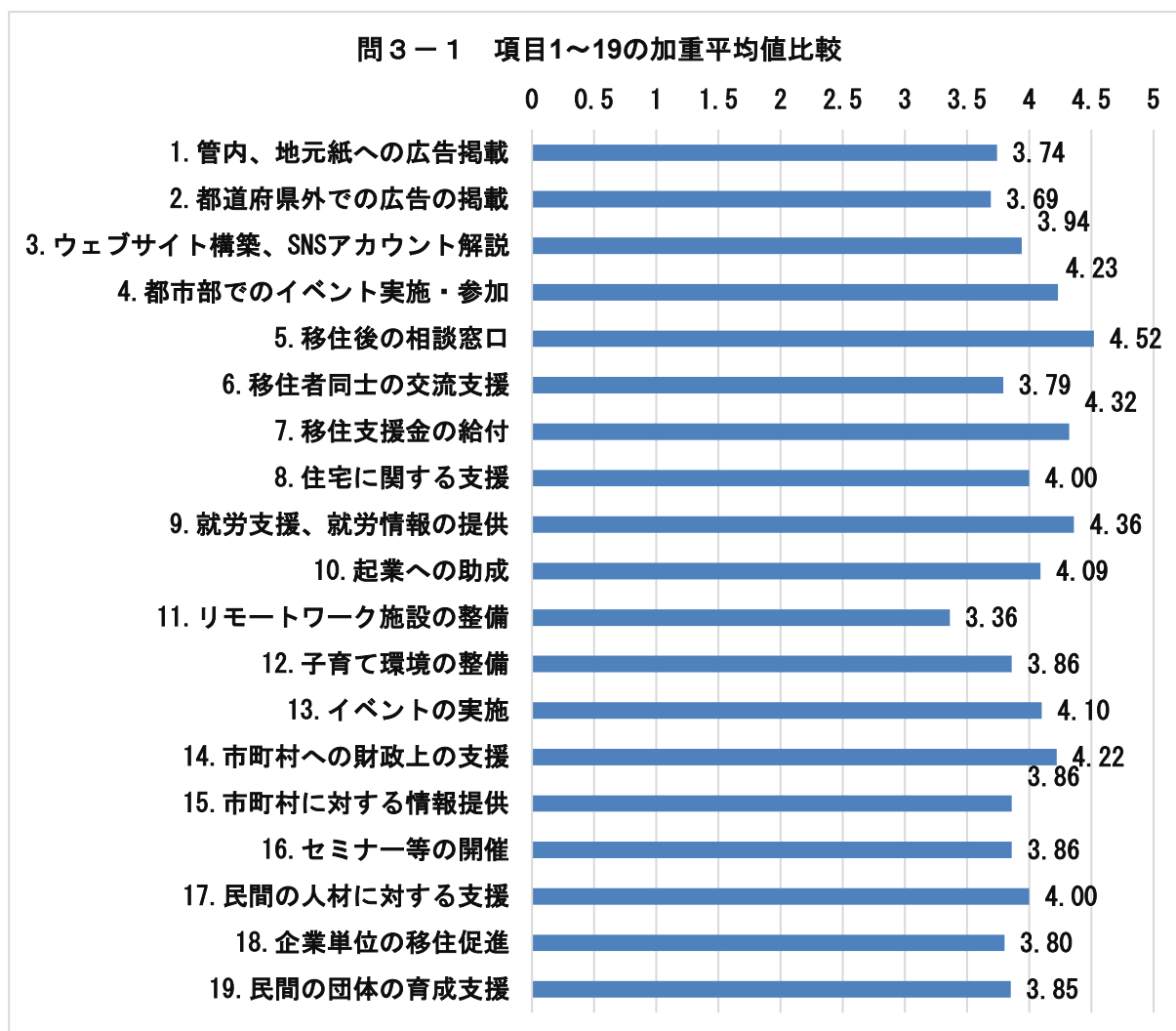
D=あまりつながっていない(2)

E=つながっていない(1)

移住施策の取組内容	A	B	C	D	E	回答 団体数	加重 平均
1. 広報紙や管内施設へのポスター貼付、地元紙等への広告掲載	8.7% 2	60.9% 14	26.1% 6	4.3% 1	0.0% 0	23	3.74
2. 都道府県外での広告の掲載およびCMの放送	10.3% 3	51.7% 15	34.4% 10	3.4% 1	0.0% 0	29	3.69
3. 移住推進ウェブサイトの構築やSNSアカウントの開設	20.6% 7	58.8% 20	20.6% 7	2.9% 1	0.0% 0	35	3.94
4. 都市部での移住促進イベントの実施・参加	34.3% 12	54.3% 19	11.4% 4	0.0% 0	0.0% 0	35	4.23
5. 移住後の相談に対応する常設窓口	61.9% 13	33.3% 7	0.0% 0	4.8% 1	0.0% 0	21	4.52
6. 移住者同士の交流に対する支援	21.1% 4	36.8% 7	42.1% 8	0.0% 0	0.0% 0	19	3.79
7. 移住支援金の給付(移住者を対象とした奨学金等を含む)	44.1% 15	44.1% 15	11.8% 4	0.0% 0	0.0% 0	34	4.32
8. 移住者の住宅に関する支援(空き家バンクの運営など)	18.5% 5	63.0% 17	18.5% 5	0.0% 0	0.0% 0	27	4.00
9. 移住者の就労支援や就労情報の提供	45.5% 15	45.5% 15	9.1% 3	0.0% 0	0.0% 0	33	4.36
10. 移住者による起業への助成	21.9% 7	65.6% 21	12.5% 4	0.0% 0	0.0% 0	32	4.09
11. リモートワークを支援する施設の整備	7.1% 1	35.7% 5	50.0% 7	0.0% 0	7.1% 1	14	3.36
12. 移住者を対象とした子育て環境の整備	14.3% 1	57.1% 4	28.6% 2	0.0% 0	0.0% 0	7	3.86
13. 移住希望者を対象としたフォーラムなどのイベントの実施	26.7% 8	56.7% 17	16.7% 5	0.0% 0	0.0% 0	10	4.10

14. 移住を受け入れている市町村に対する財政上の支援	27.8%	66.7%	5.6%	0.0%	0.0%	18	4.22
15. 移住を受け入れている市町村に対する情報の提供	14.3%	57.1%	28.6%	0.0%	0.0%	35	3.86
16. 移住に関わる市町村職員を対象としたセミナー等の実施	17.2%	58.6%	20.7%	0.0%	3.4%	29	3.86
17. 移住支援に関わる民間の人材を対象とした支援や研修の実施	10.0%	80.0%	10.0%	0.0%	0.0%	10	4.00
18. 企業単位での移住の促進	10.0%	60.0%	30.0%	0.0%	0.0%	10	3.80
19. 移住推進に関わる民間の団体の育成及びその支援	15.4%	53.8%	30.8%	0.0%	0.0%	13	3.85

※各回答の上段が5段階に占める比率、下段が回答都道府県の実数。



問3-1では、問3で「実施しており、今後も実施したい」若しくは「実施しているが、今後

も続けるかは未定」と回答した施策について、それが移住の促進にどの程度つながっているかを「非常につながっている (5)」「概ねつながっている (4)」「どちらとも言えない (3)」「あまりつながっていない (2)」「つながっていない (1)」の 5 段階で尋ねた。その上で各項目の加重平均値を算出し、各都道府県が現在実施している移住施策をどのように評価しているのかを見た。全 19 項目の加重平均値は 3.98 であり、最も高い値は 4.52 (項目 5)、最も低い値は 3.36 (項目 11) であった。なお、現在実施していない施策についても移住促進への貢献度を回答した都道府県が 1 団体あるため、問 3 の各項目で「実施しており、今後も実施したい」若しくは「実施しているが、今後も続けるかは未定」と回答した団体数と、本設問の項目ごとの回答者数は一致していない。各項目の回答団体数と加重平均値の相関係数は 0.37 と、弱い正の相関関係であった。即ち、実施している団体が多い施策が、必ずしも移住の促進につながっている訳ではないと言える。

加重平均値が最も高い項目は「5.移住後の相談に対応する常設窓口」であり、その値は 4.52 であった。移住後も移住者からの相談に対応する体制を整備しておくことが、移住施策に大きく貢献していることが読み取れる。他方、当該項目を回答した都道府県は 21 団体と本調査に回答した都道府県 35 団体の 60%に留まっている。これは、移住前の相談の内容が「都道府県内の各市町村ではどのような移住支援を行っているか」或いは「都道府県内のどの市町村に移住するのがいいか」などのように、回答にあたって都道府県がその広域性を生かしやすいものを含むのに対し、移住後の相談は、生活環境など、主に定住先の市町村が答えるべき性質のものが多いことが関連しているものと考えられる。

本設問に掲げた 19 項目のうち、本調査に回答した 35 都道府県全てが回答した項目は「3.移住推進ウェブサイトの構築や SNS アカウントの開設」「4.都市部での移住促進イベントの実施・参加」及び「15.移住を受け入れている市町村に対する情報の提供」の 3 つであった。このうち「4.都市部での移住促進イベントの実施・参加」の加重平均値は 4.23 と、全 19 項目の平均値 3.98 を上回っているだけでなく、「5.移住後の相談に対応する常設窓口」の 4.52 に続いて高い値であった。「13.移住希望者を対象としたフォーラムなどのイベントの実施」の加重平均値 4.10 と併せて考えると、対面形式で移住希望者に移住候補地の説明をすることや、移住希望者の声を実際に聞くことが、都道府県として移住施策を進める上では重要なプロセスになっていると言える。

上記の項目以外では「7.移住支援金の給付 (移住者を対象とした奨学金等を含む)」(加重平均値 4.32)、「8.移住者の住宅に関する支援」(同 4.00)、「10.移住者による起業への助成」(同 4.09)、「14.移住を受け入れている市町村に対する財政上の支援」(同 4.22) も全 19 項目の平均値を上回っている。現地調査の結果を記した本報告書第 3 章でも触れられているように、住宅と仕事、及び教育を含む子育て環境は移住希望者にとっての主要な関心事であるが、そうした移住希望者の主要関心事に関する支援を行うことが、都道府県にとっても移住施策推進上の手応えにつながっていると見ることができる。

問 3 及び問 3-1 は、質問票に予め例示された施策について、その実施状況や手応えを問うものであったが、移住促進のための具体的な施策は多岐に渡り、質問票に記されていない独自の取組を行う都道府県もあることが考えられた。そのため問 3-2 では、各都道府県が行っている特徴的な移住施策を自由記述方式で尋ねた。

問3-2. 問3で挙げられたもののほかに、貴都道府県で移住促進のために実施されている特徴的な取組があれば、自由にお書きください。

No.	取組の内容
1	移住者への食の支援（米・味噌・醤油）の提供
2	移住に留まらず、二拠点居住の推進を実施している。令和5年度においては、自身のノウハウを地方の地域課題解決に活かしたい都市部の人材と地域事業者との共創プロジェクトを実施予定であり、本県に繰り返し訪れるきっかけや目的、人間関係の構築に向け取り組んでいく。また、最新のデジタル技術を活用した関係人口創出に向けた研究会を県主導で取り組んでいく。
3	移住体験機会の提供
4	移住希望者に対して、ITや医療・福祉分野における資格取得から就職までのサポートを実施
5	来県型の移住オーダーメイドツアーによる交通費助成
6	女性・子育て世帯をターゲットとしたセミナーや移住体験ツアーの実施

※回答票が連盟に提出された順に記載。「なし」「特になし」等、特段の取組がない旨の回答は省略。

本設問に回答した都道府県は6団体であった（「特になし」等を除く）。食品の提供を行っているとするNo.1は現金の給付以外の支援という点で、また移住体験ツアーへの交通費助成を行っているとするNo.5は移住検討段階に対する支援という点で、より幅広く、多様な移住者支援を行っている事例と見ることができる。またNo.5は、No.3及びNo.6と共に、都道府県として移住体験ツアーを行っている例であると言える。No.2は、移住施策を二拠点居住の推進や関係人口の創出など、広く人の移動に関わる施策の中に位置付けて推進している例と見なすことができる。本報告書第3章では、東和作戦会議（岩手県花巻市）など、移住促進を関係人口の創出と関連付けて促進している事例が紹介されているが、都道府県レベルでも、同様の取組を行っている団体があると見ることができる。

移住者の目線から見てみると、No.2及びNo.5は、移住者の持つスキルや希望するライフスタイルが多様であることを前提とした上で、その多様なスキルやライフスタイルに沿った移住プランを提示しようとする取組であると言える。他方、No.6は都道府県として重点的に支援する移住者の層を明確に設定しているものであり、都道府県ごとに移住施策のアプローチが多様であることを改めて示すものとなっている。

問3、問3-1及び問3-2では、都道府県による移住施策の現況を尋ねたが、移住施策の担い手には、自治体以外の民間の団体や組織も含まれる。このことを踏まえ問4及び問4-1では、各都道府県管内で移住支援を行っている民間の団体及び組織（以下、民間団体という）について尋ねた。

民間団体の活動状況

問4. 貴都道府県内に、移住希望者や移住者への支援を行っている民間の団体や組織はありますか。ある場合、貴都道府県において把握されている限りで構いませんので、その団体数をお答えください。また、現時点で実際に活動している団体や組織のみで結構です。

ある	(平均団体数)	ない
72.7%	10.7	27.3%
24		9

※上段が本設問に回答した都道府県数（33 団体）に占める比率、下段が回答都道府県の実数。

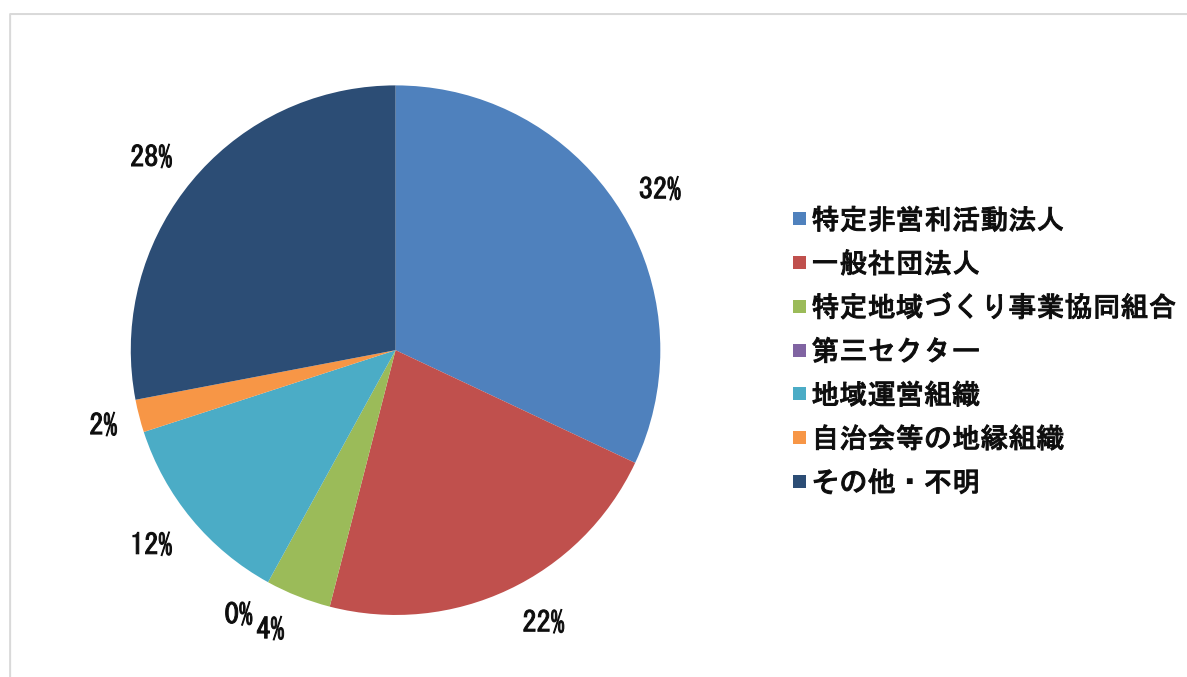
問4 ではまず、都道府県ごとの民間団体の有無を尋ね、「ある」と答えた団体には、その数を尋ねた。結果、本設問に回答した 33 都道府県のうち、7 割以上に当たる 24 団体が「ある」と答えており、各都道府県で活動する民間団体の平均団体数は 10.7 であった。この回答結果から、多くの都道府県で民間団体が移住支援に取り組んでいると言える。

他方、各都道府県で活動する民間団体の数については、令和 5 年現在活動しており、また都道府県で把握されているものに回答対象が限定されている点に留意する必要があるものの、最大値 59、最小値 1 と大きな開きがあった。これは、民間団体の状況を定期的に調査している都道府県とそうでない都道府県があるという可能性に加え、民間団体の規模や形態が地域によって大きく異なることにもよると考えられる。即ち、本報告書第 3 章で事例紹介されている愛媛県のえひめ暮らしネットワークのように、一つの団体が県域全体を活動範囲とする場合と、同じく第 3 章で紹介されている岩手県遠野市の遠野山・里・暮らしネットワークのように市町村を活動範囲とする団体が複数存在し、近隣地域の団体と連携している場合とでは、自ずと団体の数には違いが出てくる。こうした点を踏まえ、問 4-1 では、民間団体のモデルケースを都道府県ごとに最大 5 団体抽出していただき、その法人形態や規模、活動内容について尋ねた。

問 4-1. 貴都道府県内で、移住希望者や移住者への支援を行っている民間の団体や組織のうち、活発に活動しており、他地域のモデルケースにもなりうるものを最大で 5 団体抽出してください。また、それら団体や組織の法人としての形態、構成員人数、活動内容、およびそれら団体や組織に対して行っている支援について、分かる範囲でお答えください。

本設問に対しては、24 都道府県より計 50 団体の抽出があった。11 都道府県は無回答であり、抽出のあった 24 都道府県についても、1 団体のみを抽出した都道府県から上限である 5 団体を抽出した都道府県まで回答傾向が多様であった。そのため以下では抽出された 50 団体について、活動する都道府県に関わりなく、法人形態や規模、活動傾向を見ていくこととする。

①法人としての形態



選択肢	回答数	比率
1. 特定非営利活動法人	16	32.0%
2. 一般社団法人	11	22.0%
3. 特定地域づくり事業協同組合	2	4.0%
4. 第三セクター	0	0.0%
5. 地域運営組織	6	12.0%
6. 自治会等の地縁組織	1	2.0%
7. その他	14	28.0%

※比率は、本設問で抽出された全国 50 団体に対する値。

最も多い回答は「1. 特定非営利活動法人」の 32%であり、次いで「2. 一般社団法人」が 22%を占めた。抽出された民間団体の半数以上が、営利を目的としない法人として登記されていると言える。他方、選択肢に挙げられていない法人形態として、「7. その他」に「任意団体」と記載された団体が 8 団体あったほか、「民間支援団体によるネットワーク組織」という回答も 1 件あり、これらを合わせると、法人格を取得せずに活動している団体数が一定数あることが分かる。また、「7. その他」には、それぞれ 1 件ずつであるが「公益財団法人」「公益社団法人」「株式会社」という回答も 1 件ずつあった。

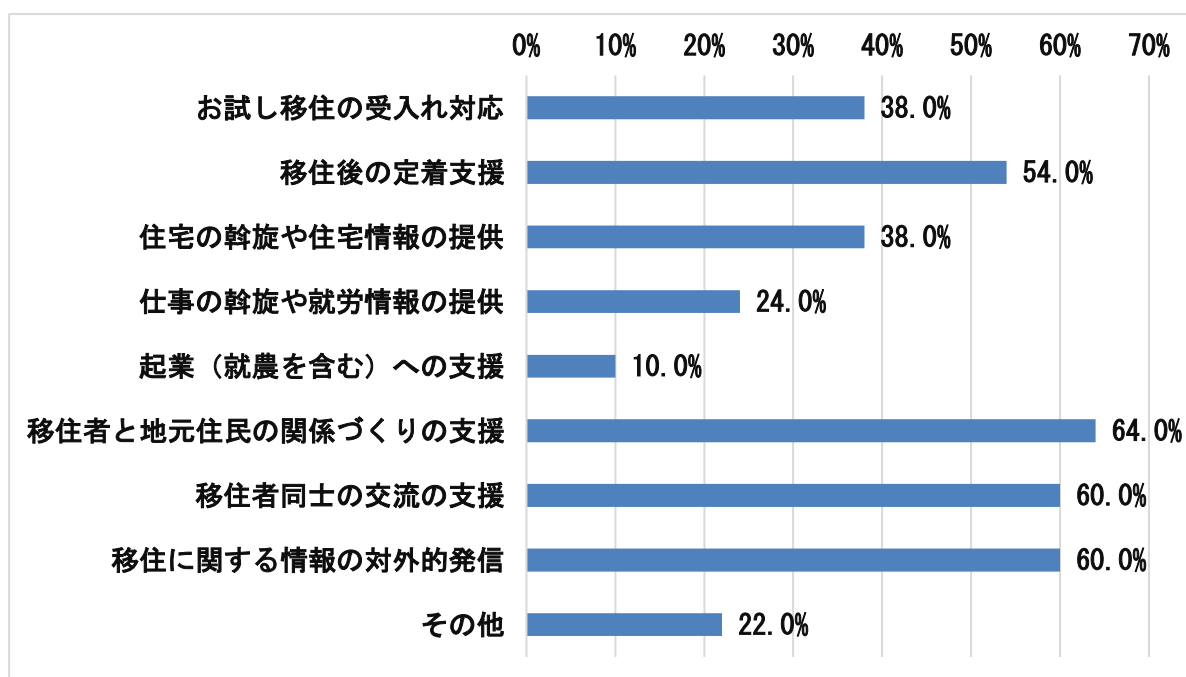
②構成員数

平均値	中央値	最大値	最小値	回答団体数
17.8	10	60	1	25

※平均値は、回答 25 団体のうち、「不明」などの回答や、傘下団体数を挙げた回答を除いた 21 団体の値。

民間団体の規模を計る目安として 1 団体当たりの構成員数を尋ねたところ、抽出全 50 団体中 25 団体について回答があった。最大値は 60 人、最小値は 1 人であり、団体の規模は地域によって様々であると言えるが、平均値が 17.8 人、中央値は 10 人であり、多くの団体が構成員数 10 人から 20 人程度で活動していると言える。なお、これら民間団体の中には、任意団体など法人格を取得していないものを中心に「不明」「約〇〇名」といった回答も複数あり、メンバーシップを明確にしない、緩やかなネットワーク型のもも一定数あることが窺える。併せて、個人が直接加入する形態ではなく、商工会や自治会の連合という形態をとっている民間団体もあり、当該団体については構成員数「6 団体」と、傘下団体数に基づく回答があった。

③活動内容



選択肢	回答数	比率
1. お試し移住の受入れ対応	19	38.0%
2. 移住後の定着支援	27	54.0%
3. 住宅の斡旋や住宅情報の提供	19	38.0%
4. 仕事の斡旋や就労情報の提供	12	24.0%
5. 起業（就農を含む）への支援	5	10.0%
6. 移住者と地元住民の関係づくりへの支援	32	64.0%
7. 移住者同士の交流の支援	30	60.0%
8. 移住に関する情報の対外的発信	30	60.0%
9. その他	11	22.0%

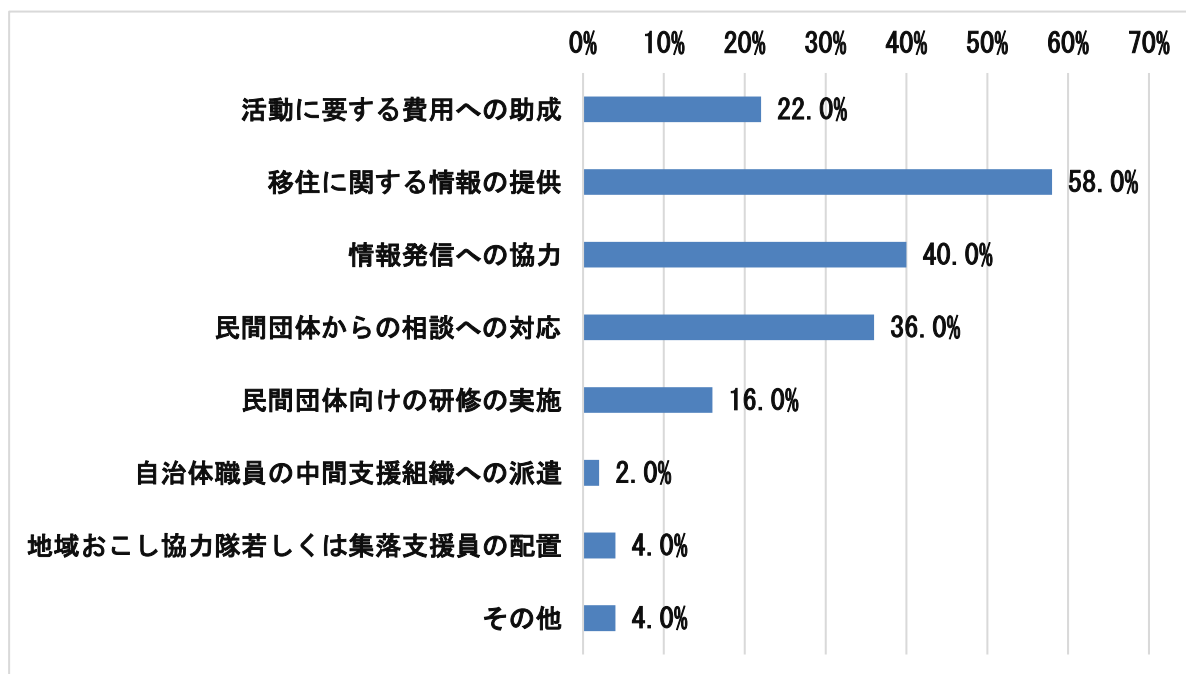
※複数回答可。比率は、本設問で抽出された全国 50 団体に対する値。

最も多くの回答があった項目が「6. 移住者と地元住民の関係づくりへの支援」の 32 団体であり、次いで「7. 移住者同士の交流の支援」と「8. 移住に関する情報の対外的発信」が共に 20 団体、次いで「2. 移住後の定着支援」27 団体という結果であった。「8. 移住に関する情報の対外的発信」のように、都道府県が行う移住施策をサポートする活動を行っている団体も多い一方で、移住後の定着を支援する取組に力を入れている団体が多いことが分かる。移住先のコミュニティに馴染むことへの支援などは、行政ではカバーすることが難しく、そうした過程を支援している団体が多いこと、そしてそうした支援を行う団体に対して都道府県が肯定的な評価を下していることが分かる。

「9. その他」の回答の中には、「6. 移住者と地元住民の関係づくりへの支援」に近い活動として「移住者と受入れ地域のマッチング」を行っている団体や、「3. 住宅の斡旋や住宅情報

の提供」と重複する「空き家の紹介」など、上記8つの選択肢から派生した活動に取り組んでいる旨の回答があったほか、方言や伝統楽器の教室など、地域文化を学ぶことを通じて移住先に馴染むことを支援している旨の回答もあった。

④民間団体に対する都道府県の支援



選択肢	回答数	比率
1. 活動に要する費用への助成	11	22.0%
2. 移住に関する情報の提供	29	58.0%
3. 情報発信への協力	20	40.0%
4. 民間団体からの相談への対応	18	36.0%
5. 民間団体向けの研修の実施	8	16.0%
6. 自治体職員の間接支援組織への派遣	1	2.0%
7. 地域おこし協力隊若しくは集落支援員の配置	2	4.0%
8. その他	2	4.0%

※複数回答可。比率は、本設問で抽出された全国50団体に対する値。

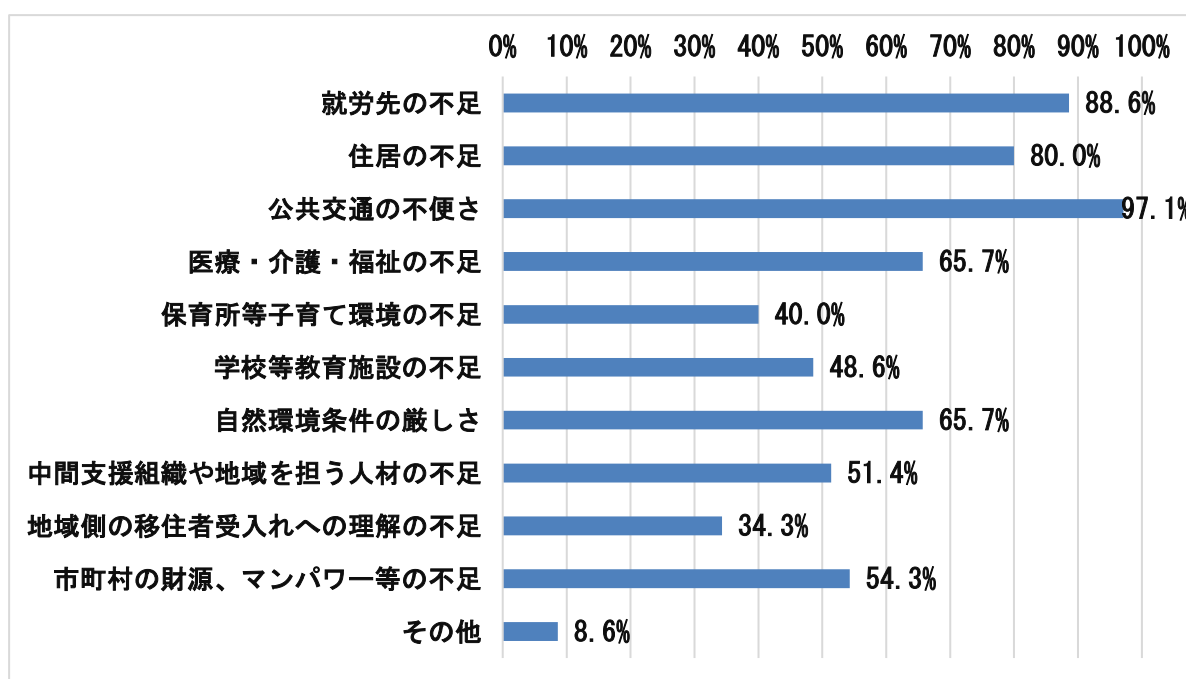
民間団体に対する都道府県の支援として最も多くの回答があった項目は「2. 移住に関する情報の提供」であり、抽出全50団体中半数以上となる29団体が該当していた。次いで「3. 情報発信への協力」が該当する団体が20と多く、「4. 民間団体からの相談への対応」の18団体がそれに続いた。行政でこそ持ちうる情報の提供や、自治体が持つ情報発信チャンネルの活用、また行政経験を踏まえた知見の提供など、自治体として持つアドバンテージを生かした支援が比較的多く行われていることが分かった。他方、「1. 活動に要する費用への助成」も11団体が該当しており、都道府県から活動費用への助成を受けている団体も一定数あることが分かった。

「8. その他」の回答としては「関係法令や諸制度に精通した専門家の派遣」を挙げた都道府県があり、「6. 自治体職員の民間団体への派遣」の回答がある1団体と併せ、人的な面で都道府県から支援を受けている民間団体も少数ながらあることが確認された。

続く問5及び問5-1では、過疎地域を始めとする条件不利地域への移住について、都道府県の認識と施策の状況を尋ねた。

条件不利地域への移住

問5. 都市地域への移住促進と比べた時、条件不利地域への移住促進にはどのような困難や課題があると思われますか。該当するものを選んでください。(複数回答可)



選択肢	回答数	比率
1. 就労先の不足	31	88.6%
2. 住居の不足	28	80.0%
3. 公共交通の不便さ	34	97.1%
4. 医療・介護・福祉の不足	23	65.7%
5. 保育所等子育て環境の不足	14	40.0%
6. 学校等教育施設の不足	17	48.6%
7. 自然環境条件の厳しさ (降雪、中山間、離島等)	23	65.7%
8. 中間支援組織や地域を担う人材の不足	18	51.4%
9. 地域側の移住者受入れへの理解の不足	12	34.3%
10. 市町村の財源、マンパワー等の不足	19	54.3%
11. その他	3	8.6%

※比率は、本調査に回答した35団体に対する値。

問5では、条件不利地域を「過疎法に基づいて公示された過疎指定市町村、山村振興法に基づき指定された振興山村、離島振興法に基づき指定された離島振興対策実施地域、半島振興法に基づき指定された半島振興対策実施地域、及び豪雪地帯対策特別措置法に基づき指定された豪雪地帯のいずれかに該当する地域」と定義づけた上で、条件不利地域への移住を促進する上でどのような困難や課題があるかを尋ねた。

最も回答の多かった項目は「3. 公共交通の不便さ」であり、本調査に回答した35都道府県中34団体が回答した。人口減少地域を中心に利用客の減少から鉄道が廃線となる傾向が長期的に続いているほか、近年は運転手不足が原因となって路線バスが減便や廃線となる事例も相次いでいる。また、北海道や北陸地方などの豪雪地帯では冬期に線路や道路の除雪作業員を確保することが困難な事例も生じているほか、離島部では燃油代の高騰による運行コストの上昇を運賃に転嫁しきれず、航路が減便や廃止となる事例も見られる。公共交通の利便性の高さが前提となっている都市部での生活からライフスタイルを転換することは容易ではなく、そのことが97.1%という本項目の高い回答率につながっていると考えられる。この点に関連して「7. 自然環境条件の厳しさ（降雪、中山間、離島等）」も23団体、65.7%と比較的高い比率となっており、自然環境の厳しさと公共交通の不便さを伴う生活環境が移住促進上の困難になっていると認識する都道府県が多いことが読み取れる。近年は地域の高齢住民等を主たる利用者として自家用有償旅客運送に取り組む過疎市町村も増加傾向にあるが、条件不利地域への移住に際しては自家用車を活用しつつ、一定の不便さを伴う生活環境を織り込んだ生活設計が必要になると言える。

次いで回答の多かった項目は「1. 就労先の不足」及び「2. 住居の不足」であり、共に回答率が80%を上回った。この点は、第3章のヒアリング調査において、就労支援や住宅の斡旋を重点的な移住施策と位置付け、推進している自治体や民間団体が多く確認されたことと整合的である。条件不利地域の就労先や住宅を確保する取組としては、特定地域づくり事業協同組合や各自治体の空き家バンク制度が挙げられるが、それら以外も含めた移住者向けの就労支援や住宅斡旋の事例については、後のヒアリング調査結果で詳述する。

「4. 医療・介護・福祉の不足」も「7. 自然環境条件の厳しさ（降雪、中山間、離島等）」と同様、65.7%と多くの都道府県が回答した。過疎市町村には病院や診療所の維持が困難になっている団体が多く、住民が近隣市町村の医療施設を利用しているケースも少なくない。また過疎市町村以外の自治体においても、島嶼部では病院がなく、医師が週に一度程度巡回する等の形で医療体制を維持している地域ある。同様に、高齢者の介護・福祉施設の不足も条件不利地域ではしばしば課題となるが、こうした問題を移住推進上の困難や課題と考える都道府県は回答団体の6割以上となった。

「5. 保育所等子育て環境の不足」及び「6. 学校等教育施設の不足」は、保育所や保育士の不足、或いは学校の統廃合に伴う長距離・長時間通学の増加などが多くの条件不利地域で課題となっていることを踏まえて設けられた項目であるが、回答した都道府県はそれぞれ40%、48.6%と、決して少なくはないものの、いずれも本調査に回答した35団体の半数に満たなかった。これは、保育所や学校の不足が顕在化していない条件不利地域も一定数存在することや、条件不利地域への子育て世代の移住が施策としてどの程度推進されているかについて、都道府県間で判断が分かれたことにもよると考えられる。即ち、子育て世代の条件不利地域への移住を推進する都道府県では、保育所や学校の不足が移住施策上の課題になっていると捉えられやすい一方、移住先

でセカンドライフを送ろうとするシニア層の移住者や、産業の担い手としての移住者を施策として重視する地域では、保育所や学校の不足は移住施策の推進とは別個の課題として捉えられている可能性がある。

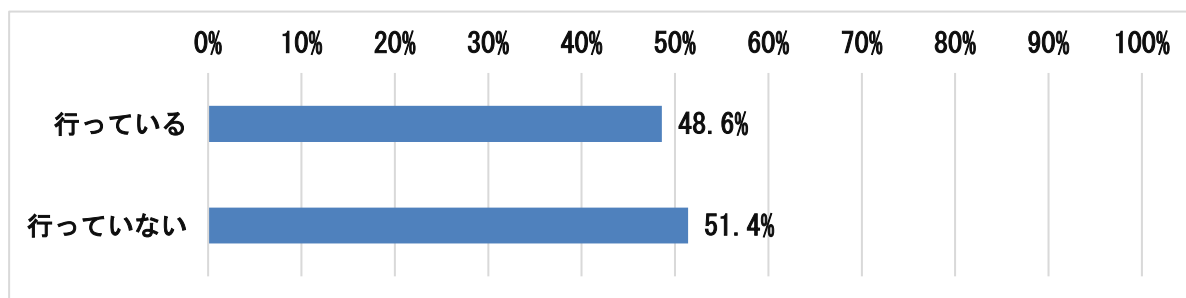
「8. 中間支援組織や地域を担う人材の不足」は51.4%の都道府県が回答した。問4及び問4-1で見た通り、中間支援組織は移住後の地域への定着など様々な面で活動を行っているが、その担い手の不足を課題として捉えている都道府県も約半数存在した。同様に「10. 市町村の財源、マンパワー等の不足」も54.3%の都道府県が回答しており、条件不利地域の財源と人材が移住を推進する上での課題となっている都道府県が一定数あると言える。

「9. 地域側の移住者受入れへの理解の不足」は34.3%の都道府県が回答した。上記の人材や財源の不足と比べて低い比率であるが、この要因としては、都道府県が移住受入れ地域の反応を把握していないこと、地域住民が移住受入れに理解を示している地域が一定程度あること、及び地域住民の移住者受入れへの理解が条件不利地域に限った課題ではないことの3つが考えられる。第一に、地域住民の移住者受入れへの理解促進は市町村が取組むことが多く、都道府県の関与が比較的少ないことが挙げられる。第二の要因は、移住者を受入れる取組が積極的に推進されている地域が少なくないというものである。第3章の現地調査の事例で見られるように、地域住民が移住者の受入れに理解を持ち、住民をメンバーとする移住推進協議会等を設立している例が一定数あり、こうした取組が広まれば、移住者受入れに地域側の理解が不足しているとは言えなくなる。第三の要因は、設問の構造上の問題であるが、本設問は条件不利地域への移住という文脈で都道府県の認識する課題や困難を尋ねるものである。そのため、都市部など条件不利地域以外への移住促進においても受入れ地域側の理解が不足している場合、本項目は条件不利地域固有の課題ではなくなる。

「11. その他」を回答した3団体の内容はそれぞれ「情報通信インフラの不足」「スーパー等日用品を買う店舗の不足」「知名度不足」であった。前述の公共交通や教育・保育施設等の他、条件不利地域で様々なインフラが不足し、それが移住推進上の課題になっていることを示していると言える。

続く問6では、条件不利地域への移住促進策の実施状況を尋ねた。

問6. 貴都道府県では、条件不利地域への移住促進を企図した施策を行っていますか。



選択肢	回答数	比率
1. 行っている	17	48.6%
2. 行っていない	18	51.4%

※比率は、本調査に回答した35団体に対する値。

問6では、条件不利地域への移住促進を企図した施策を行っているかどうかを尋ねた。行っているとする都道府県と行っていないとする都道府県がほぼ半数で拮抗する結果となった。本調査の実施過程では、一部過疎市町村を中心に、都市部への移住と農山村への移住を特に区別することなく推進している自治体が多いことが判明しているが、都道府県においても移住先に条件を付けた促進策を行っていない団体が一定数あると言える。

最後の設問となる問6-1では、条件不利地域への移住促進策の概要を自由記述方式で尋ねた。

問6-1. 条件不利地域への移住促進を企図した施策の概要をお書きください。

回答趣旨	該当数
1. 条件不利地域の移住者若しくは市町村への補助金等の交付	5
2. 条件不利地域の情報の発信やその支援	9
3. 移住体験機会の提供	3
4. 条件不利地域での起業の支援	3
5. その他	5

本設問は箇条書きで回答する団体がある一方、散文で回答する団体もあるなど、都道府県によって回答の仕方が大きく異なること等から、回答結果をそのまま並べるのではなく、記述内容の趣旨によって回答を分類していくアフターコーディング方式による分析を行った。分類のカテゴリーは、都道府県がこれまでに行ってきた移住促進策の類型を踏まえ、「1. 条件不利地域の移住者若しくは市町村への補助金等の交付」「2. 条件不利地域の情報の発信やその支援」「3. 移住体験機会の提供」「4. 条件不利地域での起業の支援」「5. その他」と分類した。なお、一つの都道府県が複数の施策を行っている旨を回答した場合には、当該都道府県を複数のカテゴリーにおいてカウントしたため、上記5類型の回答団体数の和は問6で「1. 行っている」と回答した団体数と合致しない。また、以下で引用する回答の趣旨は、地名や人名などの固有名詞が出ることを防ぐため、事務局で適宜文言を編集した。

該当数が最も多かった回答趣旨は「2. 条件不利地域の情報の発信やその支援」であり、9 団体であった。具体的な回答内容としては、「移住促進サイト内で条件不利地域の移住情報を充実させる」や「移住フェア等で条件不利地域に該当する市町村の情報を重点的に広報する」、「移住関連イベントに、条件不利地域へ移住した方に体験談を語っていただく」など、様々な場面で条件不利地域の移住情報を広報する旨の回答があった。加えて「条件不利地域の市町村向けに移住施策のセミナーを行う」「条件不利地域に移住施策のアドバイザーを派遣する」などのように、条件不利地域の市町村の発信能力を強化する取組もあった。

「1. 条件不利地域の移住者若しくは市町村への補助金等の交付」は5 団体が該当した。補助金等の形態は、移住者を対象として支援金を払うものと、移住施策に取組む市町村にその費用の一部を交付するものの2 種類があった。また、前者については、管内への移住者には移住先を問わず支援金を払うものの、移住先が全部過疎市町村である場合にはその金額を上乗せするという形をとっている都道府県もあった。

「3. 移住体験機会の提供」及び「4. 条件不利地域での起業の支援」に該当する回答は、それぞれ3 件であった。「3. 移住体験機会の提供」は、移住体験ツアーを都道府県で企画し、その体験場所として条件不利地域を選ぶという形に加え、ふるさとワーキングホリデーの実施地として条件不利地域を設定するという取組も見られた。「4. 条件不利地域での起業の支援」については、起業支援金制度を設けているという回答のほか、都道府県内の山間地域での起業希望者を募集し、その事業計画等を審査するコンペ方式の取組を行っているとする回答もあった。

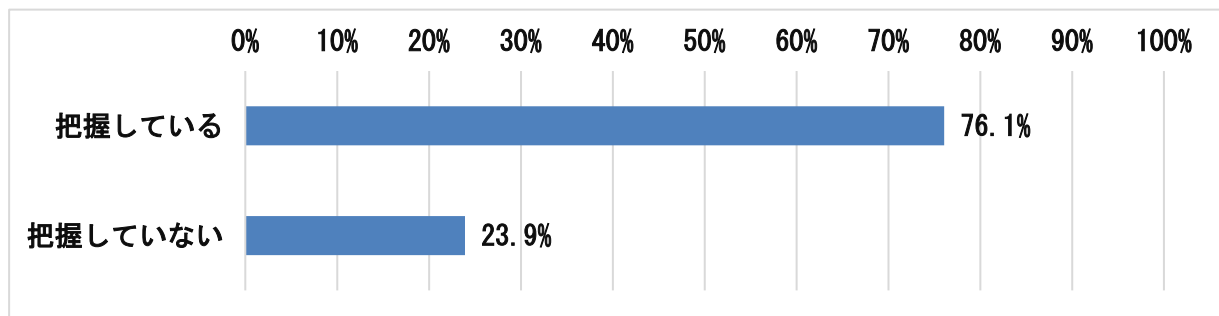
「5. その他」の回答としては、都道府県内で条件不利地域が多い地域を対象とした振興計画を実施し、その中で移住促進を図っているという回答のほか、都道府県として条件不利地域での特定地域づくり事業協同組合の取組を専門人材の派遣等により支援するといった回答が見られた。

2 市町村向けアンケートの結果及び分析

移住者の人数等について

問1及び問2では、各市町村が管内への移住者の人数を把握しているか、及び把握している場合、その人数が何人程度であるかを尋ねた。なお、転入届を提出した件数によりカウントされる転入者と異なり、「移住者」には全国一律の定義がないため、これら設問では各市町村の移住施策（移住相談や移住者向け補助金など）を利用した転入者を移住者と定義し、その人数を尋ねた。市町村ごとの移住施策は一律ではないことから、各自治体の移住者の定義も厳密に統一されておらず、これら設問は①そもそも管内への移住規模を集計している市町村がどれだけあるか、及び②把握している市町村の大まかな移住規模はどの程度かを見るための設問とした。

問1. 令和3年度、移住相談窓口への来訪や移住者を対象とした補助金など、貴市町村の移住推進策を活用した上で貴市町村へ移住した方が何人ぐらいいたか、把握されていますか。把握されている場合、その人数をお書きください。（概数でもかまいません）



選択肢	回答数	比率
1. 把握している	388	76.1%
2. 把握していない	122	23.0%

※表中の「比率」は、本設問に回答した510団体に対する値。

問1は2段階の設問構造とし、1段階目で市町村として移住者数を把握しているかどうかを尋ねた。回答市町村510団体の4分の3以上となる388団体が「1. 把握している」と回答しており、何らかの形で移住者の数を把握している市町村が多数派となっている。続く問2の2段階目では、「1. 把握している」を回答した388の市町村を対象として、各団体が把握している令和3年度の移住者数を尋ねた。

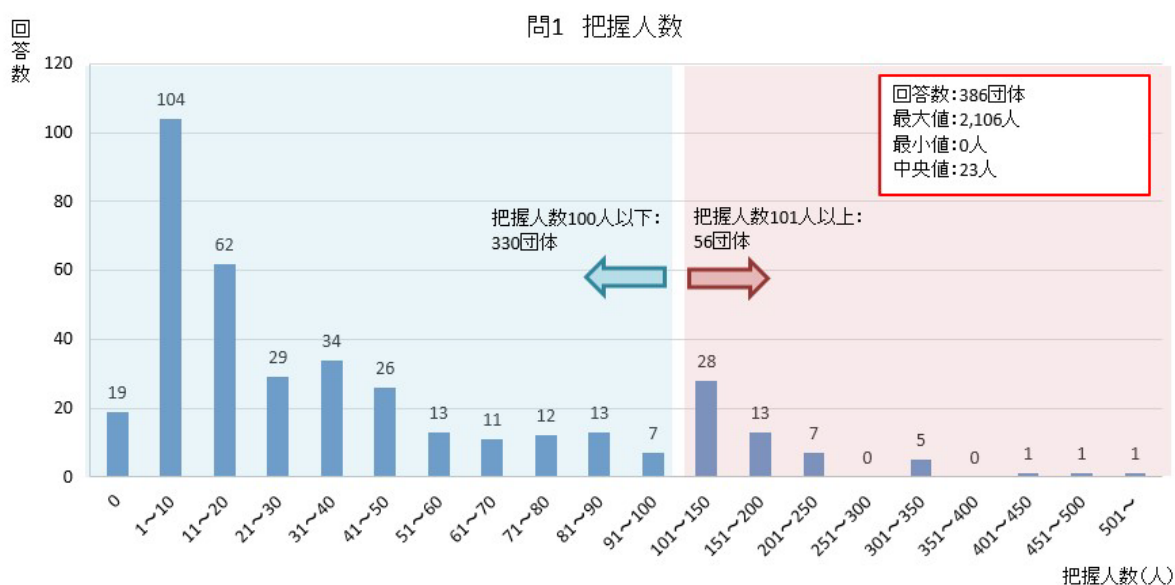
「1. 把握している」を選択された場合、人数をお答えください。

平均値	中央値	最大値	最小値	回答団体数
53.5	23	2106	0	383

単位：人

※平均値は本設問に回答した383団体を母数とした値。

本設問には 383 市町村から回答があり、平均値は 53.5 人、中央値は 23 人であった。平均値と中央値が大きく離れていることは回答人数の分布に大きな開きがあることを示唆しており、最大値と最小値を求めたところ、最大値が 2,106 人、最小値が 0 人と、両値の間は大きく開いていた。最大値となる 2,106 人と回答した市町村は管内に造船業等の事業所が所在する一部過疎市町村であり、2 番目に大きな値（457 人）及び 3 番目に大きな値（421 人）を回答した自治体も一部過疎市町村であった。

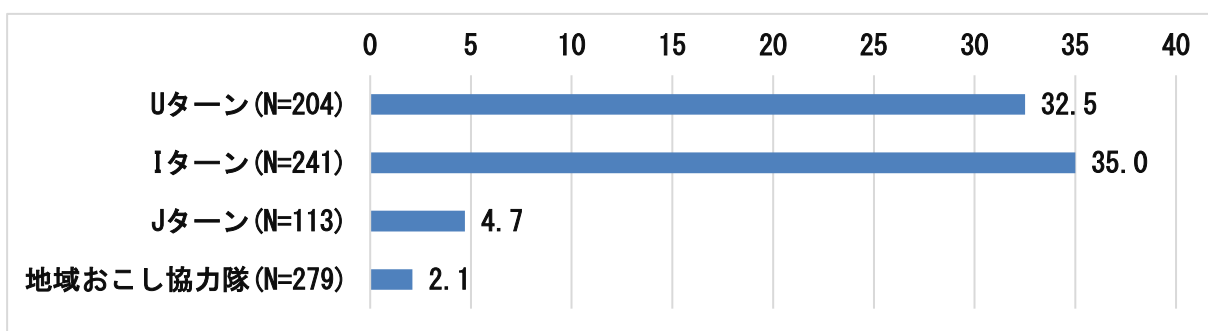


上記グラフは、本設問の回答分布を示したものである。把握している移住者人数が 101 人以上の市町村は計 56 団体あったが、その 56 団体のうち半数に当たる 28 団体が「101~150 人」の範囲内で回答しており、把握人数を 301 人以上とする市町村は全て併せても 8 団体と、10 未満であった。前述のように、本調査では定住先が市街地であるか農山漁村であるかを問わず、回答市町村の移住施策全般について尋ねているが、管内に市街地等を有し、都市部での生活条件を維持したまま移住しやすい地方都市への移住者が、平均値を押し上げる結果になっていると思われる。加えて、最大値を回答した市町村を含め、回答値の大きな市町村の中には、転入届提出時のアンケートによって移住者数を算出していると注記した団体も含まれていた。この方法を用いると、移住相談や補助金などの移住推進策を用いない移住者もカウントが可能になるため、一部の市町村では回答値が大きくなったものと考えられる。

なお、一部過疎市町村であること自体と回答値の大きさにはさほど強い相関関係がある訳ではなく、4 番目に大きな値（339 人）を回答した自治体は、内陸の全部過疎市町村であった。100 人以上の値を回答した全部過疎市町村も 5 団体以上あることから、管内に市街地を有していたり、大都市に近い市町村は移住者が多くなりやすいものの、実際に移住者人数が多くなるかどうかは、自治体としてどの程度移住促進に取り組むかにも左右されると思われる。

問2では、管内への移住者のうち、Iターン、Jターン、Uターン及び地域おこし協力隊がそれぞれの程度いるのかを尋ねた。

問2. 令和3年度、貴市町村へ移住した方のうち、下記に該当する方は何人いましたか。把握されている場合、それぞれの項目に該当する方の数をお書き下さい。※Uターンされた地域おこし協力隊のように、1人の移住者の方が複数の項目に該当する場合は、重複しても構いませんのでそれぞれの項目を1人とカウントしてご回答ください。



選択肢	回答団体数	平均値
1. Uターン	204	32.5
2. Iターン	241	35.0
3. Jターン	113	4.7
4. 地域おこし協力隊	279	2.1

※各類型の平均値は、当該類型の回答団体数を母数とした値。

特別交付税措置の対象となる地域おこし協力隊の人数は全ての市町村で正確に把握されていると考えられる一方、残る移住者の3類型（Iターン、Jターン、Uターン）を詳細に把握している市町村は、移住者数を把握している市町村よりもさらに少数となることが見込まれる。そのため、本設問では3つの類型のうち、1つ、若しくは2つの人数のみを把握している自治体でも回答できる設計とした。こうした事情から、上記表の各類型の平均値は、当該類型の人数を回答した市町村のみを母数としてある。従って、当該類型の人数を回答しなかった市町村は分母から除かれているが、0人と回答した市町村は分母に含めてある。また、1人の移住者を複数の類型で解釈できる場合もあると考えられたため、複数の類型に跨る重複カウントも可能である旨を設問文に明記した。こうした点に加え、移住施策の利用者と転入者のIターン、Jターン、Uターンの区分を相互に独立して記録している市町村も多く、3類型の合算値が問1第2段階の回答人数を大幅に超過する自治体もあった。

回答結果を見てみると、地域おこし協力隊は回答市町村数が最も多く、279団体であった。これは、前述のように地域おこし協力隊が特別交付税措置の対象となるため、任用者数が正確に集計されていることによると思われる。他方、人数の面では地域おこし協力隊は最も少ない2.1人であった。但し、以下に述べる他の3類型の移住者と異なり、地域おこし協力隊は各市町村の会計年度任用職員という立場にあるため、その人数を他の類型と単純に比較することはできない。

残る3類型それぞれの回答結果を見てみると、Jターンは回答市町村数が113団体と他2つの

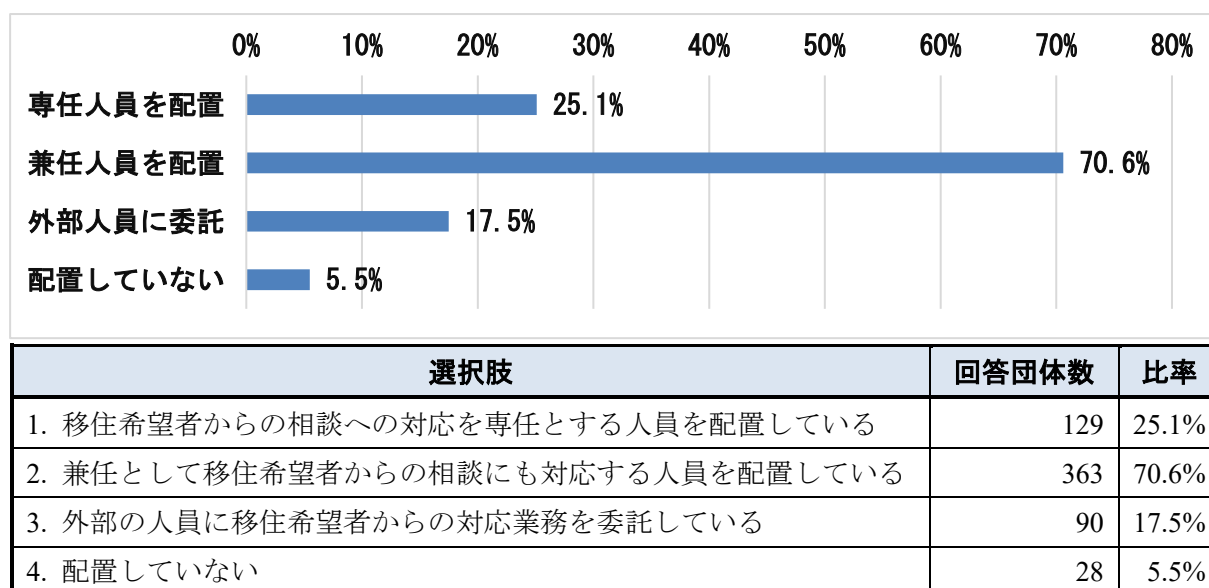
類型に比べて極めて少なく、また平均値も 4.7 人と同様に極めて少ない。これは、実際に J ターンが少ないというよりも、集計上 U ターンと J ターンを区別していない市町村が多いためと思われる。一般的に J ターンは出身地の近隣市町村に移住することを意味するが、労働政策研究・研修機構「若年層の地域移動に関する調査」（平成 28 年）やこれを引用した総務省「地域への人の流れに関するデータ」（同）など、官公庁や関連団体による調査では、出身市町村ではなく、出身都道府県への移住を U ターンと定義づけていることが多い。こうした定義に従うと、同一都道府県内の近隣市町村への移住も U ターンに該当するため、J ターンの人数を把握していない市町村が一定数出てくるものと考えられる。

U ターンと I ターンの人数については、ともに 200 団体以上が回答しているが、平均人数は U ターン 32.5 人に対し、I ターンは 35.0 人と、若干 I ターンの方が多い。この理由としては、U ターン者に就職や学校卒業を契機に出身地へ戻るケースが多いことが考えられる。上述の労働政策研究・研修機構の調査では、出身県への U ターン者の約 3 割が学業修了直後の就職を転入の契機として挙げており、このことが、移住者という基準で統計をとった際に、U ターン者の平均人数が若干少なくなる要因になっている可能性がある。

移住促進体制の発足時期及び規模

続く問 3 から問 4 - 1 にかけては、都道府県調査と共通する項目として、各過疎市町村の移住相促進体制を尋ねた。設問項目は都道府県向けアンケート問 1 及び問 2 と可能な限り揃え、都道府県と市町村の移住相談体制を比較検討できるようにした。但し、両者の規模や事務内容に大きな違いがあること等も踏まえ、都道府県向けアンケートでは移住相談窓口の設置場所を尋ねたが、市町村向けアンケートでは移住相談窓口の設置場所を尋ねていない。

問 3. 市町村として移住希望者からの相談に対応する人員を配置していますか。（複数回答可）



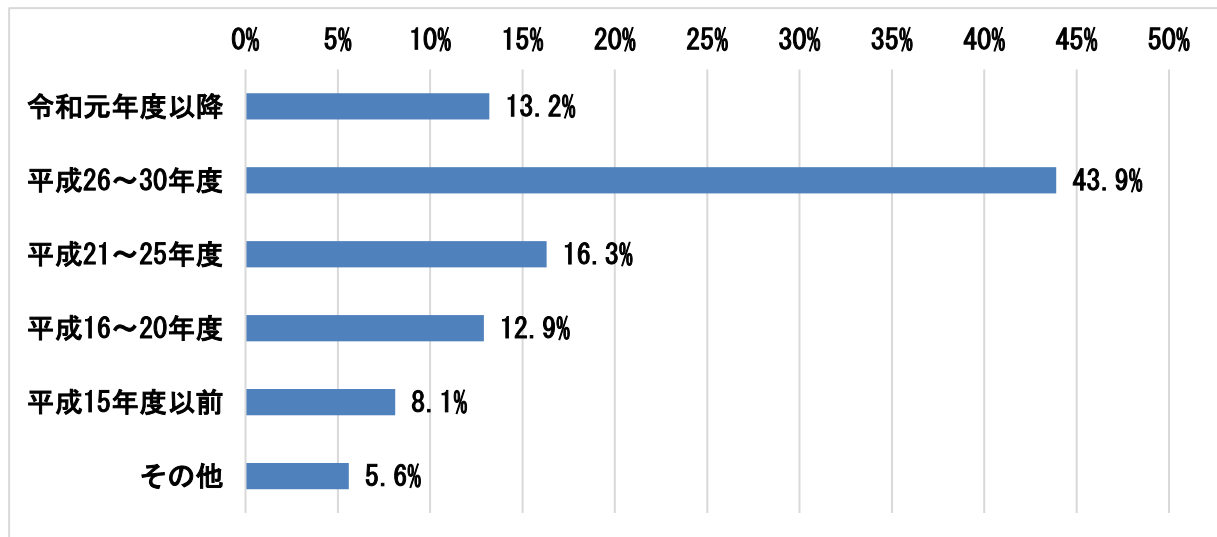
※表中の比率は、本設問に回答した 514 団体に対する値。

回答市町村の 4 分の 1 にあたる 129 団体が「1. 移住希望者からの相談への対応を専任とする

人員を配置している」を回答する一方、7割以上となる363団体が「2. 兼任として移住希望者からの相談にも対応する人員を配置している」を回答した。1. 若しくは2. のいずれかを選択した市町村は本設問に回答した514団体のうち87.9%に相当する452団体であった。大半の市町村が移住相談に対応する人員を配置しており、その多くは他の業務との兼任で相談対応に当たっていると言われている。なお、2. を回答した363団体のうち40団体は1. も回答しており、これら40団体は移住相談に対応する専任の人員と兼任の人員を共に配置することで、相談件数に応じた柔軟な体制をとっているものと考えられる。

他方、17%あまりに当たる90団体は「3. 外部の人員に移住希望者からの対応業務を委託している」を回答している。ただし、移住推進施策に市町村の行政部局がどこまで、またどのように関与するかは本報告書の事例調査が示すように自治体ごとに大きく異なっている。本報告書第3章で取り上げるヒアリング対象の中にも、例えば空き家の調査や仲介を市町村が直接行っている例と民間団体が行っている例の双方があり、移住相談業務を外部人員へ業務委託していることと、当該自治体での移住相談業務の重要性は相関していないものと考えられる。なお、市町村では移住体験ツアーの実施など、相談対応以外の移住施策についても外部に委託していることが考えられるが、この点については後述の間6-5で尋ねた。

問3-1. (問3で「4. 配置していない」以外を選択された市町村のみご回答ください)
移住希望者からの相談への対応を開始したのはいつですか。



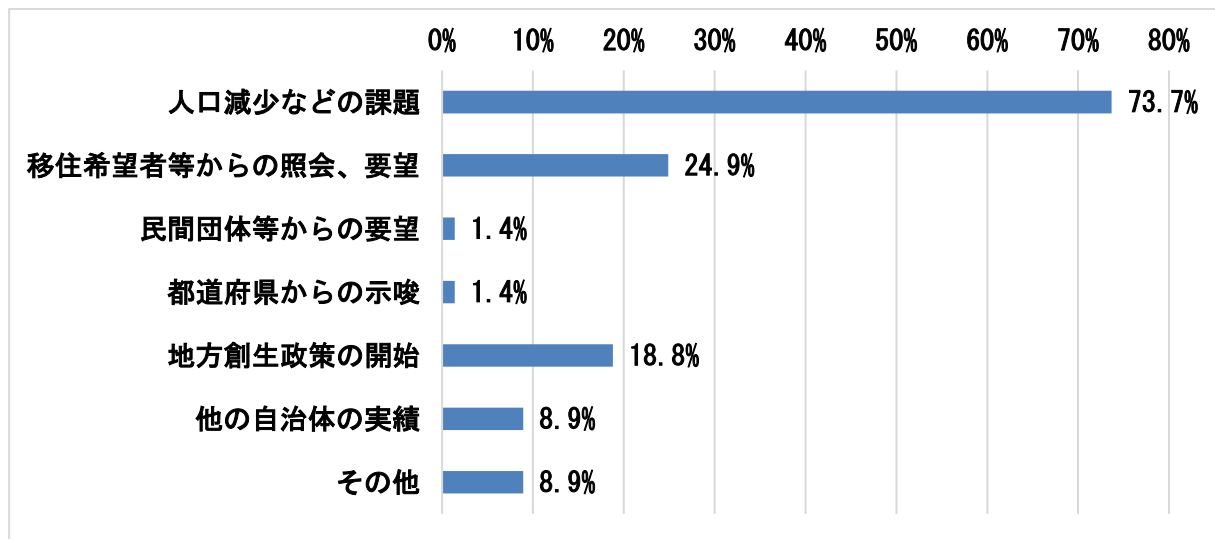
選択肢	回答数	比率
1. 令和元年度以降	54	13.2%
2. 平成 26~30 年度	180	43.9%
3. 平成 21~25 年度	67	16.3%
4. 平成 16~20 年度	53	12.9%
5. 平成 15 年度以前	33	8.1%
6. その他	23	5.6%

※表中の比率は、本設問に回答した 410 団体に対する値。

最も多くの回答があった選択肢は「2. 平成 26~30 年度」であり、本設問に回答した 410 団体のうち、4 割以上となる 180 団体が回答した。移住施策の開始時期を尋ねた都道府県向けアンケート問 1-2 と同様の回答傾向であり、平成 27 年にまち・ひと・しごと創生法が施行されて以降、移住促進を強化するようになった市町村が多いものと考えられる。「6. その他」を選択した市町村に自由記述による回答を求めたところ、「不明」「記録がない」といった回答が大半を占めた。これは、移住相談人員の配置など、施策という形で移住を促進する以前から移住希望者による相談があり、市町村としてこれに対応してきたことを意味していると考えられる。

他方、平成 25 年度以前から移住相談の人員を配置するようになったとする市町村も「3. 平成 21~25 年度」「4. 平成 16~20 年度」の双方を合わせて回答自治体の約 3 割を占めており、国の施策に先んじて、市町村として独自に移住相談体制を確保してきた市町村も少なくないことが分かった。但し、本設問はあくまで移住希望者への相談対応を開始した時期を尋ねるものであるため、続く問 3-2 において、相談対応を開始したきっかけを尋ねた。

問3—2. (問3で「4. 配置していない」以外を選択された市町村のみご回答ください) 移住希望者からの相談への対応を開始したのは、どのようなきっかけによるものでしたか。(複数回答可)



選択肢	回答数	比率
1. 管内で人口減少などの課題が見られたため	314	73.7%
2. 移住希望者からの問い合わせや管内の中間支援組織からの移住者の照会、要望があったため	106	24.9%
3. 管内の民間団体等からの開設の要望があったため	6	1.4%
4. 都道府県から開設してはどうかと示唆があったため	6	1.4%
5. 国における地方創生政策の開始（平成26年度）に応じて開始した	80	18.8%
6. 他の自治体の実績を見て開設の判断をした	38	8.9%
7. その他	38	8.9%

※表中の比率は、本設問に回答した426団体に対する値。

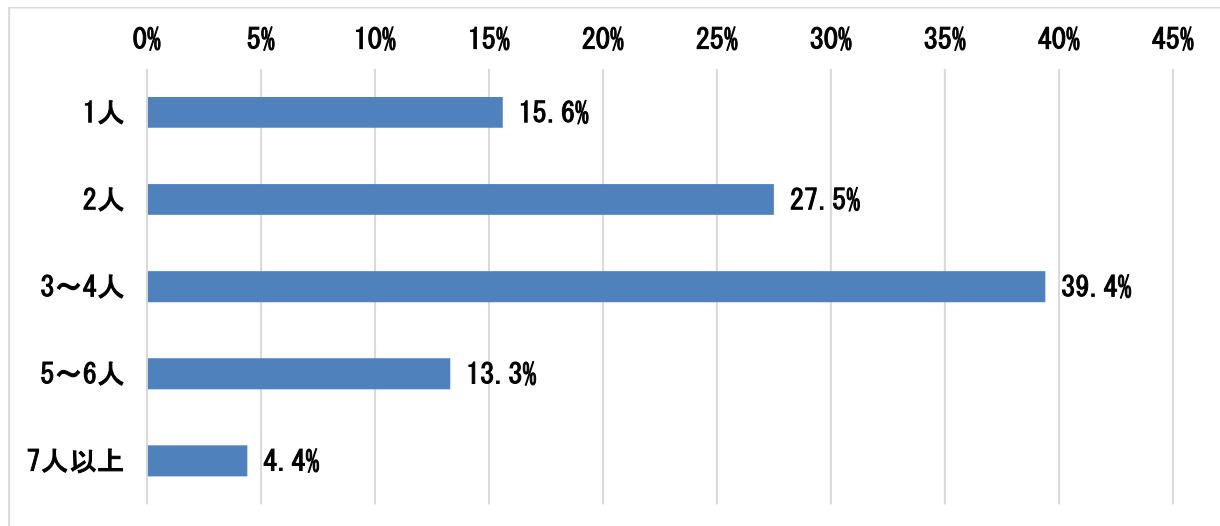
最も回答の多かった選択肢が「1. 管内で人口減少などの課題が見られたため」であり、本設問に回答した426団体の7割以上に当たる314団体が回答した。次いで回答の多かった選択肢は「2. 移住希望者からの問い合わせや管内の中間支援組織からの移住者の照会、要望があったため」であるが、回答自治体数は106団体と、「1. 管内で人口減少などの課題がみられたため」の3分の1程度に留まっている。本設問では両選択肢以外に100団体以上が回答した選択肢はなく、「3. 管内の民間団体等からの開設の要望があったため」及び「4. 都道府県から開設してはどうかと示唆があったため」を回答した市町村は10団体に満たなかった。多くの市町村が、管内の状況を踏まえた主体的な判断として移住相談窓口を開設したものと見ることができる。

他方、移住希望者からの問い合わせ、及び中間支援団体からの紹介や要望が移住相談窓口開設の契機になっているという市町村も設問に回答した自治体の4分の1を占めており、また国による地方創生の開始が契機になったとする市町村も2割弱となる80団体あった。多くの市町村で

は主体的な判断として移住相談体制を整備しつつも、移住希望者や中間支援団体、或いは国の指針等をも反映させた形で移住相談窓口を開設した自治体も一定数存在すると言える。

「7. その他」には「不明」などのほか、「管内の山村地域の振興のため」など、管内の特定の地域の実情を踏まえて移住相談対応を開始した旨の回答などがあつた。

問3-3. (問3で「4. 配置していない」以外を選択された市町村のみご回答ください) 移住希望者からの相談に対応する人員は、全部で何人程度ですか。専任の人員、兼任の人員及び市町村職員以外へ委託している人数等も含めた総数をお答えください。

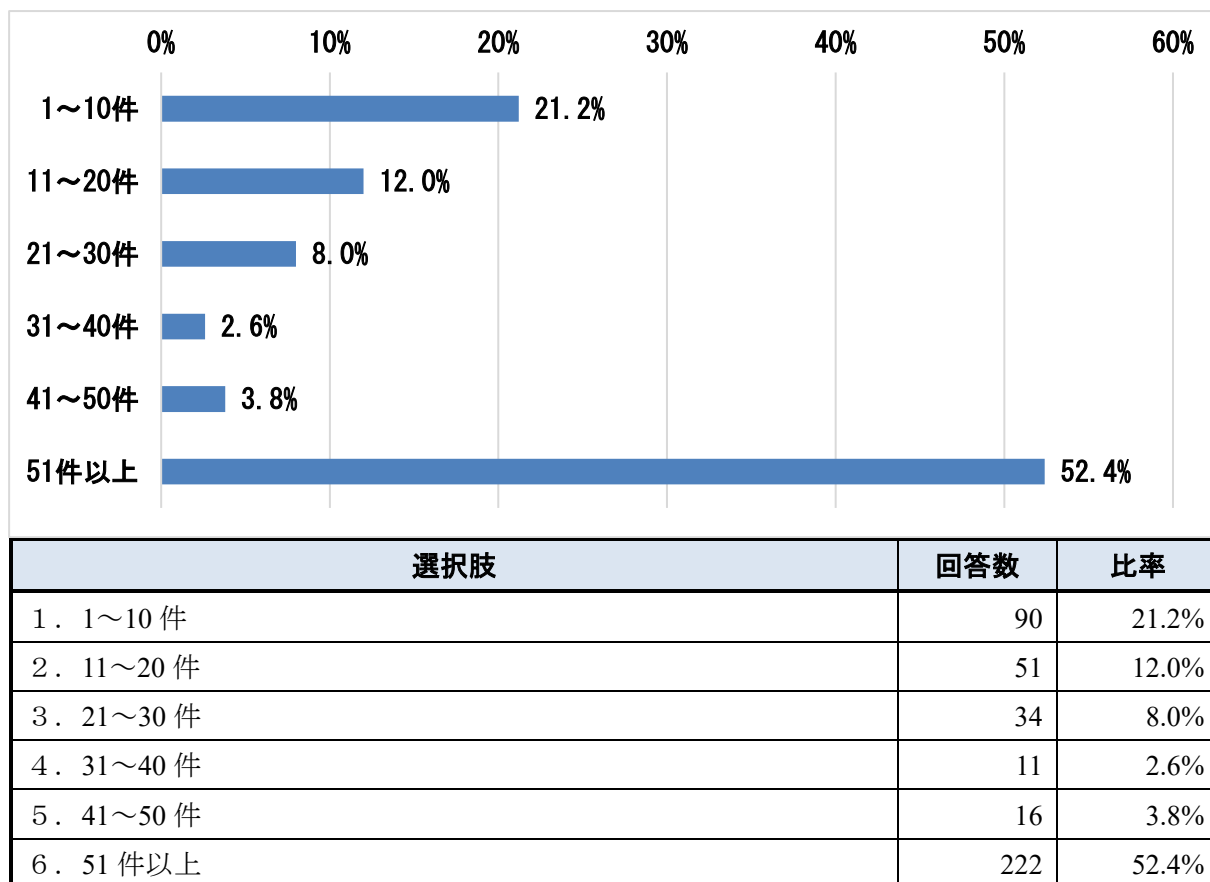


選択肢	回答数	比率
1. 1人	68	15.6%
2. 2人	120	27.5%
3. 3~4人	172	39.4%
4. 5~6人	58	13.3%
5. 7人以上	19	4.4%

※表中の比率は、本設問に回答した437団体に対する値。

最も回答が多かった選択肢は「3. 3~4人」であり、本設問に回答した437市町村の4割弱に当たる172団体が回答した。5人以上が相談に対応しているとする市町村は「4. 5~6人」「5. 7人以上」の2つを合わせても回答市町村の2割に満たないが、「1. 1人」を回答した市町村も同様に2割未満であった。約3分の2の市町村が相談対応の人員を2人から4人の間に設定しており、人数は決して多くはないものの、複数の相談対応人員を置いているというのが多くの市町村でとられている相談体制であると言える。ただし、この相談体制が移住希望者による相談への対応として十分であるかどうかは、実際に市町村に寄せられる移住相談の件数にも左右される。この点を踏まえ、問3-4では市町村への移住相談件数を尋ねた。

問3-4. (問3で「4. 配置していない」以外を選択された市町村のみご回答ください) 令和3年度に移住希望者から貴市町村に寄せられた相談件数は何件ですか。

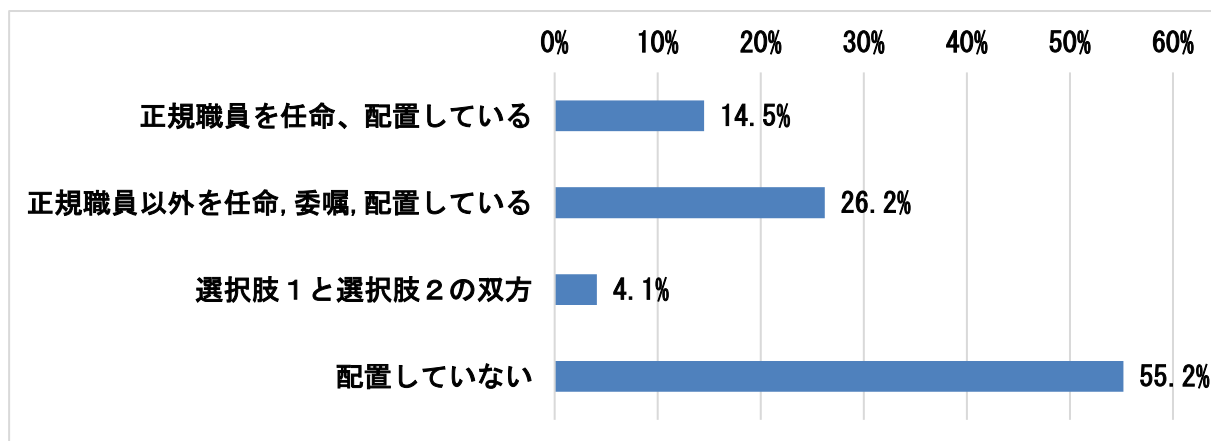


※表中の比率は、本設問に回答した424団体に対する値。

移住希望者から寄せられる相談の形態は来訪によるもののほか、電話やメール、ビデオ会議システムによるものなど多様であり、どのような形態での相談に対応しているかは市町村ごとに異なる。同様に、件数の数え方も市町村間で差があり、同一相談者から複数回に渡って寄せられた相談を1件と数える市町村と複数回とカウントする市町村がある。そのため、本設問の回答結果はあくまで目安として捉える必要があるが、過半数の回答市町村が「6. 51件以上」と回答した。本設問の選択肢は概ね年間50件以内を想定して10件刻みで作られているが、実際の回答は想定よりも多い層に集中した。相談件数の数え方にもよるが、後述のヒアリング調査を実施した市町村の中には、専任の移住コーディネーターを任用したり、移住相談業務を管内の民間団体に委嘱している自治体を中心に年間100件近い相談を受け付けている事例が確認されており、相談対応に専任の人員を配置している市町村では、移住施策以外の業務との兼任では対応が困難なほどの相談件数があるものと考えられる。

他方、本設問では「1. 1～10件」を選択した市町村も約2割あった。本設問は移住相談対応の人員を配置している自治体のみが回答対象となっているが、移住相談に対応する人員のいる市町村でも年間の相談件数が10件以下の自治体が2割あるという点は、市町村間で移住相談件数に相当な開きがあることを示唆している。

問4. 貴市町村では、移住の推進に関し、部署間の調整や市町村と民間との連絡役を担うなど、移住施策を包括的に担当する人員（コーディネーター、ワンストップパーソンなど）を配置していますか。（複数回答可）



選択肢	回答数	比率
1. 市町村の正規職員を任命し、配置している	74	14.5%
2. 市町村の正規職員以外の人員を任命もしくは委嘱し、配置している	134	26.2%
3. 選択肢1と選択肢2の双方	21	4.1%
4. 配置していない	282	55.2%

※表中の比率は、本設問に回答した511団体に対する値。

本設問は、一つの市町村が任用形態の異なる複数の移住コーディネーターを任用している場合を想定し、「1. 市町村の正規職員を任命し、配置している」及び「2. 市町村の正規職員以外の人員を任命もしくは委嘱し、配置している」の複数回答を可とする一方、これら2つの選択肢と「4. 配置していない」を同時に回答できないようにするため、「3. 選択肢1と選択肢2の双方」を設定した上で、ページ構築上は択一回答形式とした。

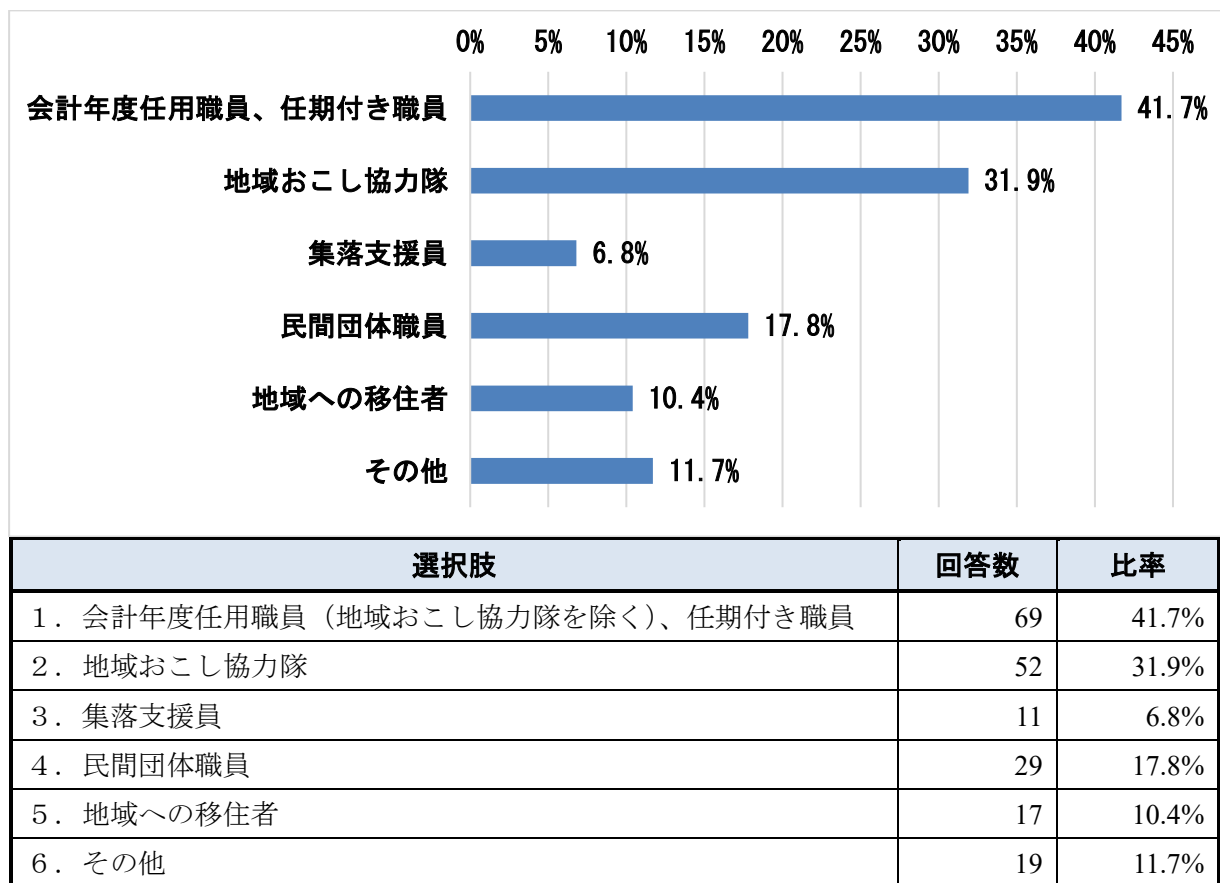
回答市町村の半数以上が「4. 配置していない」を選択しており、コーディネーターやワンストップパーソンなど、移住施策を包括的に担当する人員を配置している市町村は回答自治体の半数弱にとどまった。後述のように、本調査では移住施策をどのように進めるべきか判断に迷っている回答自治体も一定数見られ、部署や政策領域を横断する形で人員を配置することの意義や効果を測りかねている自治体も少なくないと思われる。他方、先述の都道府県向けアンケートの問3でも見られたように、移住施策として具体的に何を行うかは、自治体によって大きな違いがある。施策を包括的に担当する人員が必要になるかどうかは、そうした施策の内容にも左右されると考えられる。

正規職員、正規職員以外の人員、もしくはその両方を包括的な移住担当人員として任用していると回答した市町村は229団体あった。任用形態として最も多かった回答は「2. 市町村の正規職員以外の人員を任命もしくは委嘱し、配置している」であり、本設問の回答市町村の4分の1

にあたる 134 団体が回答した。正規職員をコーディネーター若しくはワンストップパーソンなど、移住施策を包括的に担当する役職に任命している市町村は少数派であると言える。

問 4-1 では、本設問で「2. 市町村の正規職員以外の人員を任命もしくは委嘱し、配置している」を回答した市町村に対し、具体的な任用形態を尋ねた。

問 4-1. (問 4 で「2. 市町村職員以外の担当者を任命もしくは委嘱し、配置している」を選択された市町村のみご回答ください) その人員には、どのような身分の方を任命もしくは委嘱していますか。(複数回答可)



※表中の比率は、本設問に回答した 163 団体に対する値。

移住施策を包括的に担当する人員の任用形態を尋ねたところ、「1. 会計年度任用職員 (地域おこし協力隊を除く)、任期付き職員」を回答した市町村が最も多く、本設問に回答した 163 団体の 4 割あまりに当たる 69 団体であった。移住の促進そのものは長期的な施策として行いつつも、相談窓口の設置や移住希望者向けのイベントなど、個々の取組は転入者の状況等に応じて変化させている市町村も多く、任期を区切って職員を任用するなど、柔軟な任用形態が好まれることが示唆された。他方、民間団体の職員に委嘱しているとする市町村も本設問の回答市町村の 17.8% に当たる 29 団体あった。

本設問は複数回答可とした上で、選択肢の中に「5. 地域への移住者」も設定したが、本設問に回答した市町村の約 1 割に当たる 17 団体が、当該選択肢を回答した。地域活性化や住居、雇用

など、複数の部署及び政策領域に跨る移住施策を包括的に担当するためには、移住施策に対する知識等のほか、地域の実情を詳しく知っていることも要求される。移住者が移住先の地域に定着し、後輩移住者に対応できるようになっている市町村も一定数出てきていると考えられる。

移住施策の内容と成果

問5以降では、回答市町村が実際に行っている移住施策を尋ねた。

問5. 管内への移住を推進するため、どのような取組を行っていますか。下記の各項目について、

AからDまでの4段階のうち、最も近いものを選んでください。

A=現在実施しており、今後も継続したい（4）

B=現在実施しているが、今後も続けるかは未定（3）

C=現在実施していないが、実施を検討している（2）

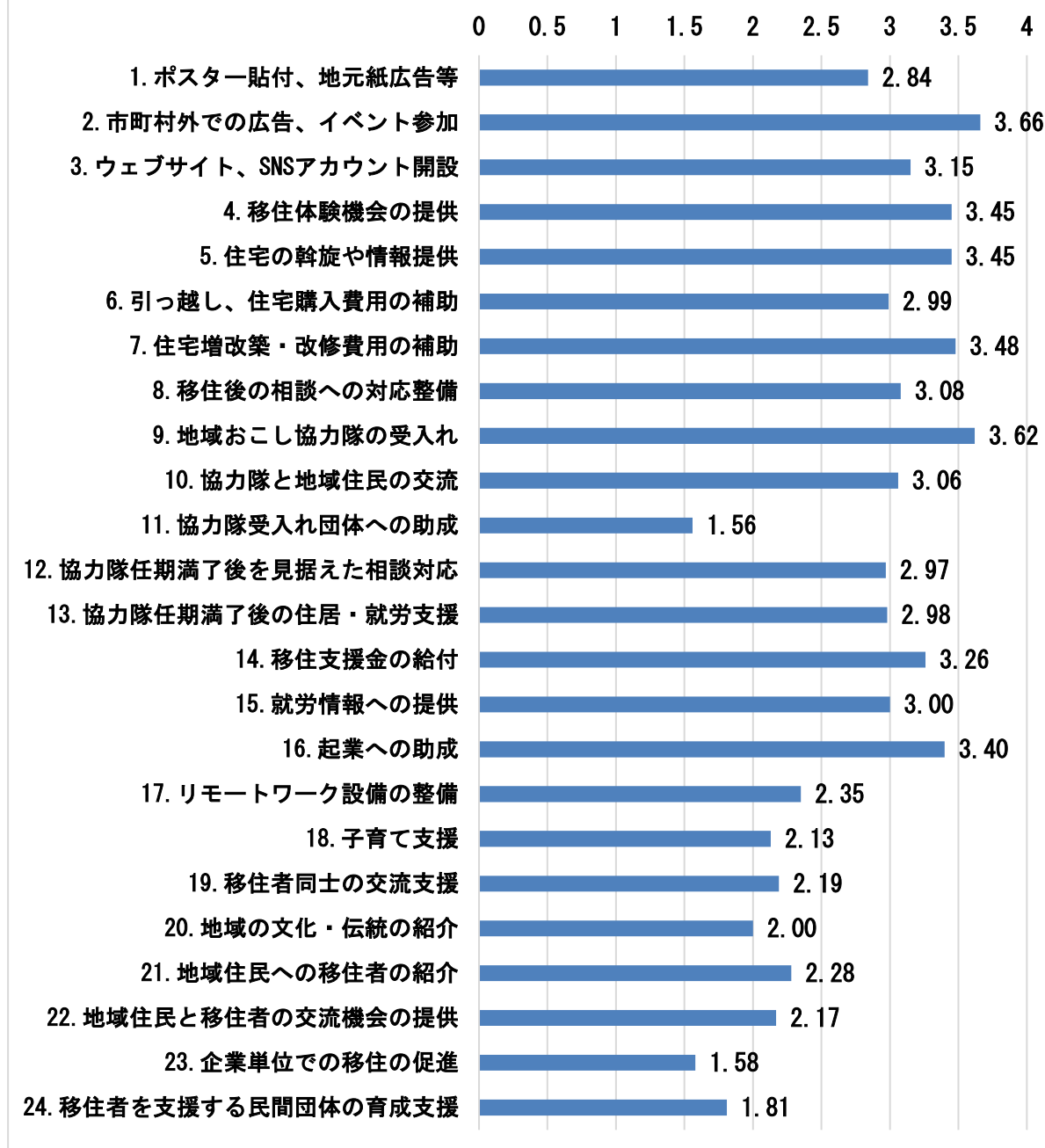
D=現在実施しておらず、今後も実施予定はない（1）

移住施策の取組内容	A	B	C	D	合計	加重平均
1. 広報紙や市町村内の施設（観光拠点や道の駅など）へのポスター貼付、地元紙等への広告の掲載	54.1% 275	3.5% 18	14.2% 72	28.2% 143	508	2.84
2. 市町村外（ウェブ上を含む）での広告の掲載や移住促進イベントへの参加	82.0% 420	5.5% 28	8.6% 44	16.1% 82	512	3.66
3. 移住推進に特化したウェブサイトの構築やSNS アカウントの開設	63.5% 324	4.1% 21	16.3% 83	16.1% 82	510	3.15
4. お試し移住等移住体験機会の提供	59.7% 304	4.52% 23	16.7% 85	19.1% 97	509	3.45
5. 住宅の斡旋や住宅情報の提供	76.9% 392	3.3% 17	8.2% 42	11.6% 59	510	3.45
6. 引っ越し、住宅購入費用の補助	57.6% 292	7.3% 37	11.2% 57	23.9% 121	507	2.99
7. 住宅増改築・改修費用の補助	75.1% 382	8.1% 41	6.3% 32	10.6% 54	509	3.48
8. 移住後の相談に対応する体制の整備	60.0% 302	2.6% 13	23.1% 116	14.3% 72	503	3.08
9. 地域おこし協力隊の受入れ	79.4% 404	7.66% 39	9.0% 46	3.93% 20	509	3.62
10. 地域おこし協力隊と地域住民との交流の促進	58.0% 293	5.7% 29	20.8% 105	15.5% 78	505	3.06
11. 地域おこし協力隊を受け入れている管内の団体に対する助成等	12.1% 61	1.8% 9	16.4% 83	69.7% 352	505	1.56

12. 地域おこし協力隊の任期満了後を見据えたキャリア相談への対応	54.7% 277	5.5% 28	21.3% 108	18.4% 93	506	2.97
13. 地域おこし協力隊が任期満了後も管内に定住するための住居・就労面での支援	55.2% 280	4.5% 23	23.7% 120	16.6% 84	507	2.98
14. 移住支援金の給付（移住者を対象とした奨学金等を含む）	69.1% 353	5.9% 30	7.4% 38	17.6% 90	511	3.26
15. 移住者に対する就労情報の提供	58.9% 300	3.7% 19	16.1% 82	21.2% 108	509	3.00
16. 移住者による起業への助成（就農に対する支援を含む）	73.5% 375	5.9% 30	7.5% 38	13.1% 67	510	3.40
17. コワーキングスペース等リモートワークを支援する施設の整備	33.5% 170	5.5% 28	24.0% 122	37.0% 188	508	2.35
18. 移住者を対象とした子育て支援	29.6% 150	1.8% 9	20.1% 102	48.4% 245	506	2.13
19. 移住者同士の交流に対する支援	28.0% 142	2.6% 13	30.1% 153	39.3% 200	508	2.19
20. 移住者に地域の文化や伝統を紹介する機会の提供	22.0% 112	2.2% 11	29.9% 152	46.0% 234	509	2.00
21. 地域住民に移住者を紹介する機会の提供（例：市町村広報での移住者の紹介）	32.1% 163	4.1% 21	23.8% 121	40.0% 203	508	2.28
22. 地域住民と移住者が交流する機会の提供	25.8% 131	3.6% 18	32.7% 166	37.9% 192	507	2.17
23. 企業単位での移住の促進	9.66% 49	2.4% 12	23.9% 121	64.1% 325	507	1.58
24. 移住者を支援する民間団体の育成やその活動の支援	16.1% 82	1.8% 9	28.7% 146	53.4% 272	509	1.81

※各回答の上段が4段階に占める比率、下段が回答市町村の実数。

問5 項目1～24回答の加重平均値比較



本設問では、都道府県向けアンケートの問3及び問3-1と施策の項目を一定程度揃えつつ、都道府県と市町村が担当する事務の違い等を反映し、一部項目の文言を変更した上で、「20. 移住者に地域の文化や伝統を紹介する機会の提供」「21. 地域住民に移住者を紹介する機会の提供（例：市町村広報での移住者の紹介）」「22. 地域住民と移住者が交流する機会の提供」等の項目を新たに加えた。その上で、計24の施策項目について各市町村の取組の度合いを見るべく、都道府県向けアンケート問3と同様に、「現在実施しており、今後も継続したい(4)」、「現在実施しているが、今後も続けるかは未定(3)」、「現在実施していないが、実施を検討している(2)」、「現在実施しておらず、今後も実施予定はない(1)」の4段階で尋ねた。そして、各項目の加重平均値を算出し、各市町村が移住施策のうち、どの項目をより積極的に実施しているかを見た。

加重平均値が高かった項目は「2. 市町村外（ウェブ上を含む）での広告の掲載や移住促進イベントへの参加」及び「9. 地域おこし協力隊の受入れ」であり、共に 3.5 を上回っていた。また、「16. 移住者による起業への助成（就農に対する支援を含む）」も、加重平均値が 3.40 と高い値であった。これらの項目に共通する特徴として、取組の開始からその成果が表れるまでに比較的長い時間を要するという点が挙げられる。地域おこし協力隊が任期満了後も活動先の市町村に定住するかといった点や、移住者による起業への支援、また移住促進のための広告や宣伝の効果が確認されるまでは、場合によっては年単位の時間を要するため、長期的な観点からこれらの施策を進める市町村が多いものと思われる。

地域おこし協力隊に関連した項目としては、「12. 地域おこし協力隊の任期満了後を見据えたキャリア相談への対応」及び「13. 地域おこし協力隊が任期満了後も管内に定住するための住居・就労面での支援」が、それぞれ加重平均値 2.97、2.98 となっており、回答自治体の半数以上が「実施しており、今後も実施したい」と回答している。地域おこし協力隊を受入れている市町村では、各隊員の任期満了後を視野に入れた施策を併せて進める傾向にあると言える。

上記3項目のうち、「2. 市町村外（ウェブ上を含む）での広告の掲載や移住促進イベントへの参加」は、都道府県向けアンケート問3の「2. 都道府県外での広告の掲載及びCMの放送」及び「4. 都市部での移住促進イベントの実施・参加」に対応する項目であるが、都道府県向けアンケートにおいてこれら2項目はいずれも加重平均値が設問上の上限である4.00に達していた項目である。広告の掲載や移住促進イベントを通じた移住希望者向けの情報発信は、都道府県、市町村ともに積極的に推進していると言える。同様に、本設問の「16. 移住者による起業への助成（就農に対する支援を含む）」は都道府県向けアンケート問3の「10. 移住者による起業への助成」に対応しているが、都道府県向けアンケートでは同項目も加重平均値3.71と高い値となっており、移住者の起業に対する助成は都道府県、市町村の双方が重視する項目であると言える。これは、過去に行われた多くの調査で仕事が移住希望者の関心事項であると示されてきたことを反映した取組であると考えられる。

他方、過去の多くの調査で住居及び仕事と並んで移住希望者の関心が高いことが示されてきた子育てについては、本設問の「18. 移住者を対象とした子育て支援」が加重平均値2.13、都道府県向けアンケート問3の「12. 移住者を対象とした子育て環境の整備」が同1.57と、いずれも3.00を大きく下回る比較的低い値にとどまった。多くの自治体において子育て環境の整備は既存の住民を含めた地域全体と課題となっており、子育て支援の対象を移住者に限定せず進めている自治体が大半を占めることが、こうした低い値につながったと考えられる。なお、子育て支援に関する項目は共に低い値であった一方、市町村向けアンケート回答の加重平均値2.13と都道府県向けアンケート回答の加重平均値1.57の間に、0.56ポイントの差が生じている。共に3.00を下回りながらも市町村の回答の方が高い値であり、当該項目に回答した市町村の約3割に相当する150団体が「現在実施しており、今後も継続したい」と回答している。この要因として、市町村の方が保育所の指導監督など子育てに関わる事務を扱うことが多く、子育て支援に関する施策を行いやすいことが反映されていることなどが考えられる。

同様に、企業誘致と移住促進を関連付けた項目である本設問「23. 企業単位での移住の促進」と都道府県向けアンケート問3「18. 企業単位での移住の促進」は、それぞれ加重平均値1.58、1.91であり、2.00未満であった。子育て支援と同様、企業単位での移住の促進も、各自治体の商

工担当部署等が移住の促進というよりも地域の産業振興を目的として行うケースが多く、仮に行われる場合でも移住施策としての性格を持ちにくいため、低い値になったと考えられる。

先述した子育て支援に関するもの以外に、都道府県向けアンケートと市町村向けアンケートの間で回答の加重平均値が 0.5 ポイント以上開いた項目としては、ウェブ上での情報発信や移住者同士の交流に関するものが挙げられる。都道府県向けアンケート問3では「3. 移住推進ウェブサイトの構築や SNS アカウムの開設」の項目が加重平均値 4.00 であったのに対し、本設問「3. 移住推進に特化したウェブサイトの構築や SNS アカウムの開設」の加重平均値は 3.15 と、0.85 ポイント低い結果となった。同項目では「実施していないが、実施を検討している」と「実施しておらず、今後も実施予定はない」が共に 80 団体あまりという回答結果になっているが、これは、ウェブ上で移住関連情報を発信する必要性を感じていない市町村が一定数いることに加え、オンラインでの情報発信が市町村にとって負担になることも影響していると考えられる。後述の現地調査のうち福島県田村市の事例でも示されるように、移住関連の情報を効果的に発信するためには広告代理店など民間企業の提供するサービスを活用するケースも多く、市町村には一定の費用負担が生じる。加えて、一般的なウェブサイト相比于頻繁な情報発信が求められるソーシャルメディアを移住施策に活用する場合、連日新たな情報を掲載する、対象者向けに異なる複数のアカウントを開設し、各対象者のニーズに合致する情報を発信するなど、担当職員に大きな負担が生じる。こうした事情から、都道府県よりも限られた人数で移住施策を進める市町村にとって、ウェブ上での情報発信は費用、人員の両面で負担が生じるため、実施していない市町村も一定数あるものと考えられる。

同じく都道府県向けアンケートと市町村向けアンケートで加重平均値が 0.5 ポイント以上開いた項目としては、移住者同士の交流に対する支援が挙げられる。都道府県向けアンケート問3では「6. 移住者同士の交流に対する支援」の加重平均値が 2.86 と、本設問「19. 移住者同士の交流に対する支援」の 2.19 との間に 0.67 ポイントの開きがあった。移住者の数が少ない市町村や、面積の小さな市町村では、自治体が交流を促進しなくても移住者を含む住民同士が互いに接点を持ちやすいといった点が、両者の回答傾向の違いに反映されたことが考えられる。

続く問5-1では、都道府県向けアンケート問3-1と同様、上記24項目が移住の促進にどれだけつながっているのかを尋ねた。

問5-1. 現在実施している取組は、これまでのところ移住の促進にどの程度つながっていますか。

A=非常につながっている（5）

B=おおむねつながっている（4）

C=どちらともいえない（3）

D=あまりつながっていない（2）

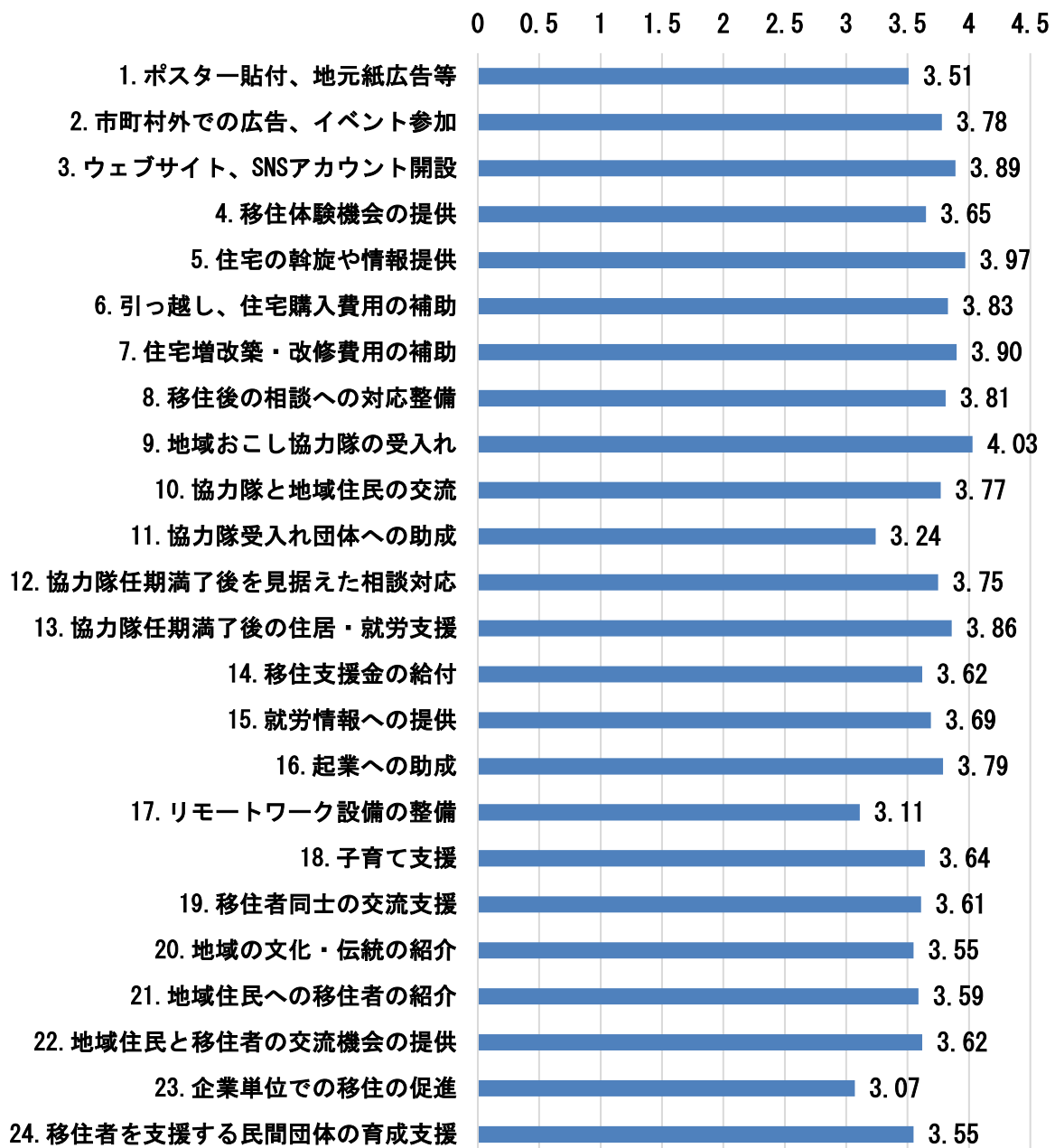
E=つながっていない（1）

移住施策の取組内容	A	B	C	D	E	合計	加重平均
1. 広報紙や市町村内の施設（観光拠点や道の駅など）へのポスター貼付、地元紙等への広告の掲載	11.4% 35	38.0% 117	43.5% 134	4.6% 14	2.6% 8	308	3.51
2. 市町村外（ウェブ上を含む）での広告の掲載や移住促進イベントへの参加	18.9% 85	48.3% 218	26.8% 121	4.2% 18	1.8% 8	451	3.78
3. 移住推進に特化したウェブサイトの構築やSNS アカウントの開設	25.7% 91	44.4% 157	25.4% 90	2.3% 8	2.3% 8	354	3.89
4. お試し移住等移住体験機会の提供	21.3% 71	39.9% 133	26.7% 89	6.9% 23	5.1% 17	333	3.65
5. 住宅の斡旋や住宅情報の提供	28.6% 117	47.2% 193	19.3% 79	2.7% 11	2.2% 9	409	3.97
6. 引っ越し、住宅購入費用の補助	24.1% 82	45.2% 154	23.8% 81	3.8% 13	3.2% 11	341	3.83
7. 住宅増改築・改修費用の補助	25.1% 106	47.6% 201	21.6% 91	3.1% 13	2.6% 11	422	3.90
8. 移住後の相談に対応する体制の整備	20.5% 68	46.7% 155	28.9% 96	1.5% 5	2.4% 8	332	3.81
9. 地域おこし協力隊の受入れ	33.6% 147	41.6% 182	20.3% 89	3.7% 16	0.9% 4	438	4.03
10. 地域おこし協力隊と地域住民との交流の促進	20.6% 66	42.8% 137	32.2% 103	2.2% 7	2.2% 7	320	3.77
11. 地域おこし協力隊を受け入れている管内の団体に対する助成等	19.7% 23	24.8% 29	35.0% 41	0.9% 1	19.7% 23	117	3.24
12. 地域おこし協力隊の任期満了後を見据えたキャリア相談への対応	21.7% 69	42.5% 135	28.3% 90	3.8% 12	3.8% 12	318	3.75
13. 地域おこし協力隊が任期満了後も管内に定住するための住居・就労面での支援	24.9% 79	46.4% 147	22.4% 71	2.5% 8	3.8% 12	317	3.86

14. 移住支援金の給付（移住者を対象とした奨学金等を含む）	21.8% 82	35.4% 133	31.4% 118	6.1% 23	5.3% 20	376	3.62
15. 移住者に対する就労情報の提供	19.3% 64	38.7% 128	36.3% 120	2.7% 9	3.0% 10	331	3.69
16. 移住者による起業への助成（就農に対する支援を含む）	21.4% 86	43.3% 174	30.9% 124	2.0% 8	2.5% 10	402	3.79
17. コワーキングスペース等リモートワークを支援する施設の整備	7.7% 16	26.1% 54	46.9% 97	7.7% 16	11.6% 24	207	3.11
18. 移住者を対象とした子育て支援	20.5% 36	36.9% 65	35.2% 62	0.6% 1	6.8% 12	176	3.64
19. 移住者同士の交流に対する支援	17.4% 31	43.3% 77	29.8% 53	1.7% 3	7.9% 14	178	3.61
20. 移住者に地域の文化や伝統を紹介する機会の提供	16.0% 24	42.7% 64	31.3% 47	0.7% 1	9.3% 14	150	3.55
21. 地域住民に移住者を紹介する機会の提供（例：市町村広報での移住者の紹介）	14.3% 29	40.9% 83	37.9% 77	3.5% 7	3.5% 7	203	3.59
22. 地域住民と移住者が交流する機会の提供	19.4% 34	39.4% 69	32.0% 56	1.7% 3	7.4% 13	175	3.62
23. 企業単位での移住の促進	10.2% 10	27.6% 27	40.8% 40	2.0% 2	19.4% 19	98	3.07
24. 移住者を支援する民間団体の育成やその活動の支援	21.5% 28	36.9% 48	28.5% 37	0.8% 1	12.3% 16	130	3.55

※各回答の上段が5段階に占める比率、下段が回答市町村の実数。

問5-1 項目1~24回答の加重平均値比較



問5-1では、問5で「実施しており、今後も実施したい」若しくは「実施しているが、今後
も続けるかは未定」と回答した施策について、それが移住の促進にどの程度つながっているかを
「非常につながっている (5)」「概ねつながっている (4)」「どちらとも言えない (3)」「あまりつ
ながっていない (2)」「つながっていない (1)」の5段階で尋ねた。その上で各項目の加重平均値
を算出し、各市町村が現在実施している移住施策をどのように評価しているのかを見た。全24項
目の加重平均値は3.68であり、最も高い値は4.03(項目9)、最も低い値は3.11(項目17)であ
った。なお、現在実施していない施策についても移住促進への貢献度を回答した市町村が数団体
あるため、問5の各項目で「実施しており、今後も実施したい」若しくは「実施しているが、今
後も続けるかは未定」と回答した団体数と、本設問の項目ごとの回答者数は一致していない。各

項目の回答団体数と加重平均値の相関係数は 0.69 と、強い正の相関関係であった。即ち、実施している市町村が多い施策ほど、移住の促進につながっている度合いは高いと言える。

「9. 地域おこし協力隊の受入れ」は、最も高い加重平均値である 4.03 を記録した。同項目では、「A. 非常につながっている」「B. おおむねつながっている」合わせて 329 団体と、回答した市町村 438 団体の 75%以上が移住の促進につながっていると回答しており、活動地域に定住・定着した協力隊の人数が多いことが窺える。地域おこし協力隊は、3 年を上限とした任期が設定され、受入れに当たっては任期中の活動計画が明確であることや、市町村から一定のミッションが課されることが前提となるなど、当初から移住先で活躍し、そこに定着する意思を一定程度持った応募者を前提としている。加えて、本項目で「A. 非常につながっている」「B. おおむねつながっている」を回答した 329 団体のうち、69%が問5の「12. 地域おこし協力隊の任期満了後を見据えたキャリア相談への対応」で「現在実施しており、今後も継続したい」と回答しており、また 70.8%が同じく問5の「13. 地域おこし協力隊が任期満了後も管内に定住する耐えの住居・就労面での支援」で「現在実施しており、今後も継続したい」と回答している。これらを踏まえると、地域おこし協力隊の受入れが移住の促進につながっているとする市町村では、受け入れた隊員の任期中から、任期満了後を見据えた対応をとっているケースが少なくないと思われる。

住宅に関する項目である「5. 住宅の斡旋や住宅情報の提供」「6. 引っ越し、住宅購入費用の補助」及び「7. 住宅増改築・改修費用の補助」は、加重平均値が 3.8 以上であり、移住の促進につながっているという回答傾向が見られた。これら 3 項目は、いずれも回答市町村の 3 分の 2 以上が「A. 非常につながっている」若しくは「B. おおむねつながっている」と回答している。住宅の取得は、移住希望者にとっての主要な課題の一つであり、市町村が住宅に関する情報を提供したり、その取得に要する費用の一部を補助たりすることは、移住の促進に対して効果的な施策になっていると言える。これに関連して「13. 地域おこし協力隊が任期満了後も管内に定住するための住居・就労面での支援」も回答の加重平均値が 3.86 と高く、就労や住宅に関する支援は、地域おこし協力隊も含め、地域への定住を促す施策になっていると言える。

他方、最も回答の加重平均値が低かった項目は「23. 企業単位での移住の促進」であり、3.07 であった。同項目は回答市町村数も 98 団体と、本設問の全 24 項目の中で最も少なかった。98 団体のうち、3 分の 1 以上の市町村に当たる 37 団体が「A. 非常につながっている」若しくは「B. おおむねつながっている」を回答しているが、「D. あまりつながっていない」若しくは「E. つながっていない」と回答した市町村も約 2 割に相当する 21 団体あり、残る 40 団体は「C. どちらともいえない」と回答している。企業の事業所を誘致することは、その被用者の移住につながるケースも少なくないが、被用者がどれだけ地域に定住するのかは、各企業や業界の雇用形態や雇用慣行にも左右されると考えられる。

この他、「E. つながっていない」が回答市町村全体に占める比率が高い項目としては、「11. 地域おこし協力隊を受け入れている管内の団体に対する助成等」(加重平均値 3.24) が挙げられ、回答した市町村 117 団体のうち約 2 割に当たる 23 団体が「E. つながっていない」と回答している。他方、同項目は「A. 非常につながっている」と回答した市町村も同じく 23 団体あり、市町村の間で評価が分かれている。地域おこし協力隊のミッションは多様であり、隊員を受入れたり、その活動拠点となっている団体も、隊員や移住者の定住・定着のほか、地域振興や特産品の開発など様々な目的を持って活動している。このように受入団体の活動が多様であるために、受入団体

への助成等が移住の促進につながっているかを巡っても評価が分かれたものと考えられる。

同じく加重平均値が 3.11 と低かった「17. コワーキングスペース等リモートワークを支援する施設の整備」は、「D. あまりつながっていない」と「E. つながっていない」の2種類の回答を合わせて 40 団体と、移住の促進につながっていないとする市町村こそ回答市町村 207 団体の 2 割弱にとどまっているが、他方で半数弱となる 97 団体が「C. どちらともいえない」と回答している。次章の高知県梶原町での現地調査でも示されているように、都市部から離れた中山間地域等ではリモートワーク施設に対する需要はあまり多くなく、むしろこうした施設は、同じく現地調査先であり、福島県郡山市に隣接する同県田村市などのように、都市部に近く、企業の活動拠点も置かれやすい場所で活用される傾向がある。令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症が国内外で流行する中でリモートワークが全国的に行われたが、それに対応した施設が移住の促進に果たす役割については、判断を留保している市町村が多いと言える。

問 5 及び問 5-1 では移住促進策として想定される 24 項目を設定し、それらに関する市町村の取組を尋ねたが、市町村によってはこれら項目に含まれない施策を実施していることも考えられる。そのため問 5-2 では、都道府県向けアンケートと同様に市町村の移住施策を自由記述方式で尋ねた。

問 5-2. 問 5 及び問 5-1 で列挙されているものの他に、貴市町村で移住の受入れ施策として行っている取組みがあれば、ご自由にお書きください。

本設問に回答を記入した市町村は合わせて 90 団体であった。うち 13 団体は「なし」「特になし」など、記載事項がない旨の文言であったため、これら団体を除外し、残る 77 団体の回答内容を分析対象とした。分析方法としては、都道府県向けアンケート問 6-2 と同様アフターコーディングを採用し、3 団体以上の市町村が回答した内容を中心に分析を行うこととする。

回答趣旨	該当数
1. 移住体験や移住先の下見にかかる交通費等の補助	17
2. 住宅等の家賃の補助	16
3. 大都市圏やウェブ上などでの移住相談機会の確保	7
4. 受入協議会やサポーターなど地域社会への円滑な定着への支援	5
5. 奨学金の返済に対する減免措置	4
6. テレビ番組の放送や動画の配信	3
7. 特定地域づくり事業協同組合の活用	3
8. 通勤費用や自家用車購入費用への補助	3

最も件数の多いものは、移住体験や移住先の下見にかかる交通費等の補助を意味する回答であり、17 件であった。問 5 で見たように、お試し移住等の移住体験機会を提供している市町村は 327 団体と多数に上るが、体験プログラムにかかる費用を補助したり、個別に移住候補地を下見する移住希望者の来訪にかかる交通費を補助している市町村も一定数存在する。また、上記 17 件の回

答とは別に、ふるさとワーキングホリデーを通じ、若者の定着を推進しているとする回答も1件あった。

二番目に回答が多かった項目が、住宅等の家賃の補助を意味する回答であり、16件であった。問5では移住施策として「6. 引っ越し、住宅購入費用の補助」を実施していると回答した市町村が合わせて329団体あったが、後述の現地およびオンラインでのヒアリング調査でも触れられている通り、移住者が空き家を購入し、入居することは容易ではない。こうした中、上記の16市町村は自治体としてとして公営住宅を整備したり、民間賃貸住宅の家賃を補助している旨を回答した。なお、家賃を補助しているとする市町村の中には、空き家バンクなどを通じ、自治体の斡旋した空き家に入居することを補助の条件としている団体もあった。

住宅に関連する支援策としては、空き家の片付けを行っている旨の回答が1件あった。空き家の中には不要になった家財道具が置かれたままになっているなど、新たな入居者を受入れる準備が整っていない物件も多い。そのため、片付けを行うことで、空き家の円滑な斡旋につなげている取組と見ることができる。

三番目に回答が多かった項目が、大都市圏やウェブ上などでの移住相談機会の確保を意味する回答であり、7件であった。ウェブ上を含め、管外で移住促進イベントを開くという施策については、本アンケートでは問5に「2. 市町村外（ウェブ上を含む）での広告の掲載や移住促進イベントへの参加」の項目を設けており、448市町村が現在実施している旨を回答しているが、これに関連して、管外で単に広報を行うだけでなく、個別の移住希望者への相談対応にも力を入れている市町村が一定数あると言える。また、この点に関連してテレビ番組の放送や動画の配信を回答した市町村も3団体あった。市町村の公式サイトとは別に移住広報用のウェブサイトを開設している市町村は多数あるが、これらの市町村は、ケーブルテレビで地域の魅力を伝える番組を放送したり、YouTubeで地域を紹介する動画を配信したりと、映像コンテンツの発信にも力を入れていると言える。

移住者を受入れる地域に関する取組として、受入協議会やサポーターなど地域社会への円滑な定着への支援を挙げている市町村も5団体あった。具体的な形態は、複数の地域住民から構成される協議会や、移住支援サポーターの任命など自治体によって異なるものの、複数の市町村が、移住者が移住先に円滑に定着できるよう、地域住民に助言や相談対応、交流機会の設定などの役割を担ってもらう制度を設けていると回答した。なお、移住者の地域への定着に関する回答として、上記の表にはないが、市町村職員が自治会長らに地域への移住者を紹介したり、移住者の移住先での挨拶回りに同行しているとする回答も2団体からあった。

移住者の就労に関する項目としては、特定地域づくり事業協同組合を活用していると回答した市町村が3団体あった。この他、上記の表にはないが、移住者を受入れると市町村に申し出た地元企業を求職中の移住者に紹介するという回答も1団体からあった。これらの市町村は、移住者に地域の産業の担い手として円滑に就労できるための取組を進めていると考えられる。

就労に関しては、次章のオンラインヒアリング調査で取り上げた沖縄県伊江村のように、地域で必要とされる人材のイメージがある程度明確化しているケースもある。本設問でも、市町村の側で予め移住者に就いてほしい職業を明確化し、そのために必要な資格の取得費用を補助していると回答した市町村が1団体あった。また、勤務先への移動を支援する取組として、通勤費用や自家用車購入費用を補助していると回答した市町村も3団体あった。ただし、この3団体のうち

1 団体は既存の地域住民も含めて通勤費用を補助していると回答している。

就労に関連する回答としては、起業の支援につながるものも 2 件あった。うち 1 件は移住者を対象とした起業コンテストを行っているという旨の回答であり、もう一件は地域の農産物等を用いることを条件としてキッチンカーを貸与するという旨の回答であった。

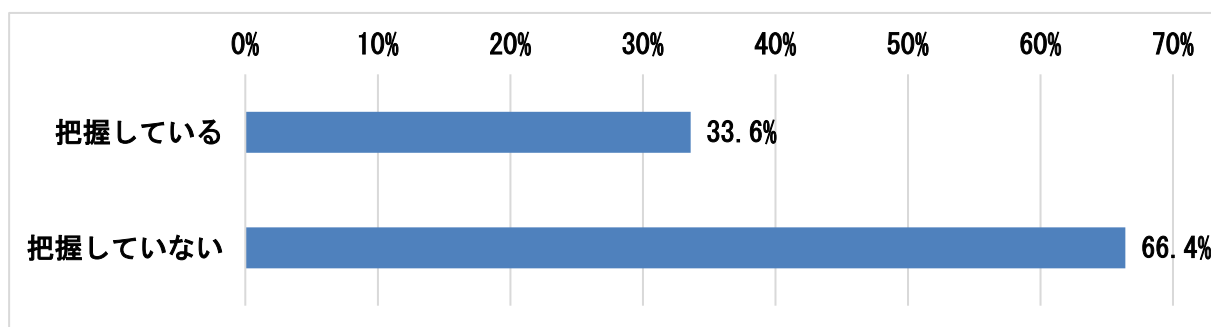
本アンケート問 5 では、移住促進策の項目として「14. 移住支援金の給付（移住者を対象とした奨学金等を含む）」を設定しており、383 市町村が「A. 現在実施しており、今後も継続したい」若しくは「B. 現在実施しているが、今後も続けるかは未定」と回答しているが、この点に関連して、本設問で奨学金の返済に対する減免措置を挙げた市町村が 4 団体あった。これらの市町村では、移住者が移住前に貸与されていた奨学金の返済額に相当する額を、補助金として給付していると考えられる。

上記以外には、市町村として移住施策を決める場に住民が参加し、住民の意見を反映させている旨の回答や、東京駅周辺に市町村独自の移住相談窓口を常設させている旨の回答があった。後述する沖縄県伊江村でのオンラインヒアリングでは、住民を対象としたワークショップを通じ、地域の現状や移住受入の必要性について理解を深める取組を行っている事例を取り上げているが、そうした住民の参加を政策形成段階から行っている市町村もあると考えられる。また、同じく後述の現地ヒアリングで取り上げた福島県田村市は、東京都渋谷区に市独自の移住相談窓口を設置しているが、他にもこうした取組を行っている市町村があると言える。

民間団体の活動状況

問 6 以降では、各市町村で移住希望者や移住者への支援を行っている民間の団体や組織（民間団体）の活動状況を尋ねた。

問 6. 貴市町村内において、移住希望者や移住者への支援を行っている民間の団体や組織を把握していますか。なお、現時点で実際に活動しているもののみで結構です。



選択肢	回答数	比率
1. 把握している	171	33.6%
2. 把握していない	338	66.4%

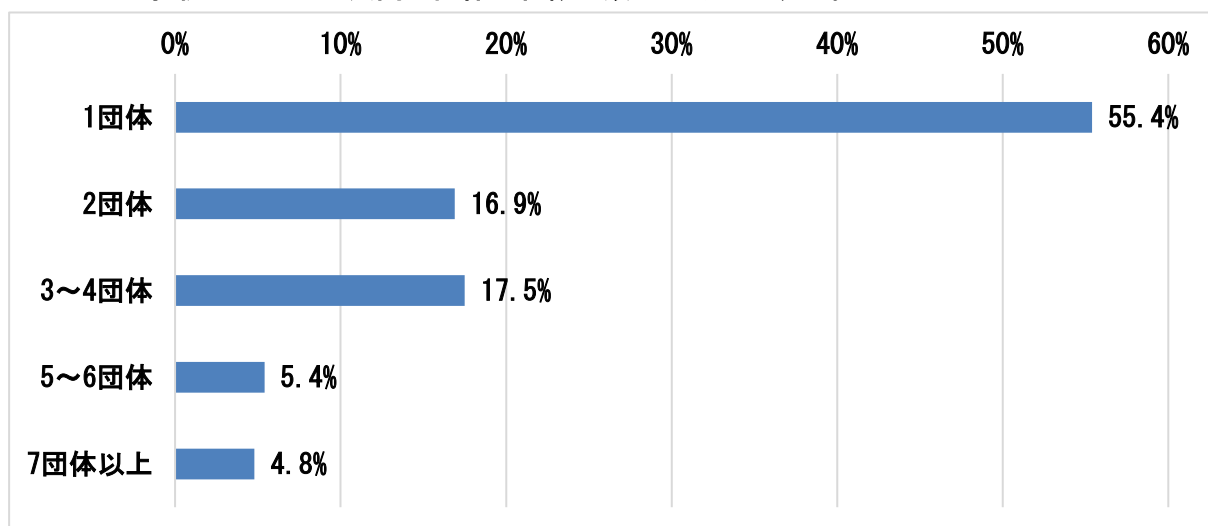
※表中の比率は、本設問に回答した 509 団体に対する値。

問 6 では、市町村として移住希望者や移住者への支援を行っている民間の団体や組織を把握しているか尋ねた。本設問に回答した 509 市町村の約 3 分の 1 が「1. 把握している」と回答した。

ただし、本設問は市町村として民間団体の活動を把握しているかを尋ねるものであり、「2. 把握していない」と回答した市町村においても、移住の推進や移住者支援に関連する民間団体が活動している可能性はある。

以下では、本設問で「1. 把握している」を回答した市町村を対象として、民間団体の規模や活動内容を尋ねた。

問6-1. (問6で「1. 把握している」を選択された市町村のみご回答ください) 貴市町村管内で把握されている民間の団体や組織の数はいくつですか。



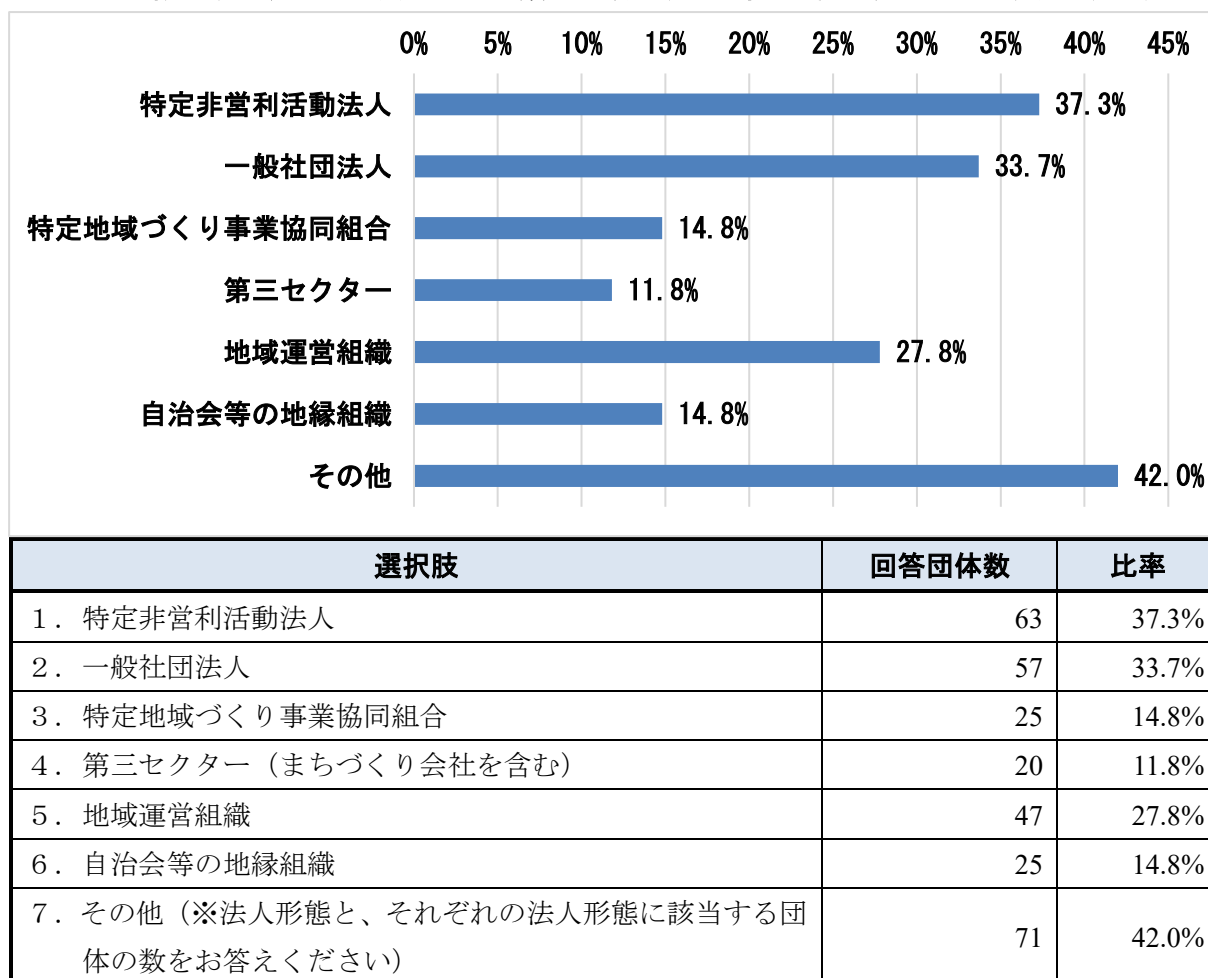
選択肢	回答団体数	比率
1. 1団体	92	55.4%
2. 2団体	28	16.9%
3. 3~4団体	29	17.5%
4. 5~6団体	9	5.4%
5. 7団体以上	8	4.8%

※表中の比率は、本設問に回答した166団体に対する値。

問6-1では、各市町村の館内で把握されている民間団体の数を尋ねた。本設問に回答した166市町村の半数以上にあたる92団体が「1. 1団体」と回答しているが、「2. 2団体」及び「3. 3~4団体」と回答した市町村も合わせて57団体と、回答市町村の3分の2以上あった。

こうした数の違いは、民間団体の活動の活発さだけでなく、各組織の活動内容やその範囲が地域ごとに異なる点も反映していると考えられる。後述の現地及びオンラインでのヒアリングを行った調査先を例にとると、岩手県遠野市の認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワークのように地域振興に繋がる活動に幅広く関わっている団体がある一方、京都府南丹市のつむぎのように、農業への参入を中心に後輩移住者への支援を行っている団体もある。また、福島県田村市の一般社団法人Switchのように市町村全域で活動する団体がある一方、岩手県花巻市の一般社団法人東和作戦会議のように合併前の旧町村を活動範囲とする団体もある。市町村全域を活動範囲とし、その内容が幅広い民間団体が存在する市町村では、回答上の団体数も少なくなると考えられる。

問6-2. (問6で「1. 把握している」を選択された市町村のみご回答ください) 民間の団体や組織のうち、以下の法人形態の類型に該当する団体はそれぞれいくつありますか。

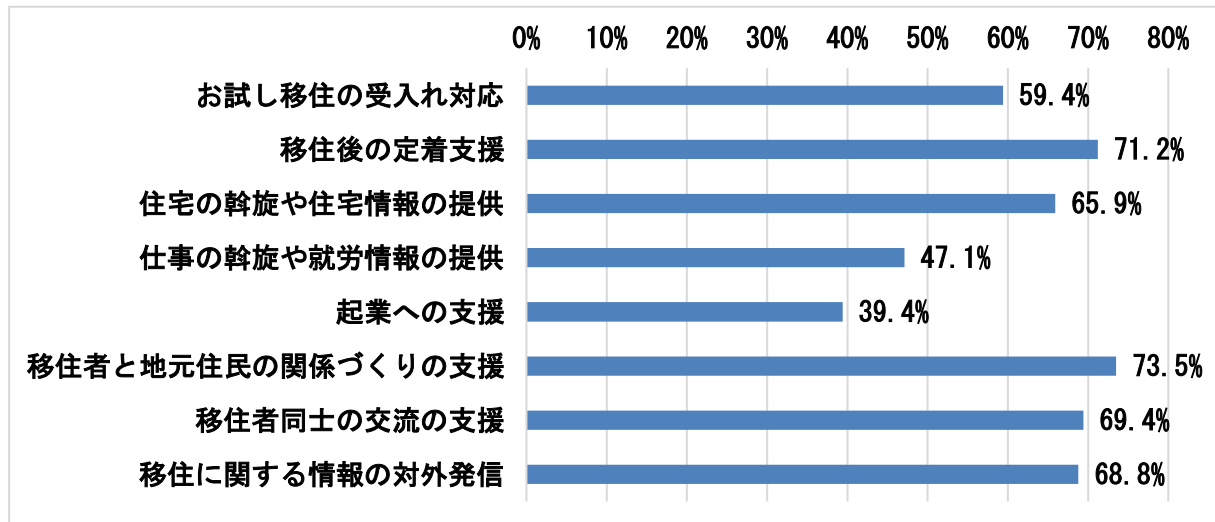


※表中の比率は、本設問に回答した169団体に対する値。

問6-2では、各市町村が把握している民間団体の法人形態を尋ねた。なお、一市町村が複数の民間団体を把握している場合、組織ごとに法人形態が異なる場合も考えられるため、本設問は複数回答を可とした。本設問には169市町村が回答したが、うち3分の1余りが「1. 特定非営利活動法人 (37.3%、63 団体)」及び「2. 一般社団法人 (33.7%、57 団体)」を回答している。突出して回答の多い選択肢はなく、また71市町村が「7.その他」を回答しているなど、民間団体の法人形態は多様であると言える。「7. その他」の回答としては、「任意団体」或いは具体的な任意団体の名称を記したものが10件あったほか、「営利企業」「株式会社」「合同会社」「有限会社」など会社形態の回答が19件あった。会社形態ごとの団体数については、数を明記した回答とそうでない回答が混在しているため、本調査で正確な件数を把握することはできない。しかしながら、株式会社を回答に挙げた市町村が9団体ある一方、出資と経営が分離しておらず、一般に小規模での経営に適している合同会社を回答に挙げた市町村も7団体あった。上記以外の法人形態としては「農事組合法人」「農業協同組合」「商工会議所」などがあり、移住促進や地域振興等を目的として新たに設立された団体だけでなく、地域の産業を支える既存の団体も移住者支援に

関わっていることが分かった。これらの回答からは、民間団体には、総じて地域の特性や実状に応じた多様な法人形態が存在しているということが言える。

問6-3. (問6で「1. 把握している」を選択された市町村のみご回答ください) 民間の団体や組織のうち、下記の活動を行っている団体はそれぞれいくつありますか。それぞれの活動内容に該当する団体の数をご記入ください。



選択肢	回答団体数	比率
1. お試し移住の受入れ対応	101	59.4%
2. 移住後の定着支援（相談対応や行政支援メニューの紹介など）	121	71.2%
3. 住宅の斡旋や住宅情報の提供	112	65.9%
4. 仕事の斡旋や就労情報の提供	80	47.1%
5. 起業（就農を含む）への支援	67	39.4%
6. 移住者と地元住民の関係づくりの支援	125	73.5%
7. 移住者同士の交流の支援	118	69.4%
8. 移住に関する情報の对外発信	117	68.8%

※表中の比率は、本設問に回答した170団体に対する値。

問6-3及び問6-4では、どのような活動を行っている民間団体が多いのかを尋ねた。分析水準を確保するため、まず問6-3では、民間団体の活動として想定される8項目を予め提示し、それらに該当する民間団体が何団体あるのかを尋ねた。なお、本設問には170市町村から回答があった。

本設問では民間団体の活動として想定される内容を8項目設定したが、回答自治体の半数を大きく上回る100市町村以上が、そのうち6項目を選択した。最も回答の少なかった「5. 起業（就農を含む）への支援」も4割近い市町村が回答しており、多くの民間団体が、移住者と地域との関係づくりや移住に関する情報発信など、複数の活動に取り組んでいると言える。後述のヒアリング調査でも、福井県大野市のノーム自然環境教育事務所が移住体験と移住後の対応を支援してい

るといった結果が得られており、多くの民間団体では、移住者の円滑な定着という目的に資する活動を多角的に行っていると言える。

「4. 仕事の斡旋や就労情報の提供」及び「5. 起業（就農を含む）への支援」の2項目は、他の6項目に比べて回答数が少なかった。就業に関する取組は、自治体の移住施策においては重要性を帯びるものの、民間団体の観点から見ると、住民と行政および移住者に加え、雇用者となる企業に関わるなど、他の6項目と比べて活動の性格が異なる。自治体の側でも、就労に関する取組は地域づくりや定住促進に関する部署ではなく、商工関連の部署が担当しているケースが少なくない。こうした事情から、これら2つの項目の回答数が少なくなったものと考えられる。

問6-4. (問6で「1. 把握している」を選択された市町村のみご回答ください) 問6-3で例示されているもののほか、貴市町村管内の民間の団体や組織が特徴的な取組を行っている場合、どのような活動を行っているか、またその団体の数がいくつぐらいか、お書きください。

回答趣旨	該当数
移住体験ツアーの開催や移住希望者の下見の案内	5
空き家の管理（空き家バンクの運営を含む）	5
農業技術の研修や農業・農地に関する情報の提供	2
農作業や自然環境の体験	2
ホステル等宿泊施設の経営	2
山村留学や中高生を対象とした農山村体験	2
市町村が主催する移住相談イベントへの参加	2

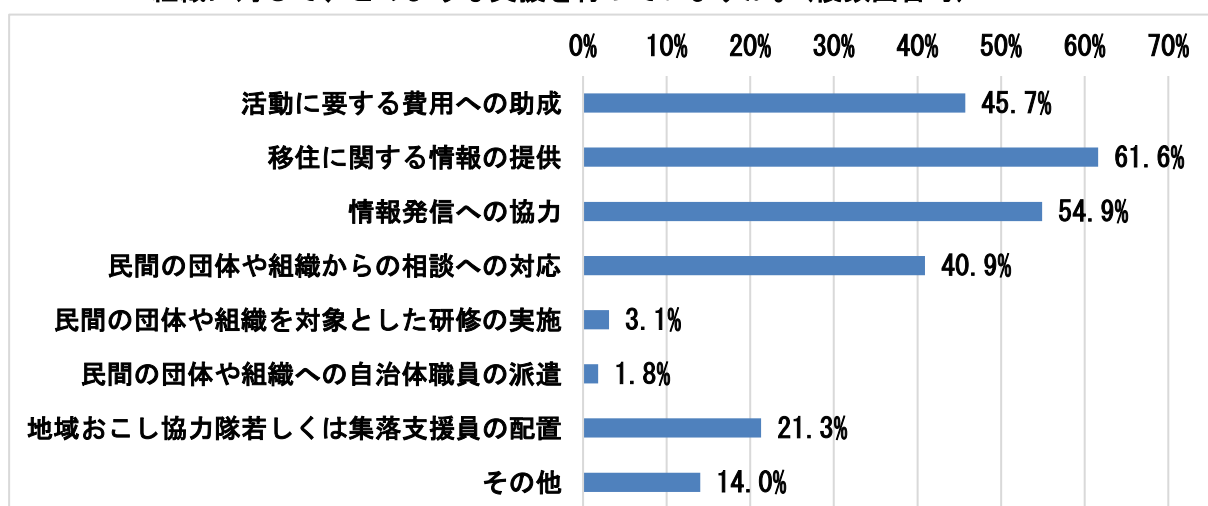
問6-3では選択式の設定形式で民間団体の取組を尋ねたが、団体によっては選択肢にない移住施策を行っていることも考えられる。そのため本設問では、自由記述方式で民間団体の特徴的な取組を尋ねた。回答市町村は38団体であり、そのうち「特になし」「例示されているもの以外には把握していない」など、特徴的な取組がない旨を回答した9団体を除く29団体から実質的な回答があった。本設問についても、他の自由記述形式の設定と同様、同一趣旨の回答を1つの類型にまとめるアフターコーディングを行った。上記表では、該当市町村が2団体以上ある回答類型を示してある。なお、本設問では一つの市町村が複数の内容を回答したケースが多い。

本設問で最も多かった回答は、民間団体が移住体験ツアーを開催したり、移住希望者による下見を案内したりするという趣旨と、空き家バンクの運営を含め、空き家の清掃や管理に関わるという趣旨であり、それぞれ5件あった。移住体験ツアーや空き家バンクの運営は市町村の行政部局が直接行っているケースも多いが、これらの回答自治体では民間団体が受託し、運営していると思われる。

上記2種類の回答趣旨以外では、農業に関する研修や情報提供、農業体験などの回答が複数あった。過疎市町村の中には、農山村を中心に農業従事者の減少が地域の課題となっている自治体も多く、これらの場所では就農の促進や、就農者の定着に対する支援が移住促進施策の重要な柱になっていると考えられる。この他、山村留学や中高生を対象とした農山村体験プログラムを実

施しているという趣旨の回答もあった。小学生や中高生を対象とした体験プログラムは、都市部からの参加者が将来的に過疎地域に移住したり、地元からの参加者が成人後にUターンしたりする可能性を見込んだものであり、長期的な観点から地域の定住者に関する取組を進めていると言うことができる。

問6-5. (問6で「1. 把握している」を選択された市町村のみご回答ください) 民間の団体や組織に対して、どのような支援を行っていますか。(複数回答可)



選択肢	回答団体数	比率
1. 活動に要する費用への助成	75	45.7%
2. 移住に関する情報の提供	101	61.6%
3. 情報発信への協力(自治体ウェブサイトでの団体の紹介等)	90	54.9%
4. 民間の団体や組織からの相談への対応	67	40.9%
5. 民間の団体や組織を対象とした研修の実施	5	3.1%
6. 民間の団体や組織への自治体職員の派遣	3	1.8%
7. 地域おこし協力隊若しくは集落支援員の配置	35	21.3%
8. その他	23	14.0%

※表中の比率は、本設問に回答した164団体に対する値。

問6-5では、市町村による管内の民間団体に対する支援を尋ねた。回答の多かった項目は、順に「2. 移住に関する情報の提供」「3. 情報発信への協力(自治体ウェブサイトでの団体の紹介等)」「1. 活動に要する費用への助成」「4. 民間の団体や組織からの相談への対応」の4項目であり、これら項目は本設問に回答した市町村の4割以上が選択していた。これら4項目のうち、「2. 移住に関する情報の提供」及び「4. 民間の団体や組織からの相談への対応」は、市町村が有する情報やノウハウを民間団体に提供するという点で共通点があり、「3. 情報発信への協力(自治体ウェブサイトでの団体の紹介等)」と併せ、情報の提供や発信で民間団体を支援している市町村が多いと言える。また、「1. 活動に要する費用への助成」を選択した市町村は45.7%と回答自治体の半数弱であり、民間団体に対する財政面でのサポートも一定の市町村によって行われ

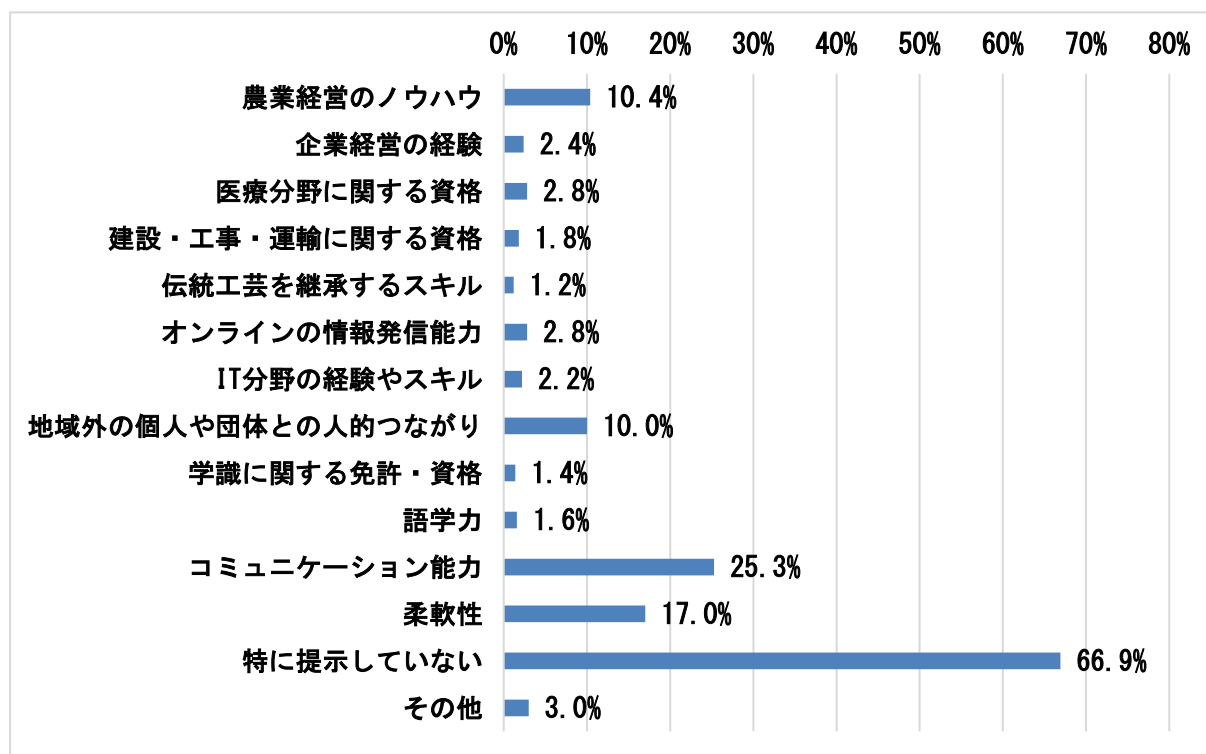
ていると言える。

他方、「5. 民間の団体や組織を対象とした研修の実施」及び「6. 民間の団体や組織への自治体職員の派遣」の2項目は回答自治体の1割以下しか選択しておらず、実施している市町村は少数派であった。市町村による情報やノウハウの面でのサポートでも、電話やメール、対面での協議を通じて適宜行う情報の提供や、民間団体から寄せられる相談への対応と異なり、研修の実施は企画や広報、関係者の調整など、市町村の側に負担が生じる。他方、問6-1で見たように、各市町村が把握している管内の民間団体の数はさほど多くないため、研修を実施するよりも、適宜連絡をとる形で情報やノウハウの伝達が行われていると考えられる。また、民間団体に職員を派遣していると回答した市町村は少なかった。後述する愛媛県の現地調査では、県庁職員が委託先である民間団体の事務所に職員を常駐させていたが、市町村の場合、職員数が限られていることに加え、地理的な広がりや都道府県ほど大きくなく、自治体職員と民間団体のメンバーが日常的に会うことが比較的容易であることも作用していると考えられる。

移住後の地域での活躍

問7以降では、移住後の段階に焦点を当て、移住者の地域での活躍を促すための市町村による支援や、実際に移住者が活躍した事例を尋ねた。

問7. 移住者を受入れる際、移住後に地域で活躍する上で必要とされるスキルやノウハウとして、移住者にどのようなものを提示していますか。(複数回答可)



選択肢	回答団体数	比率
1. 農業経営のノウハウ	52	10.4%
2. 企業経営の経験	12	2.4%
3. 保健師や介護福祉士など医療分野に関する資格	14	2.8%
4. 大型免許など建設・工事・運輸に関する資格	9	1.8%
5. 地域の伝統工芸を継承するためのスキル	6	1.2%
6. ウェブサイトの構築等オンラインの情報発信能力	14	2.8%
7. 情報技術 (IT) 分野の経験やスキル	11	2.2%
8. 地域外の個人や団体との人的つながり	50	10.0%
9. 教員免許など学識に関する免許・資格	7	1.4%
10. 語学力	8	1.6%
11. 地域の間人間関係に溶けこむためのコミュニケーション能力	126	25.3%
12. 都市との生活サイクルの違いに慣れる柔軟性	85	17.0%
13. 特に提示していない	334	66.9%
14. その他	15	3.0%

※表中の比率は、本設問に回答した499団体に対する値。

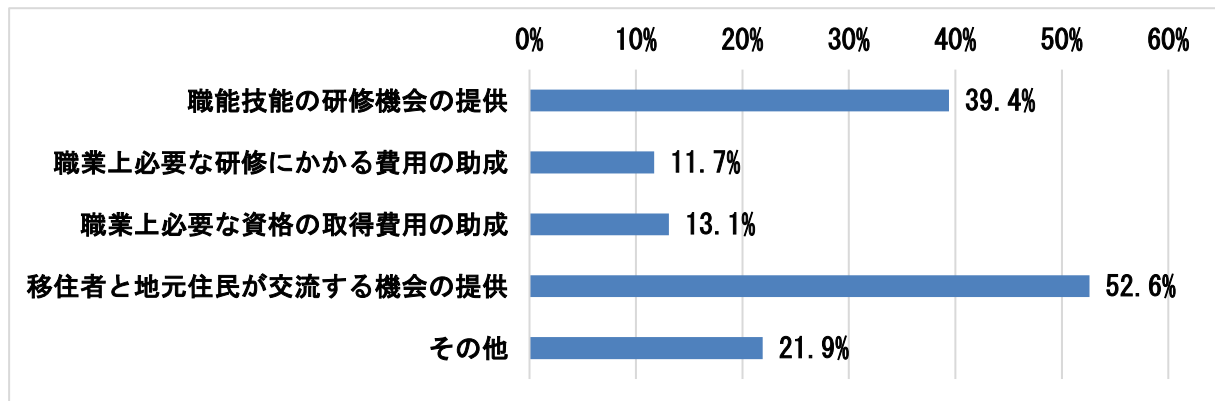
問7では、移住後の地域での活躍に必要なスキルやノウハウとして、移住者にどのようなものを提示しているか尋ねた。回答した499市町村の3分の2に当たる334団体が「13.特に提示していない」と回答した一方、126団体が「11. 地域の間人関係に溶け込むためのコミュニケーション能力」を、また85団体が「12. 都市との生活サイクルの違いに慣れる柔軟性」を挙げており、移住者に対し、非都市地域への適応力を明示的に求めている市町村が一定数あることが分かった。後述の現地ヒアリング調査で取り上げる京都府南丹市では、移住希望者に対し、自治会の活動など都市との生活環境の違いを入念に説明しているとのことであったが、これらの自治体では、地域への円滑な定着の重要性を移住者本人に認識してもらうよう取組んでいると言える。

移住者の社会性に関連する項目としては「8. 地域外の間人或団体との人的つながり」も、回答市町村の1割に当たる50団体が挙げていた。移住施策を本格化させる前から都市部との人的交流を行っており、その延長線上で移住者の受入を進めている市町村は少なくないが、こうした市町村では、外部出身者の定着を促進することで、その出身地域との関わりを自らの発展につなげようとしているものと考えられる。

職業上のスキルに関する項目としては、回答市町村の1割強に当たる52団体が「1. 農業経営のノウハウ」を挙げており、最も多かった。地域おこし協力隊については、総務省が「農業における地域おこし協力隊の活躍例・支援策」(令和4年)等の資料を公表しており、農業分野への就労を条件として隊員を募集する市町村も多数あるが、移住者についても、同様に農業の担い手となることを求めている市町村が少なくないと言える。その他の職業上のスキルに関する回答件数はいずれも少数であったが、「7. 情報技術(IT)分野の経験やスキル」「10. 語学力」など、都市部に比べて需要が少ないことが見込まれる項目だけでなく、「5. 地域の伝統技術(例:工芸品)を継承するためのスキル」も、499市町村中6団体と限られた数の市町村のみが提示しているとの回答が得られた。伝統工芸品等の継承を課題とする地域は少なくないが、そのために必要なスキルは、指導できる人物が当該地域にしかいないなど、他地域では習得しにくいことも多い。こうした事情から、地域の伝統技術の継承を移住者に期待する地域であっても、必要な技能については移住後に習得するよう求めるケースが多いと考えられる。

「14. その他」の回答としては、運転免許の保有を挙げている市町村が複数あった。過疎市町村の中には公共交通機関が提供されていない地域も多く、大半のケースでは自家用車を保有、運転できることが移住の条件となるが、この点を移住希望者に向けて明示している市町村も一定数あると言える。

問7-1. (問7で「13. 特に提示していない」を選択された市町村は回答不要です) 移住後に地域で活躍する上で必要とされるスキルやノウハウを向上させるために、どのような支援を行っていますか。(複数回答可)



選択肢	回答団体数	比率
1. 就農支援を含む職能技術の研修機会の提供	54	39.4%
2. 職業上必要な研修にかかる費用の助成	16	11.7%
3. 職業上必要な資格の取得費用の助成	18	13.1%
4. 移住者と地元住民が交流する機会の提供	72	52.6%
5. その他	30	21.9%

※表中の比率は、本設問に回答した137団体に対する値。

問7-1では、問7で尋ねた移住者のスキルやノウハウを向上させるため、市町村がどのような施策を行っているかを尋ねた。本設問に回答した137市町村の半数以上にあたる72団体が「4. 移住者と地元住民が交流する機会の提供」を挙げた。本項目は問7で移住者に地域へ適応する柔軟性やコミュニケーション能力を求めた市町村を想定した項目であるが、移住者と地元住民の関係作りを移住者本人にだけ任せるのではなく、自治体としてその機会作りに取り組んでいるケースが一定数あると言える。

職業スキルに関連する項目を見てみると、「1. 就農支援を含む職能技術の研修機会の提供」は回答市町村の4割弱にあたる54団体が挙げたが、「2. 職業上必要な研修にかかる費用の助成」や「3. 職業上必要な資格の取得費用の助成」は共に1割強の市町村しか挙げていなかった。この背景としては、研修や資格取得にかかる費用の助成が財政上の負担になりうるという点も挙げられるが、同時に、過疎市町村管内には職業上の技能を習得できる民間の研修機関や教育施設が多くないという事情も作用していると考えられる。特に、就農については必要な技能を習得できる農業大学校などの機関が置かれた市町村は限られており、多くの地域では市町村が管内のJAなどと連携して研修機会の提供に努めている。こうしたことが、上記の回答結果にも影響したと考えられる。

なお、「5. その他」の回答30件のうち、16件は「特になし」若しくはそれに類する回答であったが、それらを除く14件の内容を見てみると、「移住相談の際に情報を提供している」「先輩移住者が相談に乗っている」など、相談対応の中でスキルやノウハウに関する情報を提供している

旨の回答が大半を占めた。移住希望者及び移住者からの相談の中で対応する業務は市町村によって大きく異なり、これら 14 団体以外にも、相談対応の中で職業スキルやノウハウに関する情報を提供している市町村は一定数あると考えられる。

問 8. 貴市町村管内で、移住者が新しいスキルやノウハウを持ち込むことによって活性化が図られたと考えられる具体的事例があれば、自由にお書きください。

回答趣旨	該当数
宿泊施設や飲食店など商業施設の開業	21
情報発信能力が高い人材の活躍による地域の知名度向上	12
専門人材の活躍による地域製品のブランディング及び販売促進	11
ICTに通曉した人材の活躍による地域のデジタルリテラシー向上	5
住民交流イベントの活性化	5
移住者自身の移住施策への参加	4
学習塾等の開設を通じた地域の教育環境の改善	2

問 8 では、移住者がそれまで地域になかったスキルやノウハウを持ち込んだことによって活性化が図られた事例を、自由記述方式で尋ねた。本設問には 108 件の回答があり、うち「特になし」など、回答事項がない旨を記した回答 25 件を除いた 83 件を対象にアフターコーディング分析を行った。その上で、2 件以上の該当があった回答を上記表にまとめた。

最も多かった回答は、宿泊施設や飲食店など、それまで地域になかった施設が開業したことにより、観光客の来訪や、地域内での消費の増加が見られたという趣旨のものであった。人口減少地域では、フランチャイズ方式による飲食店やビジネスホテルなどの施設が少なく、それによる不便さがさらなる人口の流出や観光客の減少を引き起こしているケースがしばしば見受けられるが、本項目に該当する 21 団体は、移住者がゲストハウスやカフェを開業したことで観光客が地域を訪れるようになったり、地域住民が買い物や飲食で交わる場ができたといった変化があったと回答していた。これらの中には、移住者が美容院を開業したといった回答もあった。

次いで多かった回答が、著述家や YouTuber 等、情報発信能力が高い人材が定住し、地域の魅力を発信するようになったことで、観光客や関係人口の増加が見られたという趣旨であった。本項目に該当する市町村は 12 団体あり、その多くは YouTuber やウェブ構築の専門家等、主にウェブ上での情報発信に通曉した人材が移住し、そのスキルを発揮したことで市町村や移住先地域の知名度が向上した旨を回答していた。多くの過疎市町村では高齢化が著しく進み、地域での ICT (情報通信技術) の利活用は都市部よりも困難になっている。ICT のノウハウを持った人材の移住は、こうした点で地域の活性化に貢献しうると言える。

次に回答の多かった内容が、ICTに通曉した人材の移住による地域のデジタルリテラシー向上、及び住民交流イベントの活性化を指す回答であり、それぞれ 5 件あった。前者は、先述の情報発信に関する項目とも関連するが、ウェブ上での情報発信やコミュニケーションを得意とする人材が地域に定住し、住民向けにパソコンやスマートフォンの活用方法を教えるという回答であった。ICTに通曉した移住者が対外的な情報発信の一方で、地域内での ICT 普及にも関わるという点で

は、本回答は先述の情報発信とも深く関係する回答であると言える。住民交流イベントが活性化したといった趣旨の回答も同じく5件あり、これらは移住者が地域の媒介役として活躍しているケースであると考えられる。

地域に定着した移住者自身が、市町村の移住施策に関わっているという回答も4件あった。関与の具体的な形態は市町村によって異なるが、自治体と住民が共同で運営する移住促進協議会等に移住者が参加し、移住者の目線を移住者希望者向けの情報発信に反映させるといった形態が挙げられていた。

移住者が学習塾を設立したという回答も2件あった。後述の北海道安平町へのオンラインヒアリング調査でも見られるように、教育を含む子育て環境は移住希望者の主要な関心事項の一つであるが、これらの回答は、移住者自身が学習塾を開き、地域の子どもたちの教育環境の改善に関わっている例であると考えられる。

なお、本設問では上記の他、「会社設立」や「起業」といった単語のみを記した回答もあった。これらの回答は、移住者の定着によって地域が活性化した事例であると思われるが、具体的な経済活動の内容や、そこでの移住者の役割が読み取れないため、上記の表には反映されていない。

移住者と地域住民の協力事例

問9. 貴市町村管内で、移住者同士、また移住者と地域の既存住民が協力して取り組んだ地域づくり活動のうち、本アンケートでこれまでご回答いただいていない特徴的な事例があれば、ご自由にお書きください。

回答趣旨	該当数
地域の行事への移住者の参加や移住者の参加による地域行事の振興	13
地域住民と移住者の共同による事業所等の設立及び運営	8
移住促進のための協議会への参加	3
集会所などの地域交流拠点の整備	3
地域の文化施設等の整備・運営	2
子どもを対象とした支援事業の実施	2

問9では、移住者同士、或いは移住者と地域の既存住民が協力して取り組んだ地域づくりの事例を、自由記述方式で尋ねた。本設問には71市町村から回答があり、うち「特になし」など無回答であることを意味する記述25件を除外した46件をアフターコーディング分析の対象とした。

最も多かった回答は、移住者が地域の行事に参加したり、移住者が参加することにより、地域の行事が再興したり、新たな行事が行われるといった回答であり、これに該当する回答は合わせて13件あった。行事の内容は、地域の祭りの振興や芸術作品の展示会など様々であったが、移住者の特技を生かし、地域の行事を活性化させているという回答が多くを占めた。具体的な例示があったものとしては、キッチンカーを運営する移住者が過疎地域に定住し、その供食サービスが地域行事の一環として定着したといったものがあつた。

次いで多かった回答が、地域住民と移住者が共同で事業を営むというものであつた。事業の内容は食堂やカフェの経営など、飲食店の経営を示す回答が複数あつたが、前述した地域行事の振

興と同様、移住者の技能を生かした取組が多いことが示唆された。具体的な成功事例を記した回答としては、高い調理技能を持つ移住者が地域の漁港市場の運営に参加し、従来は廃棄されていた低利用魚を加工することで商品化したり、ふるさと納税の返礼品にした旨の回答があった。

この他、問8の回答と重複するが、移住者が地域の移住促進のための協議会等に参加している旨を本設問の回答に記した市町村が3団体あった。移住促進のために地域で結成する協議会は、その設立主体や運営方式、活動範囲が市町村によって大きく異なる。また、移住者が協議会へ参加するようになって日が浅い地域と、そのような取組が速い時期から行われてきた地域との間でも、住民の協議会への参加をめぐる認識は異なると考えられ、こうした際が、移住者の移住促進協議会への参加を問8で回答したか、本設問で回答したかの違いに影響したと考えられる。

移住施策をめぐる悩みや課題

問 10. 移住施策を推進するにあたり、市町村として抱えている悩みや課題があれば、ご自由にお書きください。

回答趣旨	該当数
空き家や賃貸住宅など、移住者が入居できる住宅が不足している	43
移住施策を進めるための人員や財源が不足している	20
対外的な移住施策の情報発信が困難、若しくは難航している	18
移住者が就労できる仕事が不足している	15
地域住民と移住者の間で軋轢や誤解が生じる	12
施策の効果が出るまでに時間がかかる、施策の効果を実感しにくい	8
移住施策を行う他の市町村との間で差別化を図りにくい	6
移住施策に必要な情報を把握しにくい	6
移住者が定着せず、再び転出してしまふ	5
生活条件の厳しさが移住施策を進める上での足かせになっている	5
移住者の転入以上に人口減少が進んでいる	3
地域に対する理解が不足したまま転入する移住者がいる	2
移住支援金が目的通りの役割を果たしているか疑問を感じる	2
移住者及び移住相談件数が市町村の見込みよりも少ない	2
スーパーマーケットなどの生活インフラが乏しい	1
移住体験施設が不足している	1
他部署の協力を得にくいところがある	1

最後の設問となる問10では、移住施策を推進するにあたり市町村として抱えている悩みや課題を自由記述方式で尋ねた。本設問には167市町村の回答があり、これら回答に対してアフターコーディング分析、次いで回答に登場する語彙の使用頻度と関連性を計量するテキストマイニング分析を行った。このうちアフターコーディング分析は、「特になし」など無回答であることを意味する記述13件、フレーズのみが記されていて記述内容の趣旨を判定しにくいもの4件、及び他の設問の回答に対する注記や補足説明を記した4件を除いた146件を分析対象とした。なお、

本設問は今後の充実した移住施策の立案や推進に資するべく、該当する回答が1件のみの回答趣旨まで上記表の通りリストアップした。また本設問は、その構造上、回答文が他の設問に比べて長くなることや、上記表の通り、1件のみの回答趣旨も多数あったことから、テキストマイニングを行い、どのような回答の書き方がなされたのかも検証する。

まずアフターコーディング分析の結果を見てみると、最も多かった回答は、移住者が入居できる住宅が不足しているという趣旨のものであり、43件が該当した。このうち10件は移住者が入居するのに適した空き家等が不足している旨を強調しており、管内に空き家自体はあるものの、相続や所有者の意向などといった事情から貸し出せない、或いは売却できないといった現状が示唆された。後述の現地調査及びオンライン調査では空き家の利活用や斡旋に重点的に取り組んでいる移住受入地域へのヒアリングを行っているが、住宅の供給に悩んでいる市町村は少なくないと言える。

次いで多かった回答が、移住施策を進めるための財源や人員が不足しているという趣旨の回答であり、合わせて20件あった。人員不足については、小規模な市町村であるため、多数の移住相談を寄せられても対応しきれないなど、市町村側の人的な余力を上回る移住相談が寄せられるケースもある旨の回答もあった。移住者や移住相談の件数が少ないことを課題に挙げている市町村2団体あったが、移住者や移住相談が多い市町村も、人的キャパシティなどの面で課題を抱えていると言える。

3番目に多かった回答は、移住希望者向けに地域の情報発信を行えていない、或いは行いにくいという回答であり、18件あった。都市に居住する移住希望者に対してはウェブ上でのものを含めた多角的な情報発信が必要となるが、そのノウハウがなく、どのように施策を進めるのが好ましいか悩んでいる自治体が一定数あることが分かった。他方、本設問では移住施策に必要な情報を把握しにくいという回答も6件あり、移住施策の遂行にあたり、情報面で課題を抱える過疎市町村が一定数あると言える。

4番目に多かった回答が、移住者が就労する仕事不足しているという内容であり、15件あった。これらの回答の中には、地域で雇用自体があまり創出できておらず、移住者の生計上の不安に対応できていないという内容と、地域に雇用はあるものの、その賃金水準が都市部ほど高くないという内容の2種類があった。なお、この点に関連し、移住者向けの就労情報の斡旋を行うためには、商工課など移住担当部署以外の部署との連携が必要となり、それが施策を進める上でのハードルになっているという回答も1件あった。

5番目に多かった回答が、地域住民と移住者との間で軋轢や誤解などのトラブルが生じてしまうというものであり、12件あった。その中には、一度地域住民と移住者の間でトラブルが起これば、情報が内外に伝わり、その後の移住施策の遂行にも影響するという懸念を記した回答もあった。なお、移住者と地域住民の間のトラブルは、移住者が地域の情報を十分に把握していないことから生じるケースも多いが、この点に関して、移住者が地域のことを十分理解しないまま移住してしまうという回答も2件あった。

6番目に多かった回答は、移住施策の効果を実感しにくいというもので、合わせて8件あった。多くの場合移住施策は、市町村が移住希望者からの相談に応じ、住宅や仕事などの面で準備を進め、移住後に地域に定着した移住者が活躍するという、長いタイムスパンで進めなければならない性格を持つ。そのために、短期的には成果が出にくく、職員のモチベーション持続が課題にな

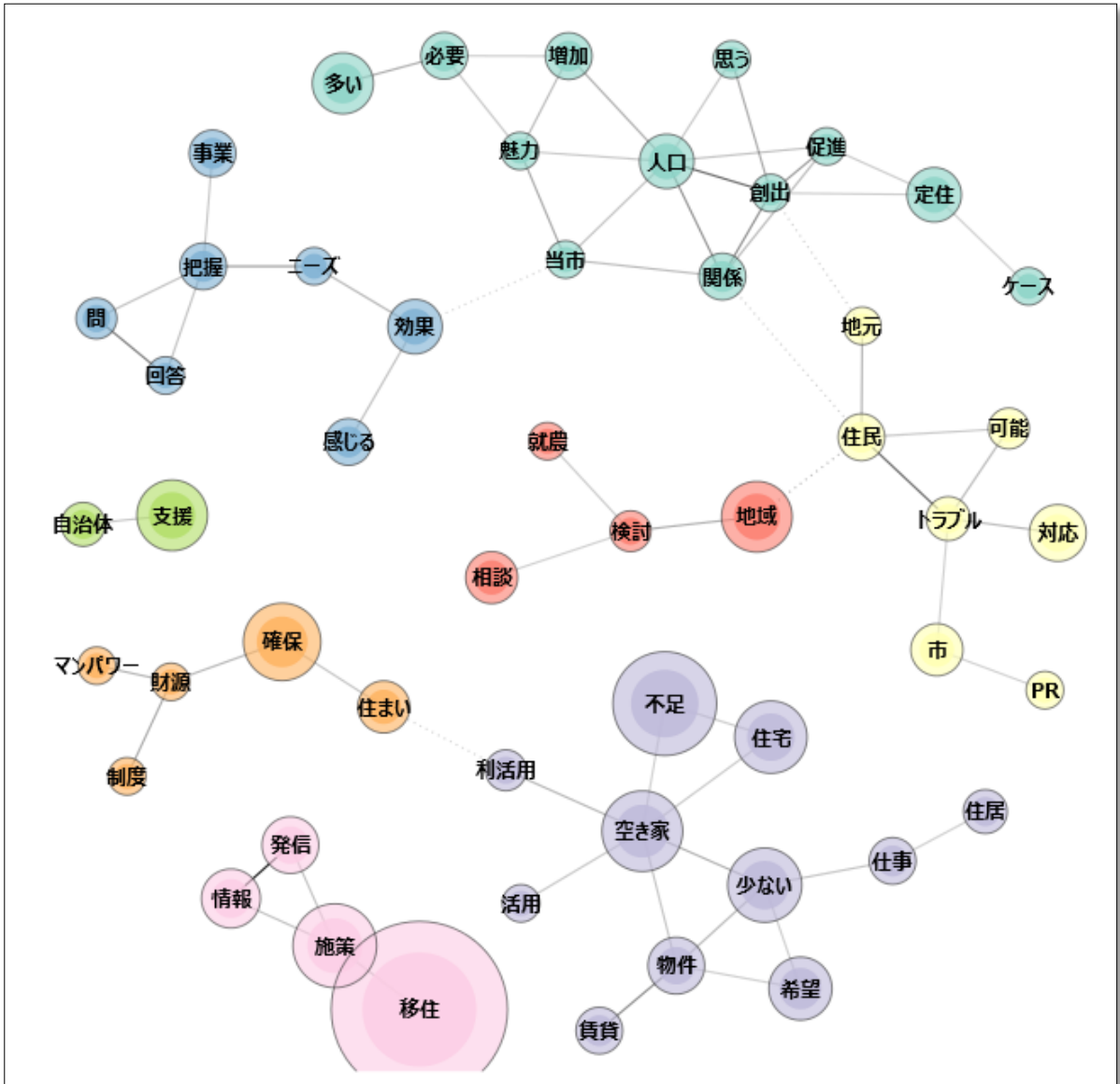
るという回答や、短期的に成果が出にくい中で施策を続けることを関係者に理解してもらうことが課題になっているという回答があった。

7 番目に多かった回答は、前述の情報を把握しにくいという趣旨、及び他の移住受入市町村との差別化を図りにくいという趣旨の回答であり、6 件あった。特徴的な伝統工芸や行事、特産品などを通じて移住希望者の関心を引き付け、地域への移住につなげようとする中で、他市町村との差別化を課題としている市町村も一定数あると言える。

次いで、生活条件の厳しさが移住促進の足枷になっている、及び移住者が地域に定着しないという趣旨の回答が5 件ずつあった。このうち前者は、都市部から著しく遠い、或いは豪雪地帯などの条件不利地域であるといった点が、移住者を受入れる上で課題になっているとする趣旨であった。また後者は、移住者が地域に定着せず、転出するケースがあるという、転出入の人数の観点からの課題を述べたものであった。この人数の観点に関連する回答として、移住者の受入以上に転出や自然減で管内の人口が減ってしまっているとする趣旨の回答も3 件あった。

この他、回答件数としては2 件と少ないものの、移住支援金制度の効果に対する疑問などを回答に挙げた市町村もあった。移住者に対する支援金制度は多くの市町村で導入されているが、本設問に寄せられた関連回答2 件のうち、1 件は支援金目当てで移住相談をしてくる移住希望者がいるというものであり、もう1 件は移住支援金が移住を促す誘因として作用せず、結果的に制度上の要件を満たしていた移住者に事後的に支援金が給付されるケースもあると回答していた。いずれも、支援金制度を当初の目的通りに運用する上での準備や情報収集の重要性を示唆する回答であると言える。

次いで、テキストマイニング分析の結果を以下のグラフに示す。それぞれの円の大きさは回答に登場する語彙の頻度を示しており、大きな円になっている語彙ほど使用された頻度が高い。また、各語彙を結ぶ線は、一つの回答の中に共に登場する度合いを示しており、線の色が濃いほど共に用いられる度合いが高いことを示している。なお本分析では、なるべく多くの回答を標本として語彙の抽出とその関連性の分析を図ることが正確性の向上につながるとの判断から、アフターコーディング分析では除外した補足説明などを記した回答なども含め、データを収集した。グラフ左側で「問」「回答」「把握」の3 語が登場し、相互に線で結ばれているが、これは、上述したデータ収集の都合上、「各設問には当市が把握している限りで回答した」などのような補足説明の文言も分析対象とされていることによる。



最も頻出している語彙であり、本調査のテーマでもある「移住」は、「施策」や「情報」、「発信」といった語彙と共に使用される傾向にあり、上述のアフターコーディング分析でも見たように、移住関連情報の発信を課題と認識する市町村が少なくないことが窺える。

二番目に頻出している語彙は、「不足」であり、これは「空き家」や「住宅」といった語彙と共に用いられる傾向にある。この点も、上記アフターコーディング分析で移住者の入居できる住宅の不足を課題として挙げる回答が多かったことと整合的である。住宅に関する語彙のつながりを見てみると、「希望」及び「仕事」といった語彙が共に使用される傾向にあることが見て取れるが、このことは、移住者の住宅問題が、住宅そのものの不足というよりも、移住者の希望や勤務条件に合致する物件が見つからないという、マッチングの問題であることを示唆する。その解決のための取組に関連して、グラフ左側では「住まい」及び「確保」が、「財源」、「制度」及び「マンパワー」と共に使用されていることが示されている。住宅問題解決のためには、制度的な工夫に加え、財政的、人的資源が必要だと考える市町村が少なくないことが分かる。

グラフ上部の「人口」の語を中心としたネットワークでは、12語と、他のネットワークと比し

て多くの語彙がつながっており、「人口」の語が多面的に用いられていることが示唆される。他方、このネットワークでは「人口」が「関係」「創出」「魅力」「増加」といった語彙と共に用いられる度合いが比較的高いことも示されており、関係人口の創出などのように外部の人々との関係を作り出していくことで、地域の活性化を図りたいと考える市町村が少なくないことが示唆される。特にこのネットワークは「必要」「思う」という、認識に関連する語彙が複数登場しており、外部との関係作りを促したいという意思を持った市町村が少なくないことが示唆される。

グラフ右側では「住民」「地元」「トラブル」の語彙が相互に線で結ばれ、共に使用される度合いが高いことが確認できる。この点は「地域住民と移住者の間で軋轢や誤解が生じる」旨の回答が12件あったというアフターコーディング分析の結果と整合的であるが、「住民」の語は、より低い度合いながらグラフ中央部の「地域」の語とも同時に使用される傾向にあり、移住先地域への定着が、当該地域の住民と良好な関係を作り上げることと密接に結びついていると、回答市町村においても認識されていることが示唆される。

計量分析による移住施策・課題の傾向

今回の調査研究事業におけるアンケート調査のうち、市町村向けのものは回答総数が517件と多く、統計学的手法を用いた計量分析によって自治体の移住施策の特徴等を把握することが可能となっている。以下では、各設問に対する市町村の回答結果をクロス分析し、統計学上有意な結果が見られた項目を中心に、市町村が抱える条件と移住施策の関係性を見ていく。具体的には、市町村が移住者に求めるスキルやノウハウを尋ねた問7の回答結果が、移住相談件数を尋ねた問3-4、人員配置を尋ねた問4、及び移住推進策を尋ねた問5の回答結果との間で有意なつながりがあることが観察されたため、これらの分析結果を見ていくこととする。

分析1：市町村が移住者に求めるスキルやノウハウと移住相談件数の関係

	1～10件	11～20件	21～30件	31～40件	41～50件	51件以上
地域の人間関係に溶け込むためのコミュニケーション能力	19.6%	9.3%	6.5%	2.8%	4.7%	57.0%
都市との生活サイクルの違いに慣れる柔軟性	18.1%	9.7%	4.2%	2.8%	5.6%	59.7%
特に提示していない	21.2%	12.8%	9.2%	2.9%	3.7%	50.2%
(問3-4全体の回答)	21.2%	12.0%	8.0%	2.6%	3.8%	52.4%

上記表は、問7で「地域の人間関係に溶け込むためのコミュニケーション能力」「都市との生活サイクルの違いに慣れる柔軟性」及び「特に提示していない」を回答した市町村が、移住相談件数を尋ねた問3-4ではどのような回答をしたかを示したものである。既に問3-4の分析で見た通り、同設問では「6. 51件以上」に52.4%と半数以上の回答が集中しているが、問7で上記の3項目を回答した市町村が同設問でどう答えているのかを見てみると、回答結果に一定の差が

あることが確認できる。すなわち、問7で「地域の人間関係に溶け込むためのコミュニケーション能力」及び「都市との生活サイクルの違いに慣れる柔軟性」を回答した市町村のうち、移住相談件数が「1～10件」にとどまる市町村はそれぞれ19.6%、18.1%と、「特に提示していない」の21.2%よりも低い。反対に、移住相談件数が「51件以上」であった市町村を見てみると、移住者に求められるスキルとして「地域の人間関係に溶け込むためのコミュニケーション能力」及び「都市との生活サイクルの違いに慣れる柔軟性」を提示している市町村がそれぞれ57.0%、59.7%に達しているのに対し、「特に提示していない」とする市町村は50.2%に留まっている。

以上のように、移住者に求められるスキルやノウハウとしてコミュニケーション能力や柔軟性を提示している市町村では、そうしたスキルやノウハウを提示していない市町村に比べ、相談件数が多いという関係を見出すことができる。こうした関係が生じる理由として、移住希望者から見ると、自分自身に求められるスキルやノウハウが明確な市町村の方が移住後の展望を持ちやすいことなどがあると考えられる。

分析2：市町村が移住者に求めるスキルやノウハウと人員配置の関係

	市町村の正規職員を任命し、配置している	市町村の正規職員以外の人員を任命もしくは委嘱し、配置している	配置していない
地域の人間関係に溶け込むためのコミュニケーション能力	18.0%	32.8%	49.2%
都市との生活サイクルの違いに慣れる柔軟性	18.3%	32.9%	48.8%
特に提示していない	12.7%	23.8%	63.5%
(問4全体の回答)	14.5%	26.2%	55.2%

上記表は、問7で「地域の人間関係に溶け込むためのコミュニケーション能力」「都市との生活サイクルの違いに慣れる柔軟性」及び「特に提示していない」を回答した市町村が、移住施策を包括的に担当する人員の配置状況を尋ねた問4ではどのような回答をしたかを示したものである。移住者に「地域の人間関係に溶け込むためのコミュニケーション能力」「都市との生活サイクルの違いに慣れる柔軟性」を求められるスキルやノウハウとして提示している市町村は、移住施策の担当として正規職員を配置している比率がそれぞれ18.0%、18.3%と、スキルやノウハウを提示していない市町村の12.7%に比べ、5ポイント以上高い。反対に、担当人員を配置していない回答自治体の割合は、「地域の人間関係に溶け込むためのコミュニケーション能力」と「都市との生活サイクルの違いに慣れる柔軟性」を提示している市町村ではそれぞれ49.2%及び48.8%と50%弱にとどまっているのに対し、「特に提示していない」とする市町村では63.5%と、13ポイント以上高い値となっている。

以上のように、移住者に移住後に求められるスキルとしてコミュニケーション能力及び柔軟性

を提示している市町村は、そうしたスキルやノウハウを提示していない市町村に比べ、移住施策を包括的に担当する職員を配置する傾向があり、また、その職員の身分も自治体の正規職員である比率が高い。こうした関係が生じる要因として、移住者の転入後の生活や地域での役割、またそこで必要とされるスキルといった展望を明確に持っている市町村では、その展望に基づき、移住施策を担当する職員に課す業務内容も明確化しやすいという点が考えられる。

分析 3：市町村が移住者に求めるスキルやノウハウと移住施策の実施状況との関係

問 5 では、市町村が移住促進策として実施していると考えられる施策 24 項目について、実施状況を「A.現在実施しており、今後も継続したい」から「D.現在実施しておらず、今後も実施予定はない」までの 4 段階で尋ね、その回答を点数化した。当該回答を問 7 の回答とクロスさせたところ、いくつかの項目において、移住者にスキルやノウハウを提示しているか否かで回答結果に有意な差が出た。

①地域おこし協力隊の任期満了後を見据えた支援との関係

	現在実施しており、今後も継続したい	現在実施しているが、今後も続けるかは未定	現在実施していないが、実施を検討している	現在実施しておらず、今後も実施予定はない	加重平均
地域の間関係に溶け込むためのコミュニケーション能力	71.8%	4.8%	15.3%	8.1%	3.40
都市との生活サイクルの違いに慣れる柔軟性	73.8%	2.4%	16.7%	7.1%	3.56
特に提示していない	47.0%	4.5%	28.2%	20.3%	2.78
(問 5 全体の回答)	55.2%	4.5%	23.7%	16.6%	2.98

問 5 の各項目のうち、加重平均値、及び「現在実施しており、今後も継続したい」と回答した市町村の比率の両面で最も顕著な差が出た項目が、「13. 地域おこし協力隊が任期満了後も管内に定住するための住居・就労面での支援」であった。当該項目に回答した市町村全体の加重平均値は 2.98、「現在実施しており、今後も継続したい」と回答した市町村の比率は 55.2%であったが、問 7 で「地域の間関係に溶け込むためのコミュニケーション能力」及び「都市との生活サイクルの違いに慣れる柔軟性」を回答した市町村のみを抽出すると、加重平均値はそれぞれ 3.40 及び 3.56、「現在実施しており、今後も継続したい」と回答した比率は 71.8%及び 73.8%まで上昇した。他方、問 7 で「特に提示していない」を回答した市町村のみを抽出すると、加重平均値は 2.78、「現在実施しており、今後も継続したい」と回答した比率は 47.0%まで低下した。

こうした市町村間での回答傾向の有意な差は、同じく地域おこし協力隊に関する施策項目のうち、「12. 地域おこし協力隊の任期満了後を見据えたキャリア相談への対応」でも見られた。

②地域おこし協力隊の任期満了後を見据えた相談体制との関係

	現在実施しており、今後も継続したい	現在実施しているが、今後も続けるかは未定	現在実施していないが、実施を検討している	現在実施しておらず、今後も実施予定はない	加重平均
地域の人間関係に溶け込むためのコミュニケーション能力	68.0%	5.6%	16.0%	10.4%	3.31
都市との生活サイクルの違いに慣れる柔軟性	67.9%	2.4%	19.0%	10.7%	3.28
特に提示していない	48.3%	5.8%	24.9%	21.0%	2.78
(問5全体の回答)	54.7%	5.5%	21.3%	18.4%	2.97

「12. 地域おこし協力隊の任期満了後を見据えたキャリア相談への対応」についても、問7での回答を基にグループ分けを行うと、上記①の表ほど顕著ではないものの、移住者に求められるスキルやノウハウを提示している市町村とそうでない市町村との間で有意な差が確認された。「12. 地域おこし協力隊の任期満了後を見据えたキャリア相談への対応」全体の結果は、加重平均値が2.97であり、「現在実施しており、今後も継続したい」と回答した市町村が54.7%であったが、問7で「地域の人間関係に溶け込むためのコミュニケーション能力」及び「都市との生活サイクルの違いに慣れる柔軟性」を回答した市町村のみを抽出すると、加重平均値はそれぞれ3.31及び3.28、「現在実施しており、今後も継続したい」と回答した比率は68.0%、67.9%まで上昇した。他方、問7で「特に提示していない」を回答した市町村を抽出すると、加重平均値は2.78、「現在実施しており、今後も実施したい」と回答した比率は48.7%まで低下した。

以上①及び②で見てきたように、問5で尋ねた移住推進策のうち、地域おこし協力隊の任期満了を見据えた支援や相談体制を巡っては、移住者に求められるスキルやノウハウとしてコミュニケーション能力及び柔軟性を提示している市町村と、特に求められるスキルやノウハウを提示していない市町村との間に、回答傾向の有意な差が見られる。ただし、地域おこし協力隊に関連する全ての施策項目でこうした差が見られる訳ではないことにも留意する必要がある。

③地域おこし協力隊を受入れている管内の団体への助成との関係

	現在実施しており、今後も継続したい	現在実施しているが、今後も続けるかは未定	現在実施していないが、実施を検討している	現在実施しておらず、今後も実施予定はない	加重平均
地域の人間関係に溶け込むためのコミュニケーション能力	14.5%	0.0%	16.1%	69.4%	1.60
都市との生活サイクルの違いに慣れる柔軟性	16.7%	0.0%	16.7%	66.7%	1.67
特に提示していない	11.3%	2.4%	15.9%	70.4%	1.55
(問5全体の回答)	12.1%	1.8%	16.4%	69.7%	1.56

③の表は、問5「11. 地域おこし協力隊を受入れている管内の団体に対する助成等」に対する回答を、前述の①及び②と同じく、問7での回答結果を基にグループ分けしたものである。地域おこし協力隊を受入れている団体に助成等を行っていると感じた市町村は回答自治体の1割強と少数派であったが、この傾向は問7での回答結果に関わりなく共通している。問7で「地域の人間関係に溶け込むためのコミュニケーション能力」及び「都市との生活サイクルの違いに慣れる柔軟性」を回答した市町村は、同じく問7で「特に提示していない」を回答した市町村と比べ、「現在実施しており、今後も継続したい」と回答する傾向が僅かに高いが、回答自治体の3分の2が「現在実施しておらず、今後も実施予定はない」を選択している状況は共通しており、両者の加重平均値の差はそれぞれ0.05ポイント、0.12ポイントと、0.5ポイント以上の差が生じた①及び②と比べ、極めて小さい。

地域おこし協力隊に関連する施策以外でも、問7の回答を基にグループ分けをしたところ、「22. 地域住民と移住者が交流する機会の提供」を巡り、取組状況に有意な差が見られた。

④地域住民と交流者が交流する機会の提供状況との関係

	現在実施しており、今後も継続したい	現在実施しているが、今後も続けるかは未定	現在実施していないが、実施を検討している	現在実施しておらず、今後も実施予定はない	加重平均
地域の人間関係に溶け込むためのコミュニケーション能力	40.7%	6.5%	29.3%	23.6%	2.65
都市との生活サイクルの違いに慣れる柔軟性	42.7%	2.4%	26.8%	28.0%	2.60
特に提示していない	20.8%	2.4%	34.1%	42.6%	2.01
(問5全体の回答)	25.8%	3.6%	28.7%	37.9%	2.17

上記表は、上記③までと同様、問5「22. 地域住民と移住者が交流する機会の提供」の回答結果を、問7の回答結果を基にグループ分けしたものである。問7で「地域の人間関係に溶け込むためのコミュニケーション能力」及び「都市との生活サイクルの違いに慣れる柔軟性」を回答した市町村の加重平均値はそれぞれ 2.65 及び 2.60、「現在実施しており、今後も継続したい」を回答した比率もそれぞれ 40.7%及び 42.7%と、「特に提示していない」を回答した市町村の 2.01、20.8%と比べて顕著に高い値であった。

上記①から④までの分析結果より、移住者に求めるスキルやノウハウとしてコミュニケーション能力や柔軟性を提示している市町村は、そうしたスキルやノウハウを提示していない市町村に比べ、地域おこし協力隊の任期満了後を見据えた住居・就労面での支援やキャリア相談、また移住者と地元住民の交流促進など、転入者が地域社会の一員に加わっていくことをより積極的に後押ししているという傾向を指摘することができる。こうした傾向が生じる要因としては、第一に、移住者の定着支援やキャリア相談により積極的に対応してきた市町村が、その取組の中で移住者のコミュニケーション能力や柔軟性の重要性を認識し、移住希望者にそれらを求めているという可能性が考えられる。また第二の要因として、移住者にコミュニケーション能力や柔軟性が求められることを認識している市町村は、管内への移住者がそうしたスキルを發揮し、地域での役割を担うようより積極的な支援を行うことが考えられ、上記の傾向にはそのことが反映されていることも考えられる。現実には、上記の回答傾向にはこれら2つの要因がいずれも作用していることが考えられ、市町村として移住者に求められるスキルやノウハウを明確にすることと、それらスキルやノウハウを育成し、發揮していくための具体的な施策との間には密接な相互作用があるものと思われる。

